

施策評価結果

(令和2年度末時点実施施策)



令和4年(2022年)1月
茨木市

目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	1
3	評価方法等	3
第2	令和元年度末時点の施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7
	施策 1-1 地域福祉を推進する	
	施策 1-2 高齢者への支援を推進する	
	施策 1-3 障害者への支援を推進する	
	施策 1-4 生活困窮者への支援を推進する	
	施策 1-5 健康づくりや地域医療を充実する	
	施策 1-6 社会保険制度を安定的に運営する	
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	27
	施策 2-1 すべての子どもの育ちを支援する	
	施策 2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	
	施策 2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	
	施策 2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	施策 2-5 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	44
	施策 3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	施策 3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	
	施策 3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	施策 3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する	
	施策 3-5 都市間の交流と国際化を推進する	
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	62
	施策 4-1 災害への備えを充実させる	
	施策 4-2 消防・救急体制を充実強化する	
	施策 4-3 防犯や多様な危機への対策を強化する	
	施策 4-4 消費者教育を推進する	

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち……………	77
施策 5-1 地域産業を基盤強化し雇用を充実する	
施策 5-2 地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する	
施策 5-3 良好で住みよい都市づくりを推進する	
施策 5-4 時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する	
施策 5-5 暮らしと産業を支える交通を充実させる	
【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち ……	99
施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ	
施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる	
施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	
施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる	
まちづくりを進めるための基盤 ……	112
施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する	
施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	
施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する	
施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	
施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす	
施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	
施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する	

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、後期基本計画には、36の施策とそれを構成する122の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしていきます。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、各分野別計画の審議会委員である学識経験者による外部評価も実施します。

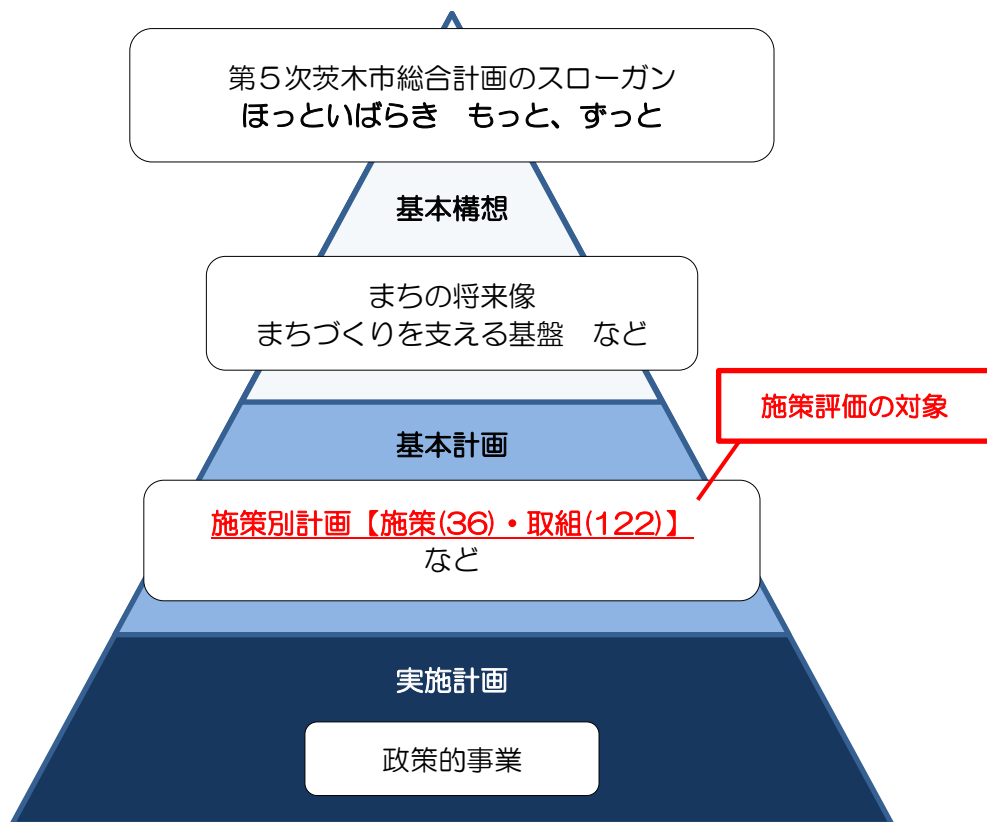


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得ます。

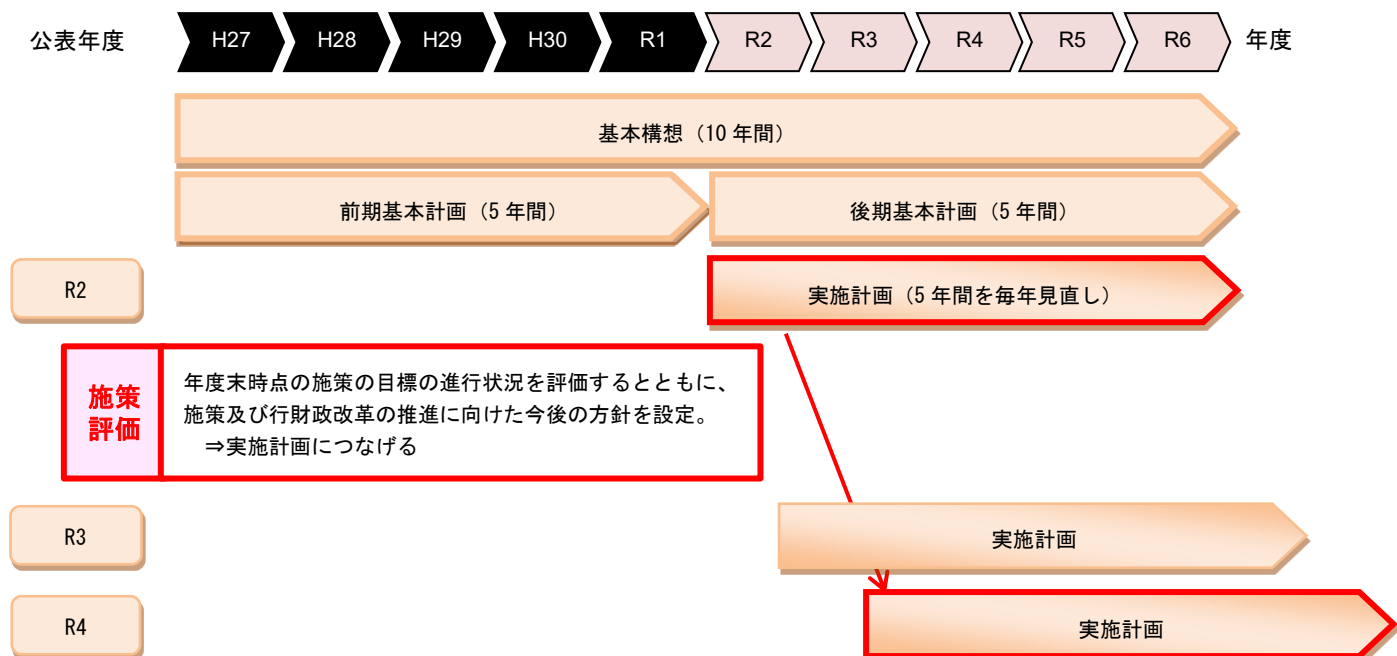


図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画後期基本計画に掲げる36施策(122取組)すべてを対象とし、令和2年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価(取組評価)を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価(施策評価)を行います。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価の課題を踏まえ、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等を評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

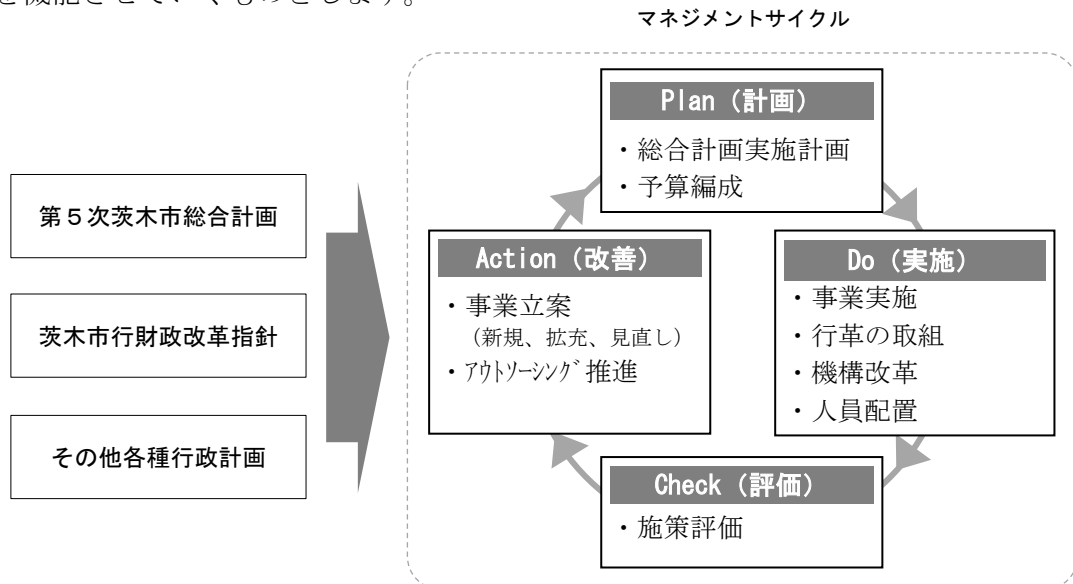


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

第2 令和2年度施策評価結果

1 評価結果の総括

後期基本計画の36の施策及び122の取組における、総合評価は下表のとおりです。
なお、総合評価のA～D（a～d）の意味は次のとおりです。

- A・a 施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B・b 施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C・c 施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D・d 施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

(1) 施策評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	1	5	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	0	5	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	1	3	1	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	1	3	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	5	0	0	5
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	1	6	0	0	7
計	4	31	1	0	36


(2) 取組評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	取組の評価				取組数
	a	b	c	d	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	6	10	1	0	17
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	3	11	1	0	15
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	3	9	5	0	17
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	5	9	0	0	14
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	3	18	4	0	25
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	1	10	0	0	11
7 まちづくりを進めるための基盤	9	14	0	0	23
計	30	81	11	0	122

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

※外部評価の意見を受けて修正した部分は、下線を引いています。

令和2年度施策評価		施策評価シート										
1 施策の概要												
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち									
2	施策	1-1	地域福祉を推進する									
3	対応するSDGs											
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 第5次茨木市総合計画後期実施計画の内容を記載しています。 </div>										
5	評価者等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 名</th> <th>補職名・課名</th> <th>氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>川 友二</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	部 名	補職名・課名	氏 名			川 友二			—	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートの作成担当者は施策主担当課長です。 </div>
部 名	補職名・課名	氏 名										
		川 友二										
		—										
6	施策内の取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進									
			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> 施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は3ページ以降に掲載されています。 </div>									
2 令和2年度末現在の施策の現状と課題												
1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。									
	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題										
	令和2年度には、本市の保健福祉の領域における総合的な計画である「総合保健福祉計画(第2次)」について、大規模災害や新型コロナウイルス感染症発生による地域社会の脆弱化等に対応し、	総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区保健福祉センターの機能の充実、										
2	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>令和2年度末時点での施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>A：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaであることから施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 ①または②から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C：A・B・D以外（施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。）</p> <p>D：7割以上の取組の評価がdであることから、施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p> </div>											
	評価を旨とします。											

【評価シートの見方（続き）】

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			
3 施策内の取組の評価						
1	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進			
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司
3						
4			<p>施策を構成する取組の評価結果とその理由が記載されています。取組の評価の目安は次のとおりです。</p> <p>【参考指標を設定している場合】 参考指標の推移と評価欄の関係性の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。 a：すべての参考指標が目標値に向けて順調に推移していることから、取組の方向性に沿って順調に進行している b：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っているが、目標値の達成は可能であることから、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している c：一部の参考指標の推移が目標水準を下回っており、目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている d：すべての参考指標の推移が目標水準を下回っているなど、多くの目標値の達成が困難であることから、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p> <p>【参考指標を設定していない場合】 目標に対する現状を分析し、a～dの最も適当な選択肢を選択し、評価理由欄を記入しています。</p>			
5	R2 在					

(略)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価（外部評価）として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2		<p>・施策の現状と成果、進捗状況、課題とともに、概ね適切に記載されており、特に、総合計画2年目における施策について、</p> <p>外部評価として、市内部の評価結果の妥当性や、施策の推進に向けて今後留意すべき点等に関する学識経験者からの意見を記載しています。 なお、外部評価の意見を踏まえて評価の記載を変更した部分は、下線を引いています。</p> <p>取組により、地域の福祉文化推進のための活動等が実施され、市内部の福祉事業等の成年後見制度利用支援事業を実施したとあるが、それによってどのような成果があったのかが分からなく、参考指標についても目指す方向性のみで目標値がないことから、「a」評価が適切であるかどうか不明である。</p>

3 施策評価シート

全 36 施策の施策評価シートは次ページ以降のとおりです。

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	福祉部
		施策主担当課	福祉部
		施策関係課	福祉総合相談課
6	施策内の取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題
		<p>令和2年度には、本市の保健福祉の領域における総合的な計画である「総合保健福祉計画(第2次)」について、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の流行といった非常事態発生の経験等を踏まえ、改めて現状に即した内容にするため、中間見直しを行いました。</p> <p>圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについては、役割や取組等の具体的な内容が明確となってきたことから、同計画に今後の方向性等を記載するとともに、5圏域のうちの1圏域を令和3年4月に開所する準備を行いました。</p> <p>地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。また、社会福祉協議会においては、令和2年8月に中期財政改善計画を策定し、実施する事業を同会の本来的な役割である地域福祉分野に集約する方向性が示されました。</p> <p>権利擁護に関する取組としては、市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。また権利擁護センターの設置に向けて、令和3年度から社会福祉協議会と具体的な協議を行うこととなりました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により地域の活動が一部制限されたこと等により「B」評価としますが、中間見直しを経た総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地区保健福祉センターの残り4圏域での整備を進めるとともに、コロナ禍が長期化する中で地域の活動方法の工夫や新たな取組への支援を行うこと等により「A」評価を目指します。</p>	<p>課題① 総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区保健福祉センターの機能を果たし、残り4か所の設置に向けた準備を進める必要があります。</p>
			<p>課題② 総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークの再編を進める必要があります。</p>
			<p>課題③ 地域福祉計画(第3次)については、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き推進していく必要があります。</p>
			<p>課題④ 中期財政改善計画が着実に推進されるように社会福祉協議会と引き続き協議・調整を図る必要があります。</p>
			<p>課題⑤ 虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化を図る必要があります。</p>

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-1	地域福祉を推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会所の使用料免除等の支援を行いました。また、社会福祉協議会においては、令和2年8月に中期財政改善計画を策定し、実施する事業を同会の本来的な役割である地域福祉分野に集約する方向性が示されました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動が一部制限されたため「b」評価としますが、コロナ禍が長期化する中での活動の継続や新たな取組への支援を行うことにより「a」評価を目指します。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,029	1,080	1,200(R3)	
	民生委員・児童委員への相談件数	件	→	10,766	10,038	12,000(R3)	

1	取組	1-1-2	地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことのできる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域を令和3年4月から開所する準備を行いました。</p> <p>また、令和3年4月から地域包括支援センターを1か所新設するため、委託先の選考を行いました。</p> <p>引き続き他の圏域の整備を進めることで、「a」評価を目指します。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	専門的な相談支援体制	か所	↗	35	35	36(R3)	
	地区保健福祉センター設置数	か所	↗	0	0	1(R3)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。 また、社会福祉協議会の中期財政改善計画の内容を踏まえ、権利擁護センターの設置に向けて、令和3年度から具体的な協議を進めることとなりました。 事業の特性上、目標値の設定が困難な取組ではありますが、虐待の通報等を受理して早期に対応ができる体制や、権利擁護が必要な方への支援体制を一定整備できていることから、「a」評価としました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	1	5	
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	29	34			
虐待相談受理件数	件	↗	158	168			

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の現状と成果、進捗状況、課題ともに、概ね適切に記載されており、特に、総合計画2年目における施策の進捗は概ね適切に行われていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-1-1では、地区福祉委員会への支援、社会福祉協議会の地域福祉分野への集約の方向性を示しており、「b」評価は適切である。また、コロナ禍にあつて、ボランティア登録者数が増加していることは評価できる。 ・取組1-1-2では、地区福祉センターの開所準備、地域包括支援センター新設のための委託先選考を行うなど、取組を前進させており、「b」評価は適切である。 ・取組1-1-3では、虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図り、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業を実施したとあるが、それによってどのような成果があったのかが分からなく、参考指標についても目指す方向性のみで目標値がないことから、「a」評価が適切であるかどうか不明である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	中村 康弘
		施策主担当課	健康医療部	長寿介護課	-
	施策関係課	地域福祉課、福祉総合相談課			
6	施策内の取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅遅れが生じている。		
	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	地域活動・社会参加の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小を余儀なくされ、昨年度に比べ実績は落ち込みましたが、高齢者の居場所整備数については、いきいき交流広場の開設数が小学校区に1か所という目標達成に向け、着実に取組が進んでおり、また、高齢者の出番に関する取組についても、一部の事業については引き続き実施することができました。 高齢者の地域活動・社会参加を進めるため、引き続き高齢者の意識醸成に力を注ぐとともに、より多くの高齢者が地域活動・社会参加が行えるよう環境整備に努めます。 地域包括支援センターの再編を行うことで、複雑化、多様化した相談に対し、より身近な場所で、きめ細やかな対応ができるよう体制を整えました。 また、地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括支援センターが主体となって開催している自立支援型の地域ケア会議では、ケアマネジメントの強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。今年度は、新型コロナウイルスの影響もありましたが、中止することなく、工夫して開催することができ、多職種との連携強化を図りました。 今後、高齢社会が一層進展していくとともに、既存の地域団体が担い手の高齢化などにより持続的な運営に課題が生じていることを踏まえ、高齢者支援を充実させるためには、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進が急務であることから、地域共生社会の実現に向け、取組を強化する必要があります。		課題①	今後、更に高齢化社会が進展することを見据え、更なる「高齢者の居場所と出番」の創出に取り組む必要があります。	
			課題②	地域ケア会議から抽出した課題を検討し、解決していく仕組みが必要である。	
			課題③	介護者の負担軽減のため、認知症カフェ設置の推進と本来カフェが対象とする認知症本人やその介護者等の利用促進が必要である。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	青木 耕司
3	関係課	長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「高齢者の居場所」については、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組が推進されています。</p> <p>「高齢者の出番」については、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ、シニアいきいき活動ポイント事業やシニアマイスター登録派遣事業の活動が満足に行えなかったものの、一部の事業については引き続き実施することができました。</p> <p>多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限され実績が落ち込んだことから、評価は「b」とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	いきいき交流広場の参加者数	人	↗	49902	20787	21,000(R3)	
	シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	729	577	600(R3)	

1	取組	1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名	澤田 信一
3	関係課	地域福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全世代、全対象型での支援体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>地域包括ケアシステムの推進のため、部内関係課との会議等を通して情報共有を図ることができました。自立支援型の地域ケア会議では、ケアマネジメント強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、中止することなく、工夫して開催することができました。認知症カフェについては、体制が整わない等の理由により、2か所が廃止となり、令和2年度は19か所となりました。また、コロナ禍の影響により開催を休止しているカフェが多く、19か所中13か所が休止となりました。また、地域包括支援センターの再編を行うことで、複雑化、多様化した相談に対しより身近な場所で、きめ細やかな対応ができるよう体制を整えました。全世代、全対象型での支援体制については、令和3年度、地区保健福祉センター1か所の設置及びセンター内に圏域型地域包括支援センターの設置に向けて整備を進めており、包括的な相談支援体制の構築を目指しています。令和2年度は、コロナ禍が長期化する中で、活動が一部制限されたため、「b」評価としますが、電話やオンライン等、様々な手法を用いて支援を行うことにより、「a」評価を目指します。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	地域ケア会議	回	↗	66	66	66(R3)	
	認知症カフェ登録数	か所	↗	21	19	21(R3)	
	地域包括支援センターの整備	か所	↗	11	11	12(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・施策の現状と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切であり、総合評価「B」は妥当であると考える。・取組1-2-1では、コロナ禍の影響により「高齢者の出番」に関しては不十分な活動ではあったものの、参考指標についての令和3年度目標値に照らして、「b」評価は適切である。・取組1-2-2では、地域包括ケアシステム等の推進という目標に照らし、地ケア会議は着実に開催され、認知症カフェ登録数はやや減少、地域包括支援センターの再編整備がされるなど、コロナ禍の影響を受けつつも行われており、「b」評価は適切である。ただし、全世代、全対象型での支援体制はどのように整っているのかは記載されておらず、この点の評価は不明である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例のつとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	福祉部
		施策主担当課	福祉部
		施策関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課
6	施策内の取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
	新型コロナウイルスの影響下においても、大きな空白を作ることなく、サービスの提供や庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援、他業種体験によるスキルアップ等を継続することができました。 一方、障害者施設での工賃向上の取り組みや、外出やイベントの実施などを前提として構築された制度・事業については、コロナ禍の影響を受けて事業そのものの進捗が悪化しています。 障害のある人の中にはインターネット等の利用が困難な人も多く含まれており、支援施策も対面を前提としたものが多くなっています。IT化を含む活動へ向けた取組みなどの新たな課題にも対応しながら、制度等を推進していく必要があります。 また、重度障害者福祉タクシー利用券を交付することで引き続き社会参加の促進に努める必要があります。 以上から、福祉施策として、障害者の暮らしを守る支援についてはおおむね順調に進行していると判断しますが、市民への障害者理解を進め、障害者の暮らしをより豊かにする施策には、コロナ禍への対応が必要であるため、総合評価は「B」とします。		課題①	重度障害者医療の住所地特例制度について令和3年4月1日から国民健康保険法に準じて交付することとなるため、他市町村や住所地特例施設等と連携して受給者に混乱が生じないよう準備が必要です。
			課題②	障害者施設においては、多忙によって各事業所独自で新たな商品開発や販路拡大といった工賃向上の取組みを実施することの難しいことや、工賃向上に向けた取組みに関するノウハウも乏しいことなどが課題となっています。また、新型コロナウイルスの影響にも対応した活動への取組みが求められています。
			課題③	適性に応じた役務の提供、企業実習の企業開拓と求職・定着・生活支援といった、きめ細かな支援、就職定着支援が必要です。
			課題④	合理的配慮提供支援助成金については、コロナ禍の影響もあり、申請件数が伸び悩みました。制度利用の裾野を広げる周知等の取組みとともに、より使いやすい制度の構築が必要です。
			課題⑤	障害理解促進事業については、取組み易いように講師リストを作成及び活動の様子をお知らせするとともに、関係課等と連携を図りながら積極的な周知等に取組む必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	井上 寛之
3	関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず、一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	新型コロナウイルスの影響下においても、大きな空白を作ることなく、サービスの提供を継続することができています。また、障害者の相談場所として、相談支援事業所が認知されたことにより、身近で地域に即した相談支援体制が構築され、相談件数の増加となりました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	2,150	2,238	2,328(R3)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,354	1,360	1,374(R3)		
相談支援事業への相談件数	件	↗	33,568	45,689	48,000(R3)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	井上 寛之
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	就労自立に向け、個々の特性や適性に応じた、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援、他業種体験によるスキルアップを実施できました。また、令和2年度においては、コロナ禍での就職困難時の中、目標値を上回る良い結果になりました。一方、障害者施設での工賃向上の取り組みについては、コロナ禍への対応として、IT化を含む活動へ向けた取組みなどの新たな課題も生まれています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	53	46	
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,489	13,059			
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	50	67	60(R3)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	井上 寛之
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実し、積極的に地域での生活ができています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	外出やイベントの実施などを前提として構築された制度・事業が多く、コロナ禍の影響を最も大きく受けた取組分野になりました。令和2年度中に制度の見直し等も行っており、令和3年度以降では現状に対応した形で制度を推進していく方針です。				
							a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		障害者社会参加促進事業利用件数 (※障害理解促進事業含む)	件	↗	12	0	17
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	8	8	10		
重度障害者福祉タクシー利用券交付者数	件	↗	2,716	2,663	2,788		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の現状と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切であり、総合評価「B」は妥当であると考えられる。ただし、評価事由に、障害者の社会活動への参加に触れていないことは、共生社会の構築という施策の方向性の点でもやや不十分な記載になっている。 ・取組1-3-1では、障害福祉サービスの充実について、各事業の支援決定数や相談件数も着実に増加しており、「a」評価は適切である。 ・取組1-3-2では、障害者雇用・就労対策の促進がコロナ禍の影響を受けつつも図られており、「b」評価は適切である。 ・取組1-3-3では、障害者の社会活動の参加促進は、コロナ禍の影響をもっとも多く受けたことから、「c」評価となっているのは、適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(後期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	北川 友二
		施策主担当課	福祉部	福祉総合相談課	-
	施策関係課	生活福祉課			
6	施策内の取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>本市における生活保護受給世帯数は令和3年3月末時点で2,694世帯であり、令和2年3月末時点(2,662世帯)から32世帯の増加となりました。コロナ禍における経済停滞の影響による申請増、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,500万円程度増額となりました。</p> <p>受給世帯数、扶助額については令和元年度までの減少状況から増加に転じましたが、社会情勢の変化に沿った適切な施策運営が図られています。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により困窮者の相談が増加しており、貸付制度や住居確保給付金等の制度利用促進に努めました。また、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりが多くなったことで、福祉の総合相談窓口としての認知度が向上しました。</p> <p>今後、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、個人プランの作成と継続的支援に取り組んでいきます。</p>		課題①	さらなる高齢受給者の増加にともない医療・介護の需要増加が見込まれます。健康増進健診の受診率の向上、生活習慣病予防事業、服薬管理事業等の推進を図り適正実施に努めます。	
			課題②	未だ新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかっていないことから、景気の停滞、困窮者の増加、生活保護需要の増大について状況を適宜把握し、社会情勢の変化に応じて適切に対応する必要があります。	
			課題③	今般のコロナショックにおいて、経済の回復までにリーマンショック以上の年数がかかると予想され資金等の貸付も終了になり、困窮相談等の増加に対応できる支援体制の必要があります。	
			課題④	様々な制度利用等の行政手続きにおいて、高齢者、障害者等の情報弱者等へ、適切なタイミングかつ、ピンポイントで情報を届ける必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	生活福祉課	課長名 莫根 通男	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるよう様々な支援が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本市における生活保護受給世帯数は令和3年3月末時点で2,694世帯であり、令和2年3月(2,662世帯)から32世帯の増加となりました。コロナ禍における経済停滞の影響による申請増、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,500万円程度増える見込みです。受給世帯数、扶助額については令和元年度までの減少状況から増加に転じました。また、コロナ禍の影響により生活習慣病予防事業・健康増進健診事業等の実績値が伸び悩んでおりますが、引き続き事業を継続し、日常生活等の改善が必要な世帯に保健師・看護師等が訪問、日常生活等の改善を支援し、医療・介護扶助費の適正な支出に努め、社会情勢の変化に沿った適切な施策運営を図ってまいります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	生活習慣病予防事業の新規開始人数	人	↗	12	16	24(R3)	
	生活保護受給者(40~74歳)の健康増進健診の受診率	%	↗	12.4	10.2	12(R3)	

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名 澤田 信一	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルスの影響により困窮者の相談が増加しており、貸付制度や住居確保給付金等の制度利用促進に努めました。また、庁内関係各課や関係機関からの相談のつながりが多くなったことで、福祉の総合相談窓口としての認知度が向上しました。しかしながら、コロナ禍により個人の支援プラン作成件数は前年を下回っており、今後、新型コロナウイルスの状況を鑑みながら、個人プランの作成と継続的支援に取り組んでいきます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	生活困窮者自立相談支援事業における相談件数	件	→	565	2,039	540(R3)	
	生活困窮者自立相談支援事業における支援プラン作成件数	件	↗	146	119	270(R3)	
	学習・生活支援事業参加率	%	→	95	95	95(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・施策の方向性に示されている困窮状態からの自立と安心して生活できるまちづくりに照らして、生活保護制度の適正実施はされているとしても、生活困窮者への自立支援が本当に求めている市民に届いているのが十分であるか否かについて不明であることから、「A」評価ではなく「B」評価が妥当であると考えます。・取組1-4-1では、適正実施がどのように果たされているのかについての記載はなく、「a」評価が適切であるかどうか不明である。また、参考指標の健康増進検診の受信者はコロナ禍の影響から減少しており、この点からも「a」評価が適切であると言えるのか不明である。・取組1-4-2では、生活困窮者自立相談支援事業における相談件数が激増し、逆に支援プラン作成件数はかなり減少していることは、いずれもコロナ禍の影響を大きく受けていることを示している。いずれにしても、「b」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	健康医療部
		施策主担当課	健康医療部
		施策関係課	医療政策課、子育て支援課
6	施策内の取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
健康づくりの推進については、特定健診等受診率が新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり減少となった一方で、特定保健指導は新しい生活様式を踏まえた生活習慣の指導に取り組み、同感染症の影響はあるものの、実施率は高い水準の維持が見込まれるなど、概ね順調に推移しています。また、ICTを活用した健康づくり活動としてアスマイルの利用促進を図っており、利用登録者数は令和元年度実績比で大幅に増加するとともに目標値を達成し、健康無関心層への健康活動のきっかけづくりとして一定の効果があつたものと捉えています。 感染症予防対策の推進については、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチン予防接種を適正に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に関する市民への情報発信はもとより、子育て世帯へのマスク配付、さらには乳幼児や高校3年生等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の公費助成及び高齢者インフルエンザ定期接種費用の無償化を実施すること等により、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの同時流行を可能な限り抑制すること及び医療提供体制への影響を低減することに努めました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に備えた体制の構築を目的として、令和2年10月から関係機関の協力を得てPCR検査センターを設置し、感染疑いのある軽症者を対象にPCR検査を実施しました。 地域医療体制の確保については、コロナ禍で対応を担う地域医療支援病院への運営経費補助に加え、感染対策の応援として市内医療機関等に対し給付金を支給するなど、医療体制の確保に努めました。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、市民一人ひとりの健康意識を高め健康づくりを推進するため、新型コロナウイルス感染症の拡大・収束状況を踏まえつつ、より積極的に市民に対し各種健(検)診の勧奨を行うとともに健康無(低)関心層への健康活動へのきっかけづくりに取り組む必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	特定健診について、新型コロナウイルス感染症を踏まえた受診勧奨時期、内容を検討する必要があります。
		課題②	健康づくりの推進では、若年層の女性の平均歩数が少ない結果となっていることから、一層の健康活動へのきっかけづくりに取り組む必要があります。
		課題③	日本脳炎ワクチンをはじめ、定期接種ワクチンの動向等を注視し、ワクチンの供給不足が生じた場合は、関係機関等と連携の上、適正な対応を図る必要があります。
		課題④	新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の予測が困難であることから、感染拡大防止に向け関係機関と連携し、施策を講じる必要があります。
		課題⑤	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、今後の動向にも注視しつつ、関係機関等とも協議のうえ、医療体制の確保に努める必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-5-1	健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名	河崎 一彦
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により各種健(検)診の積極的な勧奨はできませんでした。令和3年度以降に新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、勧奨を再開し、特定健診受診率向上を目指します。 令和2年度の特定保健指導実施率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、目標値に達することが見込まれることから、今後も引き続き60.0%の維持に努めます。 コロナ禍における健康無(低)関心層への健康活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を行い登録者数増に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	33.3	25.9	35.9(R5)
		市国保加入者に対する特定保健指導実施率(動機付け支援レベル)	%	↗	69.5	71.6	60.0(R5)
アスマイル登録者数	人	↗	4,499	9,905	9,510(R3)		

1	取組	1-5-2	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名	河崎 一彦
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチン予防接種を適正に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する市民への情報発信はもとより、子育て世帯へのマスク配付、さらには乳幼児や高校3年生等を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の公費助成及び高齢者インフルエンザ定期接種費用の無償化を実施すること等により、新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの同時流行を可能な限り抑制すること及び医療提供体制への影響を低減することに努めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止に備えた体制の構築を目的として、令和2年10月から関係機関の協力を得てPCR検査センターを設置し、感染疑いのある軽症者を対象にPCR検査を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	92.6	100	95%以上
		MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	90.4	96.2	95%以上
高齢者インフルエンザの接種率	%	→	49.1	69.9	50%以上		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

1	取組	1-5-3	地域医療体制の確保				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	医療政策課	課長名	前原 啓
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への二次救急来院患者数が一定維持されるなど、地域医療体制が確保されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院に対する補助金制度の実施、市内で小児二次救急医療を行う病院に対する報償金制度の実施と救急搬送状況の把握、三次救急を担う大阪府三島救命救急センター運営のほか、三島二次医療圏における総合的な救急医療体制確保の取組に関する三市一町・医療関係者等との連絡調整業務、また、コロナ禍で対応を担う地域医療支援病院への運営経費補助に加え、感染対策の応援として市内医療機関等に対し給付金を支給するなど、医療体制の確保に努めました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
二次救急来院患者数	人	→	10,816	8,146	-		



4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に示されている健康づくりと地域医療の充実は、コロナ禍によって極めて大きな影響を受けた分野である。健康づくりと地域医療のいずれも、施策の現状と成果、課題の内容は概ね適切であり、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取組1-5-1では、健康づくりに関する事業が、コロナ禍に大きく影響され、参考指標の特定健診受診率は大きく減少したものの、アスマイル登録者は大きく増大しており、「b」評価は適切である。 ・取組1-5-2では、新型コロナウイルス感染症対策が市民に対して実施され、多くの取組によって、流行抑制に努め、課題は様々にありつつも、一定の成果が図られたことから、「a」評価は適切である。 ・取組1-5-3では、三島二次医療圏のもとで、多くの取組と調整が実施され、医療体制の確保が図られたことから、「b」評価は適切である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	中村 康弘
		施策主担当課	健康医療部	保険年金課	—
		施策関係課	福祉指導監査課、健康づくり課、長寿介護課		
6	施策内の取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	各保険の収納率向上に向けた取り組みについては、滞納となった保険料収納率の向上だけでなく、口座振替率の向上を図ることで、現年分の保険料率の向上を図る必要があります。		
		課題②	介護保険は、介護予防・日常生活支援総合事業を含めた介護予防強化に向けた取り組みが必要です。		
		課題③	国民健康保険については、繁忙期だけでなく、市民の問い合わせに対する利便性の向上が必要です。		
		課題④	後期高齢者医療制度については、被保険者の増加に対応するため、事務効率の改善に向けた取組が必要です。		
		課題⑤	国民年金事務については、産前産後保険料免除制度などの届け出漏れがあるため、さらなる周知を図る必要があります。また、今後も増加する郵送手続きに対応するため、電話で迅速かつ分かりやすい説明に努めるなど、対応力向上に向けた取組が必要です。		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	長寿介護課	課長名	松野 淑子
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されるとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。また、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)における多様なサービスが提供されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	介護保険制度におきましては、ケアプラン点検数は減少していますが、初回とフォローアップ面談を行うことで、より質の高い効果を得ることができました。介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)におきましては、①訪問型サービスAについては、利用者20%以上増加②通所型サービスBについては、事業所数が13か所から17か所へ増加③通所型サービスCについては、生活機能の改善効果について啓発活動を実施し、次年度の事業所増加に向けて準備を進めてきました。 その結果、要介護認定率については、計画値には届かなかったが、後期高齢者数が増え続けている中、昨年と同様の値に抑えることができました。また、コロナ禍ではありましたが、多様な主体によるサービス提供や高齢者が社会参加できる場を充実することができました。介護保険料の収納率につきましては、概ね目標通りとなりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	介護保険料収納率	%	→	97.8	98	98.8(R2)	
	要介護認定率	%	→	17.5	17.5	16.8(R2)	
	ケアプラン点検(個別面談)	件	→	214	161	250(R2)	

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名	奥野 耕史
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	都道府県単位化により、財政運営の主体となった大阪府と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収納率については、業務委託の拡充により、収納率目標値を達成できました。また、医療費適正化については、重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、引き続きレセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などにより適正化を図ることができました。1人当たり医療費は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により減額となっています。特定健康診査受診率向上については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により特定健康診査の受診勧奨ができなかったため、令和3年度以降に受診率向上に向けた受診勧奨を再開します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	国民健康保険料収納率	%	↗	77.6	79.4	78.5(R2)	
	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	↘	412,460	399,817	406,818以下(R3)	
	市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	33.3	25.9	35.9(R5)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち			
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する			

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携して、安定的な制度運営が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>平成20年度開始以来、制度は定着していますが、被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と若年層からの支援金が増加を続けています。高齢者の方に、より丁寧に分かりやすい窓口対応を行うため、申請等記載例や、窓口対応マニュアルを作成しました。</p> <p>収納対策については、外部委託による納付勧奨コールセンターを設置したことにより、滞納繰越分収納率の向上が図られました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	後期高齢者医療保険料収納率	%	↗	99	99	99.75(R2)	

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>午後4時以降の窓口体制の強化のため、窓口委託において、繁忙期としていた7、8月に4月を加えたほか、例月においては混雑する週明けを中心に月間10日間を限度に1窓口の5時までの延長を行い、コロナ禍において一部延長を見合わせた期間があるものの、混雑の緩和を図ることができました。</p> <p>また、職員の対応力向上のため、社会保険労務士を講師とした障害年金相談の研修を実施し、係内でも研修や情報交換を行うなど、一定のスキルアップを図ることができました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	年金相談実施状況	件	→	23,000	20,623	23,300(R2)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向性に照らし、施策の現状と成果、進捗状況、課題の内容は適切であり、総合評価「A」は妥当であると考えます。 ・取組1-6-1では、介護保険制度が適切に運営しており、総合事業についても進展が見られることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-2では、国民健康保険制度の運営において、収納率目標を達成したものの、特定健康審査受診率はコロナ禍の影響による減少していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-6-3では、後期高齢者医療制度の安定的運営において、後期高齢者医療保険料収納率が滞納繰越分収納率向上などの取組により、前年に引き続き99%となっており、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-4では、国民年金制度の普及・啓発において、20歳以上市民の加入漏れ、届け出漏れがなくなり、保険料納付率が向上していることから、「a」評価は適切である。

【 まちの将来像2 】

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち					
2	施策	2-1 すべての子どもの育ちを支援する					
3	対応するSDGs						
4	施策の方向性(後期基本計画より)	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。					
5	評価者等	部 名					
		評価者(部長級)	こども育成部	補職名・課名	部 長	氏 名	山岸 剛一
		施策主担当課	こども育成部	こども政策課	-		
		施策関係課	子育て支援課、保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課、学務課、学校教育推進課				
6	施策内の取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進				
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援				
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実				

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>子育て世代包括支援センターとして、子育て支援と母子保健の一体的な提供に努めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、一部の共同事業に影響が生じました。</p> <p>妊婦面接時の保護者の同意のもとに、こんにちは赤ちゃん事業への情報提供が可能となり、効率の良い訪問活動を行うことができました。</p> <p>ひとり親支援については、養育費確保等支援事業補助制度の実施にあたり、離婚届に「養育費は、大丈夫？」チラシを挟み込み、養育費・面会交流の取り決めの重要性を周知しました。</p> <p>コロナ禍における障害児福祉サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内事業所に対する感染対策応援給付金の支給や、障害児通所支援事業所等に対するPCR検査費用の助成、学校の臨時休業により放課後等デイサービス等の利用者負担増加分への補助を行いました。児童虐待への対応については、子ども家庭総合支援拠点の設置や家庭児童相談システムの更新など相談支援体制の強化を図りました。今後は、子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、一体的な支援に努める必要があります。</p> <p>奨学金(高等学校等入学支度金)制度については、中学校からの案内配付のほか、広報誌、ホームページ、SNSで制度案内を行うとともに、令和4年4月入学者から2人目以降の支給額を増額します。</p> <p>公正証書等作成費補助、養育費保証料補助を新たに実施し、おおむね順調に進行していますが、制度内容についてさらなる周知が必要です。</p> <p>既存私立保育所等の建替による定員増のほか、認定こども園の新設などにより保育の受入体制の確保に努めた結果、待機児童0を達成しました。</p> <p>保育士確保のために、「茨木市保育士・保育所支援センター」を立ち上げ、保育施設への就職支援を行った結果、61名の保育士等確保につながりました。</p> <p>また、茨木っ子プランネクスト5.0の初年度として、最重点の取組みである「非認知能力の育成」について、私立を含む、幼稚園・保育園・認定こども園を対象とした合同研修会の開催や各園長会で情報発信を行い、共通理解と連携強化を進めることができました。</p> <p>以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していますが、さらなる制度周知や、子育て世代包括支援センターとして効率的な運営に努めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	母子保健と子育て支援の連携がまだ不十分のため、利用者にとって切れ目ない支援になるようさらに取組が必要です。
			課題②	児童虐待を予防する観点から、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携をしっかりと進めていく必要があります。
			課題③	養育費確保等支援事業補助金の申請件数が少ないことから、養育費が支払われず経済的に困窮している方に情報が届くよう、周知に努める必要があります。
			課題④	子ども家庭総合支援拠点として、家庭児童相談支援の専門性を高めるとともに、在宅支援の強化が求められています。
			課題⑤	令和3年度より開始する茨木市保育士奨学金返済支援事業補助金の周知・活用等により、保育士確保数の目標値の達成を目指します。

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進				
2	主担当課	部名	子ども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (後期基本計画より)	妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポートの提供や必要な子育て支援サービスが有効に活用されるなど、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>子育て世代包括支援センターとして、子育て支援と母子保健の一体的な提供に努めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、一部の共同事業に影響が生じました。妊婦面接時の保護者の同意をもとに、こんにちは赤ちゃん事業への情報提供が可能となり、効率の良い訪問活動を行うことができました。</p> <p>おおむね順調に進行していますが、子育て世代包括支援センターとして類似事業を整理し、効率的な運営に努めていく必要があることから「b」評価とします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	妊婦面接の実施率	%	↗	99.8	99.9	100	

1	取組	2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援				
2	主担当課	部名	子ども育成部	課名	子ども政策課	課長名	東井 芳樹
3	関係課	子育て支援課、保育幼稚園総務課、学務課					
4	目標 (後期基本計画より)	社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>ひとり親支援として、養育費確保等支援事業補助制度の実施にあたり、離婚届に「養育費は、大丈夫？」チラシを挟み込み、養育費・面会交流の取り決めの重要性を周知しました。</p> <p>コロナ禍における障害児福祉サービス提供体制の継続・維持を応援するため、市内事業所に対する感染対策応援給付金の支給や、障害児通所支援事業所等に対するPCR検査費用の助成、学校の臨時休業により放課後等デイサービス等の利用者負担増加分への補助を行いました。児童虐待への対応については、子ども家庭総合支援拠点の設置や家庭児童相談システムの更新など相談支援体制の強化を図りました。今後は、子育て世代包括支援センターとの連携を強化し、一体的な支援に努める必要があります。</p> <p>奨学金(高等学校等入学支度金)制度については、中学校からの案内配付のほか、広報誌、ホームページ、SNSで制度案内を行うとともに、令和4年4月入学者から2人目以降の支給額を増額します。</p> <p>よって、順調に進行していることから「a」評価とします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	奨学金(高等学校等入学支度金)支給人数	人		130	134		
	相談から支援につながった割合	%	→	100	100	95(各年度)	
	子育て短期支援事業の利用日数	日	↗	136	115	84(R1)	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する

1	取組	2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課	課長名	中路 洋平
3	関係課	保育幼稚園事業課、学校教育推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>既存私立保育所等の建替による定員増のほか、認定こども園の新設などにより保育の受入体制の確保に努めた結果、待機児童0を達成しました。</p> <p>保育士確保のために、「茨木市保育士・保育所支援センター」を立ち上げ、保育施設への就職支援を行った結果、61名の保育士等確保につながりました。</p> <p>また、茨木っ子プランネクスト5.0の初年度として、最重要の取組みである「非認知能力の育成」について、私立を含む、幼稚園・保育園・認定こども園を対象とした合同研修会の開催や各園長会で情報発信を行い、共通理解と連携強化を進めることができました。</p> <p>よって、順調に進行していることから「a」評価とします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		待機児童者数	人	↘	23	0	0(R3)
保育現場に送り出した保育士等の数	人	↗	69	61	60(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学 人間健康学部 准教授 福田 公教
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識は、妥当であろう。とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響があったこと、第4期の次世代育成行動計画の初年度ながら、一定の取組の成果が上がっていることから、総合評価「B」は適当であると考えます。</p> <p>・取組2-1-1の参考指標「妊婦面接の実施率」が新型コロナウイルス感染症の影響下にあってもほぼ達成していることは評価できる。</p> <p>・取組2-1-2について、参考指標「子育て短期支援事業の利用日数」が前年度を下回ったのは、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられ、それを考慮するとニーズが高まっている施策と考えられる。また、社会的な支援が必要な子ども家庭への施策を進めるとともに、対象者のニーズを探る取組にも期待したい。</p>

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	こども育成部	部 長	山岸 剛一
		施策主担当課	こども育成部	子育て支援課	—
	施策関係課	保育幼稚園総務課			
6	施策内の取組	2-2-1	交流の場の充実		
		2-2-2	子育て支援の輪づくり		
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>地域子育て支援拠点は、親子が集い、交流を図ることを主とした事業であるため、3密回避など感染リスクを考慮した活動内容に見直しを行いました。これにより、昨年度に比べて利用者数が減少しましたが、ICT機器を活用した動画配信やオンラインによる子育て相談など、新しい生活様式に対応した子育て支援を実施することができました。</p> <p>市立幼稚園、認定こども園では、未就園児の子育て支援として、園舎・園庭開放や、各種講演会等を実施することにより、支援の充実に努めました。市立保育所では、地域開放、わくわくビックリ箱などで相談、助言や情報提供を行なうとともに、保育及び保健講座の実施により支援の充実に努めました。</p> <p>子育て支援団体連絡会については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、連絡会を開催することはできませんでしたが、コロナ禍における取組みを共有できるよう、すべての地区で連絡会通信を発行しました。また、出前版お楽しみ広場は、商業施設においてソーシャルディスタンスを意識したプログラムを実施してきましたが、緊急事態宣言期間中は事業を中止したこともあり、利用者数が減少しています。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業について、コロナ禍における活動を支援するため、援助会員に消毒用アルコールを配布しましたが、新しい生活様式を踏まえた活動が増えたことや外出自粛等が要請されたこともあり、活動件数が減少しています。</p> <p>地域人材の活用について、シニアマイスター倶楽部の積極的な周知をおこなった結果、シニアマイスターを活用するつどいの広場が増えてきています。</p> <p>以上のことから、新型コロナウイルスの影響により一部の取組の進行にやや遅れが生じている状況にありますが、施策の方向性に沿って概ね順調に推移していることから「B」評価とします。</p>		課題①	ICT機器を活用した子育て講座や相談等の充実を図る必要があります。	
			課題②	子育て支援事業への利用者は2歳児・3歳児が多く、乳児の利用者も年々増えてきています。今後も年齢や保護者のニーズに合わせた内容の検討をします。	
			課題③	乳児クラスを巻き込みながら相談や、遊びの紹介を広げていきます。	
			課題④	子育て支援団体連絡会等について、新しい生活様式を踏まえた活動を検討する必要があります。	
			課題⑤	地域人材の活用機会が増えるよう、活用事例等の必要な情報を子育て支援団体等に周知する必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-2-1	交流の場の充実				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課	保育幼稚園総務課					
4	目標 (後期基本計画より)	子育て中の親子が気軽に交流できる場が地域の中に充実しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域子育て支援拠点では、身体的距離の確保や人との接触時間の短縮を図るため、定員の設定や入替制を採り入れ実施してきたことから、利用者数が減少しています。なお、コロナ禍の新たな取組みとしては、ICT機器を利用した動画配信や相談を受け付けるなど、新しい生活様式を踏まえた活動を展開しました。 市立幼稚園、認定こども園では、未就園児の子育て支援として、園舎・園庭開放や、各種講演会等を実施することにより、支援の充実に努めました。市立保育所では、地域開放、わくわくピククリ箱などで相談、助言や情報提供を行なうとともに、保育及び保健講座の実施により支援の充実に努めました。新型コロナウイルス感染症のため交流事業に大きな影響が生じましたが、ICT機器等を活用した新たな取組みも一定進んだことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	地域子育て支援拠点の利用者数	人	↗	120,429	54,406	126,731	

1	取組	2-2-2	子育て支援の輪づくり				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名 中井 誠	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域に根差した子育て支援の輪をつくり、それぞれが互いに支え合いながら、特色をいかした活動が展開されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		c	新型コロナウイルス感染症の影響のため、子育て支援団体連絡会の開催ができませんでした。また、コロナ禍での取組み等を情報交換できるよう、全地区で連絡会通信を発行しました。また、昨年度に引き続き、地域の特色を活かしたマップやカレンダーを作成、配信しています。 出前版お楽しみ広場は、商業施設においてソーシャルディスタンスを意識したプログラムを実施してきましたが、緊急事態宣言期間中は事業を中止したこともあり、利用者数が減少しています。 新型コロナウイルス感染拡大により参考指標が目標水準を下回っていることや新しい生活様式を踏まえた取組みを検討していく必要があることなどから、「c」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	子育て支援団体連絡会の年間実施回数	回	→	28	0	30	
	出前版お楽しみ広場	人	→	2,127	771	2,000	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する

1	取組	2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援				
2	主担当課	部名	こども育成部	課名	子育て支援課	課長名	中井 誠
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域の人材が様々な形で活用され、地域住民の経験・知識・技術等をいかした活動が展開されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ファミリー・サポート・センター事業については、引き続き、小学校等の臨時休業等に伴う利用補助を実施しました。またコロナ禍での活動を支援するため、援助会員に消毒用アルコールを配布しましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、 <u>新しい生活様式を踏まえた活動が増えたことや外出自粛等が要請されたこともあり、活動件数が減少しています。</u> 地域人材の活用については、昨年度に比べシニアマイスター倶楽部を活用するつどいの広場が増えてきています。 新型コロナウイルスの影響により、参考指標は目標値を下回っておりますが、利用補助等を実施し、コロナ禍の活動を支援する取組を進めたことから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	ファミリー・サポート・センター活動件数	件	→	4,310	2,516	3,998 (R6)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学 人間健康学部 准教授 福田 公教
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなか、新しい生活様式に対応した子育て支援を実施した点については評価できる。その一方で、コロナ禍における感染症対策を取らざるをえない状況から、地域ぐるみの子育て支援は、難しい施策展開になった要因等についての記述が欲しいところである。</p> <p>・取組2-2-1における「地域子育て支援拠点の利用者数」、取組2-2-2の「出前版お楽しみ広場」、取組2-2-3の「ファミリー・サポート・センター活動件数」などコロナ禍により大きく実績値が前年を下回っている。未曾有の社会状況に対して、順調に施策が進行しなかった事への真摯な評価をおこなう必要がある。</p> <p>・取組2-2-2における「子育て支援団体連絡会の年間実施回数」は、0回であった、コロナ禍にあって、通信の発行によってその不足を補ってはいるが、ICT機器を活用した連絡会の持ち方を検討するなど、コロナ禍における情報交換のあり方の検討を期待したい。</p>

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	学校教育部	部 長	加藤 拓
		施策主担当課	学校教育部	学校教育推進課	-
		施策関係課	学務課、教職員課、教育センター		
6	施策内の取組	2-3-1	「確かな学力」の充実		
		2-3-2	「豊かな心」の醸成		
		2-3-3	「健やかな体」の育成		
		2-3-4	学校支援体制の充実		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
		「確かな学力」の充実については、全国学力・学習状況調査が中止となり、実績値の比較はできませんでしたが、長期臨時休業期間には、いち早くオンライン授業を配信し、児童生徒の学習機会を確保するとともに、夏休み、冬休みを短縮し授業時数を確保するなど、学びの保障に努めました。課題である、言語力の向上につきましては、「言語力向上プロジェクト」を立ち上げ、モデル校等において実践・研究を進め、公開授業研等を通じて、各学校の取組改善につなげることができました。 「豊かな心」の醸成については、各小中学校においてコロナ禍の影響で不安になりやすい児童生徒に配慮しながら、道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組を進めることができました。茨木っ子アンケートの中で、「自分の良さを生かし、人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合が高い結果となりました(91.9%)。 「健やかな体」の育成については、全国体力・運動能力調査が中止となり、前年度との比較はできませんでしたが、体力向上担当者会で、体力向上と保健教育、食育を連携させた取組の意義等を教員に伝達し、コロナ禍で制約のある中、各学校の実情に合わせた取組を推進することができました。市内小学校3年生を対象に実施したアンケートでは、「運動スポーツが好き」という問いに肯定的な回答が88.8%であり、運動に対する高い意欲は継続しています。 学校支援体制の充実については、コロナ禍の中で研修の精査やオンラインでの実施に取り組みました。また、特に不登校支援において、Zoomを使用した茨木っ子オンラインルームを開催し、不登校児童生徒の居場所づくりを進めました。 以上のことから、コロナ禍の影響で前年度の評価指標との比較ができていない項目もありますが、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。	課題①	引き続き、非認知能力の育成や児童生徒の言語力を育む取組の推進が必要です。	
課題②	個別の支援が必要な児童生徒、不登校・長期欠席児童が増加傾向にあり、その要因への理解を深めること、特性や背景を踏まえた指導を充実させる取組が必要です。				
課題③	コロナ禍による運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく、心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組が必要です。				
課題④	コロナ禍における教職員への研修のあり方を工夫していく必要があります。不登校児童生徒への対応では、学校復帰だけを目的とするのではなく、社会的自立に向けた継続的支援が必要です。				
課題⑤					

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	青木 次郎
3	関係課	教育センター					
4	目標 (後期基本計画より)	小中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童・生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による長期臨時休業がありました。本市ではいち早くオンライン授業を配信し、児童生徒の学習機会を確保するとともに、夏休み、冬休みを短縮し授業時数を確保するなど、学びの保障に努めました。 全国学習状況調査が中止となり、実績値の比較はできませんでしたが、全国学力・学習状況調査の問題を自主的に活用し、課題分析を行い、児童生徒への指導に役立てるなど、各小中学校で学力向上の取組を進めることができました。また、言語力の育成につきましては、「言語力向上プロジェクト」を立ち上げ、モデル校等において実践・研究を進め、公開授業研等を通じて、各学校の取組み改善につなげることができました。 さらに、茨木っ子プランネクスト5.0での重点の取組みである非認知能力の育成に向けて、保幼小中管理職、学童保育、保幼小中教職員を対象とした研修会を開催し、非認知能力育成についての理解を深めることができました。また、非認知能力育成につながるツールとして、「キャリアパスポート」と「いま未来手帳」の活用を始めるとともに、年度末に取組みの交流と研修を実施しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(小学校)	全国を1	↗	1.019	-	1以上(R3)	
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学校)	全国を1	↗	1.029	-	1以上(R3)	

1	取組	2-3-2	「豊かな心」の醸成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	青木 次郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	一人ひとりの児童・生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は全国学力・学習状況調査調査が中止となり、実績値はありません。各小中学校において、道徳教育・人権教育など「豊かな心」を醸成する取組を進め、専門家との連携を図りながら、コロナ禍の影響で不安定になりやすい児童生徒の心に配慮しながら対応することができました。 なお、今後の評価指標については、新たに開始した茨木っ子アンケートの回答を基にした数値で比較検証いたします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	自分力(小学校)茨木っ子アンケートより	点	↗	-	8.03	8.1(R3)	
	自分力(中学校)茨木っ子アンケートより	点	↗	-	8.05	8.1(R3)	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する			

1	取組	2-3-3	「健やかな体」の育成				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	課長名	青木 次郎
3	関係課	学務課					
4	目標 (後期基本計画より)	小中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童・生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えています。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は全国体力・運動能力調査(小5・中2対象)が中止となり、前年度との比較はできませんでした。異なる学年で参考値となりますが、市内小学校3年生に実施したアンケートでは、「運動スポーツが好き」という問いに肯定的な回答が88.8%であり、運動に対する高い意欲は継続しております。 地場産米の農地面積の減少及び天候の影響による収穫量減が影響し、給食での地元産食材の使用率が減少していますが、地元産の野菜、きのこ、いも類の使用率は同程度を維持し、地元産のみその使用率は増加しています。その結果、全体の地元産食材の使用率の大幅な減少には至りませんでした。 また、食物アレルギーの対応範囲につきましては、令和3年度中の乳・乳製品の除去対応に向けて取り組みを進めています。さらに、中学校給食につきましては、民間活力導入可能性調査等を踏まえ、議論を重ねたうえで基本計画を策定し、最適な事業手法として、PFI手法の採用を決定するなど、センター方式による全員給食に向けて、着実に取り組んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	新体力テスト体力合計点(小・中平均)	全国平均との比率	↗	0.984	-	1以上(R3)	
	児童生徒意識調査(運動スポーツが好き)	肯定的な意見の割合(%)	↗	87.1	-	90(R3)	
	基本とする食物アレルギー対応範囲の拡充	種類	↗	2	2	4(R3)	

1	取組	2-3-4	学校支援体制の充実				
2	主担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター	課長名	新川 正知
3	関係課	教職員課					
4	目標 (後期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいます。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されています。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童・生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につながります。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍の影響により、研修内容を精査したり、オンラインを活用する等により研修を実施しました。集団づくりを基盤にした学校づくり、支援教育、情報モラル、授業力づくり、授業力向上研修を実施しました。 相談業務については、事務事業の効率化や見直しとして、日々の相談記録の簡略化を図り相談時間の確保と業務改善を図りました。また、コロナ禍の影響から来所して相談することに不安を感じる相談者に対しては、電話による相談を実施し、相談者のニーズに応えるよう努めました。 不登校支援については、定期的な学校訪問と、市内の不登校児童生徒の実態把握に努め、各関係機関との連携により、継続的に児童生徒や保護者支援を行いました。また、オンラインを使用した新たな不登校支援の実施により、不登校児童生徒のこころの居場所づくりを進めました。 出退勤管理システムにおいて、安定的な運用を進めながら、教職員の働き方について、管理職が中心となって把握し、教職員の健康管理、働き方の見直しに活用できました。来年度、現行システムの更新を控え、これを機に、働き方の意識改革を加速するべく、教職員一人ひとりが自身の出退勤データを活用できるシステムを検討・選定を進めることができました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	教職員1人あたりの研修参加回数	回	↗	3	1	3(R3)	
	相談員一人あたりの相談件数 (面接・電話・言語・不登校・発達相談)	件/人	→	85	90	90(R3)	
	不登校児童・生徒支援室への入級希望者数	件	→	31	33	40(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学 人間健康学部 准教授 福田 公教
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、総合評価は「A」とされている。その理由として、コロナ禍であってもオンラインを活用した取組を評価しているが、指標となる調査が実施されずそもそも評価が難しいことや長期臨時休校がおこなわれたことやソーシャルディスタンスを取りながらの学習となったことなど、政策担当者の如何に関わらず、子どもにネガティブな影響があったであろう事への評価が必要である。 ・取組2-3-2「豊かな心」の醸成は、コロナ禍にあって不安になりやすい児童生徒への対応として重要な施策といえる。そのなかで具体的な取組が分かるような評価が必要となる。また、不登校・長期欠席児童が増加傾向であり、それに対応した専門職の動きなども評価の対象としていただきたい。 ・取組2-3-3の「健やかな体」の育成については、指標となる新体力テスト体力合計点が明らかでないことにより評価が難しいが、コロナ禍において、子どもの運動スポーツ経験が十分に行えなかったであろう事は想像に難くない。そこへの対応と評価が求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち					
2	施策	2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する					
3	対応するSDGs						
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。 また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。					
5	評価者等	部 名					
		評価者(部長級)	教育総務部	補職名・課名	部 長	氏 名	小田佐依子
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	-		
		施策関係課	学童保育課、施設課、学校教育推進課、教育センター				
6	施策内の取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進				

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
	<p>学校施設の整備については、国の補助金等を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修及び外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた工事の一部を実施することができず、便所改修について、目標にやや遅れが生じました。また、GIGAスクール構想実現のため、高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末の整備を行ったことにより、授業での活用など、ICTの取組を推進する環境が整いました。</p> <p>放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでしたが、研究会を開催しスタッフ等からの意見を聴取するとともに、関係課とも連携し、本市独自のガイドラインを作成しました。家庭教育関連事業についても、講座実施回数や参加者数等は大きく減少しましたが、オンライン活用等コロナ禍でも可能な手法を検討し一部取り入れました。</p> <p>学童保育室については、学校の特別教室との併用を図るなど場所の確保に努め、一斉受付時における待機児童は出ていませんが、一斉受付後における申請者が多数あり、待機児童数は増えています。また、夏季休業期間預かり事業を11か所においてモデル実施しましたが、休業期間が短縮したため、利用者は当初申込者数から大幅に減少しました。</p> <p>見守り活動や通学路の安全点検については、子どもの安全見守り隊交付金による活動支援と通対協による安全点検を実施しました。以上のことから、実績値としては下降したものの、コロナ禍においても工夫して事業を進行し、課題解決に向けた取組ができたとして「B」評価とします。</p>		課題①	学校施設の整備には、多額の経費を要するため、社会情勢の変化を把握しながら、国庫補助金を獲得するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める必要があります。
			課題②	整備した1人1台タブレット端末を児童生徒が効果的に活用できるよう、教員の指導力の向上が必要です。
			課題③	放課後子ども教室については、学年を超えての集団活動になるため、コロナ禍での実施の可否を適切に判断する必要があります。家庭教育関連事業については、ICT活用等新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める必要があります。
			課題④	学童保育室については、今後とも場所の確保が課題であり、また、4年生以上の学年拡大に向けて検討を進める必要があります。
			課題⑤	見守り活動や通学路の安全点検については、幅広い世代の方に子どもの安全見守り隊に参加していただく必要があります。

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	施設課	課長名	浅野 貴士
3	関係課	教育センター					
4	目標 (後期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効果的な児童・生徒の学習が行われています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	学校施設の整備については、国の補助金等を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修及び外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた工事の一部を実施することができず、便所改修について、目標にやや遅れが生じました。 GIGAスクール構想実現のため、高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末の整備を行いました。これにより、授業での活用など、1人1台環境を生かしたICTの取組みを推進する環境が整いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
2系統目の便所改修工事の完了の率	%	↗	16	23	100(R6)		
授業でICT機器を活用する教員の率	%	↗	86	80	85(R2)		

1	取組	2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課	学童保育課、学校教育推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めています。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでしたが、研究会を開催しスタッフ等からの意見を聴取するとともに、関係課とも連携し、本市独自のガイドラインを作成しました。家庭教育関連事業についても、講座実施回数や参加者数等は大きく減少しましたが、オンライン活用等コロナ禍でも可能な手法を検討し一部取り入れました。 学童保育室については、学校の特別教室との併用を図るなど場所の確保に努め、一斉受付時における待機児童は出ていませんが、一斉受付後における申請者が多数あり、待機児童数は増えています。また、夏季休業期間預かり事業を11か所においてモデル実施しましたが、休業期間が短縮したため、利用者は当初申込者数から大幅に減少しました。 見守り活動や通学路の安全点検については、子どもの安全見守り隊交付金による活動支援と通対協による安全点検を実施しました。 以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できたとして「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
放課後子ども教室延べ実施日数	日	↗	2,562	0	800(R3)		
家庭教育関連事業の参加者数	人	→	3,631	1,054	1,200(R3)		
学童保育待機児童数	人	↘	10	25	0(R5)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学 人間健康学部 准教授 福田 公教
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・「施策の現状と課題」においてコロナ禍における施策の現状認識が適切になされており、実施できなかった事業があるものの、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。・取組2-4-1における「授業でICT機器を活用する教員の率」がコロナ禍にありながら、前年を下回ったことは、GIGAスクール構想により1人1台環境が整備されたことを十分に生かすには課題となる。整備と合わせて活用方法も検討する必要がある。・取組2-4-2では、学童保育待機児童数が増加している。コロナ禍においても一定の工夫をしながら事業を展開したことは評価できるものの、そもそも事業を利用できない児童がいることを厳しく評価する必要があるのではないだろうか。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち		
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	教育総務部	部 長	小田 佐衣子
		施策主担当課	教育総務部	社会教育振興課	—
		施策関係課	こども政策課		
6	施策内の取組	2-5-1	青少年健全育成の推進		
		2-5-2	青少年の体験活動の充実		
		2-5-3	若者の自立支援		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2		<p>青少年健全育成の推進に関しては、重点目標「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を継続し、行事の自己点検アンケートの記入を促すなど目標を意識していただきましたが、令和2年度はコロナ禍で行事数が減少し、青少年が行事の一部を担当した割合が令和元年度からの比較で約6%減少しました。一方、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「はつとけん！アワード」を実施し、団体の活動意欲の向上や行事の見直しを促すことができました。</p> <p>青少年の体験活動の充実に関しては、コロナ禍において、上中条青少年センター主催事業の9月までの中止や実施の際の参加定員制限を行い、また青少年野外活動センターでの全ての主催事業を中止したことで、これら施設の利用者数は減少しました。一方で、「少人数・短時間」を基本としたキャンプの実施により、ファミリー層等の小グループの利用に繋がるとともに、感染対策への安心感をもってもらうことができました。</p> <p>ユースプラザでは、オンラインを活用したふれあい交流サロンを実施することで、コロナ禍であっても生きづらさを抱えた子ども・若者となることができたほか、茨木ひきこもり女子会を開催し、ひきこもり状態の女性を孤立させないための居場所の提供と相談場所の周知を図りました。</p> <p>こども会については加入率の低下が進む中、コロナ禍での活動が難しい状況であったため、新しい生活様式等を踏まえた活動につなげるよう、キャンプカウンセラーによる「こども会レクリエーションのつどい」を行いました。</p> <p>若者の自立支援に関しては、「ひきこもり支援ガイドブック」を作成し、不登校やひきこもり当事者と関わる全ての人の支援力底上げが可能になりました。</p> <p>子ども・若者支援地域協議会では、令和元年度から実施しているひきこもり部会を福祉分野だけでなく、教育や就労等分野ごとに開催したことで、多角的な支援の在り方についてより具体的な方法が検討できました。</p> <p>また、教育・福祉施策の現状と課題を共有し、生きづらさの早期解消と中学校在学中・卒業後の支援方策を検討・実施するため、教育・福祉連携会議を実施していましたが、改めて実施要領を定めることで、個々のケースに対する支援策の検討が可能になりました。</p> <p>以上から、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、少人数・短時間、オンラインの活用など感染対策を講じて各取組を実施したことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知啓発することが必要です。	
			課題②	コロナ禍において、地域での取組を通して、大人が子どもに声を掛けられるような顔の見える関係づくりを進めるための工夫が必要です。	
			課題③	こども会については、育成者の負担軽減等を図るため、コロナ禍での新しい生活様式等を踏まえた活動につながる機会を、市こども会育成連絡協議会と連携して提供していく必要があります。	
			課題④	ユースプラザにおいて、生きづらさを抱える子ども・若者の状態改善が進むよう、更に五感を通じた多様な体験ができる機会の充実を図る必要があります。	
			課題⑤	支援を要する子ども・若者の早期困難解消を目指すため、ユースプラザスタッフや保護者、学校教員等に子ども・若者との関わり方など支援力の向上を図る必要があります。	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち			
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもの地域で見守り、育てるといった市民意識が醸成されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	青少年健全育成運動重点目標「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を継続し、青少年健全育成行事の計画時と実施後に自己点検アンケートの記入を促すなど目標を意識していただきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により行事数が減少し、結果、青少年が行事の一部を担当した割合が令和元年度から令和2年度の比較で約6%減少しました。一方で、効果を生み出した行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」を実施し、団体の活動意欲の向上や行事の見直しなどの工夫を積極的に行うことを促すことができました。以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できたとして「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	茨木市青少年健全育成事業補助金交付団体数	団体	→	85	52	80(R3)	
	自己点検アンケート(青少年が行事の一部を担当:計画時)	%	→	81	75	80(R3)	

1	取組	2-5-2	青少年の体験活動の充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課	こども政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	上中条青少年センターでは新型コロナウイルス感染症の影響により9月まで主催事業を中止し、また、3密を避けるため実施の際は参加定員を例年の半数としたことなどにより、令和元年度より参加者は激減しました。青少年野外活動センターにおいても、全ての主催事業を中止したことにより利用者数は減少しましたが、「少人数・短時間」を基本としたキャンプの実施により、ファミリー層等の小グループの利用に繋がるとともに、感染対策への安心感をもってもらうことができました。 ユースプラザでは、オンラインを活用したふれあい交流サロンを実施することで、コロナ禍であっても生きづらさを抱えた子ども・若者となることができたほか、茨木ひきこもり女子会を開催し、ひきこもり状態である女性を孤立させないための居場所の提供と相談場所の周知を図りました。 こども会については加入率の低下が進む中、コロナ禍での活動が難しい状況であったため、新しい生活様式等を踏まえた活動につなげるよう、キャンプカウンセラーによる「こども会レクリエーションのつどい」を行いました。 以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できたとして「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	上中条青少年センター主催事業参加者数	人	↗	1,449	319	700(R3)	
	こども会加入率	%	→	34.4	30.8	30(R3)	
	青少年野外活動センター年間利用人数	人	↗	10,240	2,615	6,000(R3)	

1	まちの将来像	2	次代の社会を担う子どもたちを育むまち
2	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する

1	取組	2-5-3	若者の自立支援				
2	主担当課	部名	子ども育成部	課名	子ども政策課	課長名 東井 芳樹	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	支援が必要な時にどこに相談すればよいか、様々な支援者・事業者・市民が知っています。それぞれの状況に応じた支援を受け、自立に向けてステップアップしています。相談者・支援者ともに負担の少ない機関連携が行われ、若者の自立に向けた切れ目のない支援が実現しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「ひきこもり支援ガイドブック」を作成し、不登校やひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の底上げが可能になりました。 子ども・若者支援地域協議会では、令和元年度から実施しているひきこもり部会を福祉分野だけでなく、教育や就労等分野ごとに開催したことで、多角的な支援の在り方についてより具体的な方法が検討できました。 また、教育と福祉の各施策の現状と課題を共有し、生きづらさの早期解消と中学校在学中及び卒業後の支援に向けて取り組める方策を検討・実施するため、教育・福祉連携会議を実施していましたが、改めて実施要領を定めることで、個々のケースに対する支援策の検討が可能になりました。 以上のことから、今後更なる支援力を上げていくため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		スモールステップの段階(自立度)アップ率《改善率》	%	↗	R1年度	R2年度	95

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	関西大学 人間健康学部 准教授 福田 公教
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において、総合評価は、「B」とされている。しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により9月まで実施を中止した事業があるなど、おおむね順調とはいえない社会状況であった点を率直に評価することが必要ではないだろうか。</p> <p>・取組2-5-2における「上中条青少年センター主催事業参加者数」や「青少年野外活動センター年間利用者人数」は新型コロナウイルス感染症の影響により大きな落ち込みを見せており、致し方ない数字であろう。他方、オンラインを活用し、コロナ禍にあっても生きづらさを抱えた子ども・若者とのつながりを作ることができたのは、成果であり、今後も多様な体験活動の充実を期待したい。</p> <p>・取組2-5-3「若者の自立支援」については、各施策の推進に当たって教育と福祉の連携を実質化する取組がおこなわれており、評価できるとともに今後、教育と福祉さらには、産業界ともつながりながら、若者の自立支援を推進されることが望まれる。</p>

【 まちの将来像3 】

みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	-
		施策関係課	社会教育振興課、中央図書館		
6	施策内の取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備		
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進		
		3-1-3	成人の学習の推進		
		3-1-4	公民館活動の推進		
		3-1-5	図書館サービスの充実		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2	生涯学習推進体制の整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により、きらめき講座をはじめとする主催講座やイベントが中止・延期となったことに伴い、生涯学習の機会が減少したが、一部講座を動画配信にて実施したことや、会場収容率の制限や感染症対策を実施した対面でのイベントなど、アフターコロナを見据えた新たな手法にて生涯学習の提供を行いました。 生涯学習の普及啓発の推進については、生涯学習情報誌「Next Stage」の情報掲載数において、新型コロナウイルス感染症の影響により、各課の講座等が中止されたことに伴い、情報掲載数が減少したが、引き続き市ホームページやきらめきFacebook等で情報発信を行いました。 成人の学習の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の自主的・主体的な学習活動や社会参加を支援する講座の参加者数は減少したが、識字日本語教室事業においては、新しい生活様式に対応するため、オンラインや通信添削等の学習方法を取り入れました。 公民館活動の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館講座等の主催事業を中止したことに伴い、受講者数及び講座回数が増減したが、地域の実情に合わせた講座等は、新しい生活様式を踏まえ、「手作りマスク」の講習会等を実施しました。 図書館サービスの充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時期休館する中で、来館せずに自宅で利用できる電子書籍を導入、HPにリンク集を作成するなど、資料・情報の提供に努めました。また一部利用を制限した開館に際しても、子どもの読書活動推進に関わる人材育成講座のオンライン配信や、3密を避けたおはなし会・工作行事の実施など、創意工夫を図った図書館サービスを提供しました。1月には図書館システムの更新を行い、よりわかりやすい図書館情報の提供に努め、水尾・徳積図書館では予約資料受取コーナーを設置し、市民の利便性向上に努めました。 以上から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の臨時休館やイベント等中止の状況を考慮し、施策の方向性として概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	生涯学習施策の推進に向けて、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた、(仮称)茨木市生涯学習推進計画の策定及び推進を行う必要があります。	
			課題②	生涯学習の普及啓発推進のため、ホームページやSNS等を活用した情報発信を積極的に行うとともに、情報機器の取り扱いに不慣れた人への取り組みが必要です。	
			課題③	成人の学習の推進に向けて、識字・日本語教室事業において、感染症対策を講じた上で、受講希望者の増加に対応できる実施方法等を引き続き検討するとともに、指導者の増員及びスキルアップに取り組む必要があります。	
			課題④	公民館活動の推進に向けて、公民館講座等の実施方法について、新しい生活様式を踏まえ工夫する必要があります。	
			課題⑤	中条図書館の円滑な移転に向け、継続して準備を進めるとともに、新施設の特徴を活かした運営や連携を検討する必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 今西 雅子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会が提供されています。生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、自己実現やまちづくり活動などの社会参加にいかされています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主催講座の中止や延期措置を講じたため、生涯学習の機会の提供が減少した。しかし、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、対面講座を基本としたきらめき講座等から、一部YouTubeを活用した動画配信の実施、各種イベント等では会場収容率や感染症対策を講じながら実施する等、新たなスタイルでの講座等を実施した。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		大学連携講座受講者数	人	↗	3,292	1,250	1,000(R3)
講座の動画配信数	本	↗	-	5	17(R3)		
天文観覧室(プラネタリウム)利用者数	人	↗	9,873	2,475	14,500(R3)		

1	取組	3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名 今西 雅子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	生涯にわたって学び成長し続けることで、新たな時代に対応し快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解しています。多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が行われています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各課の講座等が中止されたことに伴い、情報掲載件数が減少したが、引き続き生涯学習情報誌「Next Stage」を紙媒体とホームページにおいて情報発信を行いました。また、市ホームページやフェイスブック他、きらめきホームページにて、より多くの市民が生涯学習機会の情報を得ることができるよう努めました。今後、ICTを活用した情報提供が増えるに伴い、機器の取り扱いに不慣れな人への講習会の実施などの対応が課題である。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		Next Stage情報掲載数	件	↗	536	345	410(R3)

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する			

1	取組	3-1-3	成人の学習の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策を講じて各種講座を企画しましたが、感染症拡大により中止した講座もあり、参加者数は減少しています。 識字・日本語教室事業については、各教室において、オンラインや通信添削等感染症対策を講じた学習方法を取り入れ、実施することができました。 以上のことから、コロナ禍においても工夫し事業を進行できたとして「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		社会教育関連講習講座の参加者数	人	→	R1年度	R2年度	1,200(R3)

1	取組	3-1-4	公民館活動の推進				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課	課長名	松本 栄子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されています。それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月末まで公民館講座等の主催事業を中止したことにより、受講者数、講座等開講数は減少しました。現代的課題・地域課題に向けた取組として、読み聞かせや地域の歴史など地域の実情に合わせた講座等は、昨年に比べ大幅な減少となりましたが、コロナ禍においても、「手作りマスク」の講習会の実施など、新しい生活様式を踏まえ、取組を行ったことから、おおむね順調に進行できたとして、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		小学校区公民館講座受講者数	人	↗	R1年度	R2年度	2,300(R3)
小学校区公民館講座等開講数	講座等	↗	400	227	230(R3)		
講座等開講数のうち、現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みによるもの	回	↗	72	12	63(R3)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する

1	取組	3-1-5	図書館サービスの充実				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館	課長名	吉田 典子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されています。乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響により一時期休館する中で、来館せずに自宅で利用できる電子書籍を導入、HPにリンク集を作成するなど、資料・情報の提供に努めました。また一部利用を制限した開館に際しても、子どもの読書活動推進に関わる人材育成講座のオンライン配信や、3密を避けたおはなし会・工作行事の実施など、創意工夫を図った図書館サービスを提供しました。1月には図書館システムの更新を行い、よりわかりやすい図書館情報の提供に努め、水尾・穂積図書館では予約資料受取コーナーを設置し、市民の利便性向上に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)	
					R1年度	R2年度	
	資料貸出点数	点	↗	3,526,464	3,063,456	3,500,000 (R3)	
	蔵書冊数	冊	→	1,245,851	1,258,319	1,250,000 (R3)	


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学 文学部 特任教授 今西 幸蔵
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のなかでもICTを活用した事業実施などの工夫があり、さらに可能な限りで対面による講習会やプログラムが実施されており、後期基本計画による施策の基本方向をふまえた取組の現状は、十分に総合評価「B」に値するものと思われる。 ・3-1-1の取組では、コロナ禍のもとで参考指標の目標値を上回る実績があること、コロナ後の新たなスタイルの講座が案出されようとしていること、さらにデジタルディバイド対策としての講習会の実施など、市民を支援する取組の実施を評価する。 ・計画にあげられている他機関との具体的・実質的な連携の推進という課題については、市の評価からはよく読み取れなかった。まずは生涯学習センターを核として全庁的に有機的な連携を進めることや、公民館活動とのさらなる連携が必要であると思われる。 ・図書館においては、電子図書の購入や子どもを対象とした講座のオンライン配信等により、状況に見合った事業が適切に取り組まれていること、資料貸出点数が計画数に達していないとはいえ、市民の学びの意欲が衰えていないと思われる。関係者の努力があるであろう。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	市民文化部
		施策主担当課	市民文化部
			補職名・課名
			氏 名
			上田 雄彦
			-
6	施策内の取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題
2	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックにむけて、トップアスリート支援事業を実施し、本市ゆかりのアスリートを支援するとともに、市民にスポーツへの関心を持ってもらえるように、アスリートの紹介などを行いました。また、スポーツ機運の向上のため、市内中学生がオリンピックのホストタウン相手国であるオーストラリアの中学生とオンラインを活用した交流を実施しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったスポーツイベント・大会などもありましたが、コロナ禍においても、安全に事業が実施できるように感染症対策のガイドラインを関係団体と連携して作成しました。また、市民体育館と西河原屋内運動場に換気設備を設置するなど、市民がスポーツに取り組みやすい環境の整備を行いました。</p> <p>また、子どもや高齢者が施設を利用しやすいように、東雲運動広場のトイレの洋式化を行うとともに、障害者のスポーツ参加のきっかけとして、追手門学院大学、スポーツ推進委員協議会、生涯スポーツディレクター協議会、老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、茨木支援学校と連携しポッチャ交流大会を実施しました。</p> <p>その他、スポーツ指導者の資質の向上に向けて、スポーツ指導者向けの研修会の実施や、スポーツ推進委員の初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を支援しました。</p> <p>コロナ禍において、様々な制限がある中、施策の方向性に沿った取り組みについて、関係団体と連携し、新たな生活様式に対応して進めることができ、総合評価は「A」とします。</p>		課題① 茨木市スポーツ推進計画策定後5年間で経過したため、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、スポーツを取り巻く環境は変化しており、計画を見直す必要があります。
			課題② 子どもや働き世代・子育て世代の好奇心をひきつけるスポーツ体験の取組みが必要です。
			課題③ スポーツへの参加機会の充実を図るため、取り組みやすい環境の整備に努める必要があります。
			課題④ スポーツ関係団体の連携を図る必要があります。
			課題⑤ スポーツ指導者の資質の向上に取り組む必要があります。

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	小西 勝二
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	スポーツ関係団体等と連携し、年代や障害の有無に関わらず、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しています。「する」「観る」「支える」といった様々な形で積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市や総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室・サークル活動のほか、障害者スポーツに対する取り組みなど、スポーツ推進計画に基づき市民の健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツを推進しました。ニュースポーツ教室・体験会などでは、これまでスポーツをしていない人に対してスポーツをするきっかけとなりました。また、年度当初は新型コロナウイルス感染症により中止となったスポーツ大会等も多かったですが、年度の後半は感染症対策を講じた上で実施いたしました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	各市民体育館稼働率	%	→	81	80	80(R3)	
	ニュースポーツ体験会等の参加人数	人	↗	474	343	700(R3)	
	市と市内の競技団体の共催によるスポーツ大会参加者数	人	↗	12,172	3,687	13,000(R3)	

1	取組	3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	スポーツ推進課	課長名	小西 勝二
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築されています。幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	高齢化の進展に伴い、健康志向が高まっており、スポーツを身近なものとして、多くの市民が気軽に参加できる環境が求められています。こうした中で、スポーツ体験を総合型地域スポーツクラブとスポーツ推進委員協議会が共催で行うなど、スポーツ関係団体による連携を図ることができました。また、新型コロナウイルスの影響により、指導者研修会が昨年に引き続き一部中止になり、参加者は減ったものの、スポーツ推進委員に初級障がい者スポーツ指導員の資格取得を支援し、スポーツ指導者の資質の向上を図ることができました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	総合型地域スポーツクラブの会員数	人	→	1,405	1,239	1,400(R3)	
	スポーツ指導者講習・研修会参加者数	人	↗	85	80	130(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	追手門学院大学 社会学部 教授 辰本 頼弘
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症下において、スポーツ活動の遅滞が否めない中、施策の方向性についての取り組みは成果が見られることから、「施策の現状と課題」についての総合評価「A」は妥当であると考えます。・取組3-2-1の「多様な生涯スポーツ活動の推進」において、コロナ禍の影響でやむなく中止や制限をされてのスポーツ活動も多く、実績値(人数)は昨年度を下回っているが、感染症対策を講じる中で、生涯スポーツの啓発・普及を積極的に発信し目標値に近づけていただきたい。・取組3-2-2の「スポーツ関係団体や指導者の育成」において、総合型地域スポーツクラブの会員数およびスポーツ指導者講習・研修会の参加者数とも頭打ちになっており、スポーツを支える人材の不足は「いつでも・どこでも気軽にスポーツ活動を」という市民の活動欲求を下げかねないことから早急な対策を検討することが重要。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性(後期基本計画より)	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、歴史文化財課、中央図書館		
6	施策内の取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり		
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり		
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成		
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承		
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	C	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題			
2	<p>令和2年度には、市民との協働による文化のまちづくりとして、創意工夫した取組を募集する提案公募型公益活動支援事業補助には、9件の応募がありました。</p> <p>文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりとして、新型コロナウイルスの影響で、多くの事業が中止となったため、文化振興イベント参加者数、市立ギャラリー入場者数が大きく減少しましたが、コロナ禍でも開催できる事業として新たに映像作品のコンクール「茨木映像芸術祭」を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を提供しました。市民会館跡地エリアについては、新施設及び芝生広場の設計業務を進めたほか、各機能についての運営方針や管理手法等についてまとめた管理運営計画の作成を進めました。</p> <p>未来へ向けた文化芸術の担い手の育成として、コロナ禍の対応として、新たに工作動画の配信やあそびのレシピの配布を行い、子どもたちが在宅で創作活動に取り組む支援を行いました。</p> <p>歴史遺産の保存・継承については、新型コロナウイルスの影響で、文化財資料館テーマ展、史跡郡山宿本陣の公開が中止となるなど、文化財資料館入館者数は大きく落ち込みました。一方で、キリシタン遺物史料館企画展「ザビエル・ストーリー」は、メディアに取り上げられるなど一定の成果を上げました。また、歴史的建造物の調査成果をまとめた報告書(寺院編)を刊行いたしました。埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しております。</p> <p>郷土への愛着心とブランド形成として、新型コロナウイルスの影響による臨時休館や展示・講座の中止に伴い、川端康成文学館の入館者数は大きく減少しました。「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRに向けて、「川端康成青春文学賞」の第2回作品募集を開始しました。</p> <p>以上から、新型コロナウイルスの影響によって、施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じていると判断し、総合評価は「C」とします。</p>		課題①	新施設を見据えて、文化振興ビジョンの改定や文化振興財団のあり方について検討を進める必要があります。	
			課題②	市民総合センターの老朽化が進んでおり、計画的に予防保全を行う必要があります。	
			課題③	若い世代が文化芸術に触れることができる環境のさらなる充実が必要です。	
			課題④	文化財所有者の方に文化財保護の取組に対する理解を深めていただけるよう働きかけていくとともに、本市にのこる文化財の魅力をはきだす調査・研究を進め、その成果をまとめていく必要があります。	
			課題⑤	川端康成ゆかりのまちであることを市内外に積極的に周知していくほか、文学館に足を運んでもらえるような魅力的な企画や展示を実施する必要があります。	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民の多様性、自主性を尊重することによる多様な主体の協働や、文化振興財団、文化芸術団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	新型コロナウイルスの影響で、多くの事業を中止することになりましたが、美術協会や文化振興財団との協働により、コロナ禍でも開催できる事業として新たに映像作品のコンクール「茨木映像芸術祭」を実施しました。 また、新型コロナウイルスによる市民の不安やストレス緩和の一助とするため、創意工夫した取組を募集した提案公募型公益活動支援事業補助には、9件の応募がありました。 今後は、withコロナ時代の文化事業のあり方について研究を行い、関係団体と連携を図ります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
市が他の主体と協働・連携して実施する事業数	件	↗	16	5	20(R6)		
提案公募型公益活動支援事業補助申請件数	件	↗	8	9	8(R6)		

1	取組	3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課	中央図書館、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	様々な場所で文化と身近にふれることのできる環境を整備し、障害の有無にかかわらず、市民が文化芸術を鑑賞、参加、創造する機会が充実しています。 また、高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術ニーズに応える事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術とふれる・感じる・つながる環境が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	市民会館跡地エリアについては、新施設及び芝生広場の設計業務を進めたほか、各機能についての運営方針や管理手法等についてまとめた管理運営計画の作成を進めました。 音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えるため、鑑賞や発表の機会を確保するとともに、適宜、文化施設の修繕を行いました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、文化振興イベントの入場者数は553人と昨年度を下回り、市立ギャラリーの入場者数も8,748人に減少していますが、コロナ禍でも実施できる新たな取組として、映像作品のコンクール「茨木映像芸術祭」を開催しました。 今後は、withコロナ時代の文化事業のあり方について研究を行います。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
市立ギャラリー入場者数	人	↗	23,517	8,748	16,000(R6)		
文化振興イベント参加者数	人	↗	16,123	553	24,000(R6)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する			

1	取組	3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	文化芸術の教育現場による活用や、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、子どもと保護者を対象とした講座やワークショップが実施できませんでしたが、コロナ禍の対応として、新たに工作動画の配信やあそびのレシピの配布を行い、子どもたちが在宅で創作活動に取り組む支援を行いました。 川端康成文学館俳句コンクールでは、1,482件の学生応募がありました。 今後は、講座やワークショップの定員を見直すなど、事業再開の手法を検討します。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
子ども対象の芸術文化講座 参加者数	人	↗	179	0	150(R6)		
川端康成文学館俳句コンクール 学生応募者数	件	↗	1,559	1,482	1,600(R6)		

1	取組	3-3-4	歴史遺産の保存・継承				
2	主担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課	課長名	木下 典子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物や銅鐸鑄型など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	コロナ禍により、文化財資料館テーマ展及び史跡郡山宿本陣の公開は中止となり、入館者数が大きく落ち込みました。新型コロナウイルス感染症対策を取りつつキリシタン遺物史料館企画展「ザビエル・ストーリー」を開催し、メディアに取り上げられるなど一定の成果を上げることができました。歴史的建造物については、これまでに実施した調査成果をまとめた報告書(寺院編)を刊行しました。埋蔵文化財発掘調査により、出土した遺物の整理及び台帳作成は順調に進行しています。なお、新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、深見遺跡において現地説明会を開催しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
文化財資料館テーマ展見学者数	人	↗	2,863	0	2,500人(R3)		

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する

1	取組	3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にすることが気持ちや茨木市に対する愛着が生まれています。 また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持ってブランドが形成されており、市内外に情報が発信されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や展示・講座の中止の影響により、川端康成文学館の入館者数は昨年の8,810人から4,316人に減少しました。「川端康成が学んだ教育のまち茨木」のPRに向けて、「川端康成青春文学賞」の第2回作品募集を開始しました。 今後は、講座の定員を見直すほかwithコロナ時代の文学館運営について研究します。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	川端康成文学館入場者数	人	↗	8,810	4,316	9,000(R6)	
	川端康成文学館夏休み企画展入場者数	人	↗	1,024	529	1,000(R6)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学 文学部 特任教授 今西 幸蔵
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における施策の在り方として、計画の方向性を意識しているものの現状で遅滞があったことは事実であるが、仕方がないことであり、「C」評価はやむを得ない。市民の理解や納得が得られるものと思われる。しかし、厳しい現状を考慮すると総じて評価が少し厳しいと感じる。 ・施策の方向性に新しい担い手の発掘と育成があげられているが、子どもの在宅での創作活動支援などで成果が上がったかどうか注視したい。 ・提案公募型公益活動支援事業補助以外に官民協働につながる取組が見られなかった点が残念である。 ・取組3-3-3において、川端康成文学館俳句コンクールに1,500名近い学生応募があったことは良かった。この応募した人たちや、3-3-5の川端康成青春文学賞募集などの関連事業に参加した人々を対象に、茨木のまちの文化と芸術を若い世代にアピールできる可能性があり、広報等についてさらなる検討をお願いしたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	-
		施策関係課	まち魅力発信課、農林課、北部整備推進課		
6	施策内の取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進		
		3-4-2	観光情報の発信を強化		
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、一定人数が集まる催しや飲食を伴うイベント等は、縮小・中止になったものが多くありました。一方で、遠出や「3密」を回避する状況を踏まえ、身近なまちの魅力の情報発信に積極的に取り組みました。 観光資源の発掘とネットワーク化の推進につきましては、ウォーキングや観光農園等のイベントを実施し、市内の魅力資源の創出・発信に努めました。 観光情報の発信につきましては、コロナ禍における応援プロジェクト「#ユール茨木」を立ち上げ、身近な遊びスポット等を紹介しました。 官民協働での観光事業の推進につきましては、やむなく中止せざるを得ないイベントが多いなか、イルミネーション事業については、実施期の感染状況やイベントの形態から、人が集まる状況を避け、コロナ禍で憩いを感じ、楽しんでもらえるよう工夫して実施することができました。 以上から、全体としては施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、市内外の連携をさらに充実させ、ターゲット層に応じた魅力資源の創出・発信を促進し、市内での回遊・消費につなげる必要があることから、総合評価は「B」とします。	課題①	新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動を制限することとなったため、今後は新しい生活様式を踏まえた取組を検討する必要があります。	
課題②	関係団体や民間事業者等とも連携し、ターゲットに応じたテーマやコンテンツの設定、情報発信の強化等に取組むことが必要です。				
課題③	イベント等を契機として、市内の回遊・滞在や周辺店舗での消費を促し、地域経済への波及につなげる手法の検討が必要です。				
課題④					
課題⑤					

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-4-1 観光資源の発掘とネットワーク化の推進					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	北部整備推進課、まち魅力発信課					
4	目標 (後期基本計画より)	市の観光資源をいかした多彩な企画が催されています。また、豊かな自然をいかし、各所でもぎ取り園など農業関連イベントが開催され、多くの市民で賑わっています。 新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって世代性別を問わず訪れた人々で賑わっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した事業もありますが、阪急電鉄や沿線自治体と連携した「阪急沿線観光あるき」、ウォーキングをはじめとした観光協会主催の各事業、広報誌の特集での北部地域の農産物や関連イベントの掲載等において、市の魅力資源を広く紹介しました。 北部地域については、観光農園が多くの市民で賑わっていたほか、まちなかで実施する生産者によるマルシェ、地元団体等と連携したPRイベント、学生ボランティアを中心とした農業体験など、魅力の創出と発信に努めました。 安威川ダム周辺整備については、令和2年8月に公募によって選定した民間事業候補者と北部地域の魅力向上に資するためのエリアマネジメント活動を含めた基本計画の策定に必要な協議を行っています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
阪急沿線観光あるき ウォーキングアプリにおける 茨木市作成コースの踏破回数	回	↗	—	644	680		
「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↗	451	51	—		
いばらき青空マルシェの開催数	回	↗	0	4	5		

1	取組	3-4-2 観光情報の発信を強化					
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 河原 勝利	
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (後期基本計画より)	積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑わっています。 観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報を取得できる環境が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	広報誌や市ホームページ等のほか、関係団体の広報媒体の活用等により、市内の魅力スポットの情報発信を行いました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、中止・縮小された事業もありましたが、コロナ禍における応援プロジェクト「#エール茨木」を立ち上げ、その取組の1つとして、市ホームページ特設サイトにイベントや市内の「遊びスポット」などの紹介を掲載しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち
2	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する

1	取組	3-4-3	官民協働で観光事業を推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課	まち魅力発信課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木フェスティバル、茨木音楽祭、茨木麦音フェスト等の大規模イベントは、準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でやむなく中止となりました。イルミフェスタについては、人が集まる状況を避け、コロナ禍で憩いを感じ、楽しんでもらえるよう工夫して実施しました。また、関係団体・事業者等と連携して、「#エール茨木」における身近な遊びスポットの紹介や映画「葬式の名人」ロケ地パネルの設置など、まちの賑わい創出に取り組むほか、市民レポーターによるフェイスブック投稿により、市内各所の魅力の発信ができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	主要イベントの集客数	人	→	241,526	150	-	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学 文学部 特任教授 今西 幸蔵
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のなかではあったが、屋外での取組には一定以上の成果をみる事ができた。また身近なまちの魅力の情報発信が積極的に行われたなどから、観光資源の活用という目標は概ね順調に進展していると思われ、「B」評価は妥当であると考え。 ・官民協働について、観光農園との連携などは評価すべきであると同時にモデルであることから積極的に広報してほしい。官民協働を実現するには、まず共有する課題に関わる適切なテーマの設定と、関係者のパートナーシップに基づく連携・協力の仕組みづくりが必要となる。観光協会主催の事業などとの連携・協力を活用して、計画を着実に実行してほしい。 ・3-4-2については、関連機関との連携・協力をとおして、情報提供のあり方の検討が必要である。マスメディア以外にも多くの媒体があり、SNSなどを活用することが重要である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち		
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	文化振興課	—
	施策関係課	人権・男女共生課			
6	施策内の取組	3-5-1	都市間交流の促進		
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
	<p>都市間交流の促進については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の姉妹・友好都市との子どもの絵画・書の交換事業、市民訪問団の派遣、交流イベントである「国際交流の集い」は中止となり、宿泊補助制度の利用者数も前年度の386人と比べて今年度は65人と大幅に減少し、実用日本語学習会は一時休止となりました。しかし、直接的な交流は難しいものの、ミネアポリス市とのオンラインミーティングや実用日本語学習会によるオンライン講義、ミネアポリス市・茨木市姉妹都市協会のニュースレターへの記事の寄稿を実施するなど、ICTを活用した新たな方法での交流がなされています。</p> <p>地域国際化を推進するための環境整備については、通訳(翻訳)ボランティア派遣数がコロナ禍においても昨年度と同水準となっており、安定した利用状況となっています。</p> <p>以上から、新型コロナウイルスの感染拡大防止により、中止がやむをえない事業もあるなか、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断します。引き続き新しい生活様式をふまえた都市間交流の方法や多文化共生の方法を検討する必要があるため、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	都市間の交流について、多様な交流機会を提供し、多くの市民に関心を持ってもらう必要があります。	
			課題②	在住外国人に対する様々な支援に関して、庁内の関係各課と連携して行う必要があります。	
			課題③	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、新しい生活様式をふまえた都市間交流の方法、多文化共生の方法を検討する必要があります。	
			課題④		
課題⑤					

1	まちの将来像	3	みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち			
2	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	3-5-1	都市間交流の促進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、様々な「つながり」が生まれています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>茨木市国際親善都市協会と連携し、国内外の姉妹・友好都市と子どもの絵画・書の交換事業や市民訪問団の派遣等の交流事業を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。宿泊施設利用補助制度の利用者数についても、新型コロナウイルスの影響から利用者数は大幅に減少しており、直接的な交流は難しい状況となりました。しかし、オンラインを活用したミネアポリス市とのミーティングやミネアポリス市・茨木市姉妹都市協会のニュースレターへ継続的な記事の寄稿を行うなど、新たな方法によって交流がなされています。来年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、新たな手法を取り入れ、交流を継続します。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	宿泊施設利用補助制度利用者数(小豆島町・竹田市)	人	↗	386	65	190(R3)	
	市民訪問団等参加者数(姉妹・友好都市市民訪問団・ミネアポリス体験ツアー)	人	↗	42	0	10(R3)	

1	取組	3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	文化振興課	課長名	今西 雅子
3	関係課	人権・男女共生課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っています。市内に住む人々が国籍を超えて交流しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>茨木市国際親善都市協会と連携し、実施している通訳(翻訳)ボランティア派遣数は、昨年度と比較し、同水準となっており、安定した利用状況となっています。その他の取り組みとして、在住外国人にマンツーマンで日本語教育を行う実用日本語学習会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時休止しましたが、オンラインを活用し実施を継続しています。交流イベントである「国際交流の集い」は不特定多数の参加者が見込まれ、新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえて中止しました。来年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、新たな手法を取り入れ、多文化共生事業を継続します。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	国際交流の集い参加者数	人	↗	383	0	400(R3)	
	通訳(翻訳)ボランティア派遣数	件	↗	34	32	40(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学 文学部 特任教授 今西 幸蔵
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市を中心とした都市間交流については、ICT等を使うなどの新たな方法での交流がなされていること、通訳ボランティアの安定した活動があることなどから、計画が概ね順調に進行していると考えられ、評価「B」になっていることに納得した。 ・問題意識として在住外国人への支援が取り上げられていることを評価したい。本市の計画だけでなくSDGsの内容とも一致するためである。実施にあたっては、今後とも、関連する各課、生涯学習センターやいのち・愛・ゆめセンターなどの有機的な連携・協力関係の構築が必要であり、具体的な方策を策定して進めてほしい。 ・3-5-2の取組について、通訳等のボランティア派遣数が前年度と同水準で安定しており、また、実用日本語学習会をオンライン活用によって継続するなど、困難な状況のなかでの多文化共生事業は計画の趣旨に沿って実施されている。在住外国人にとっても貴重なサービスの提供になっていると思われる。

【 まちの将来像4 】

市民・地域とともに備え、
命と暮らしを守る安全安心のまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	-	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	-
		施策関係課	総務課、財産活用課、地域福祉課、農林課、居住政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課、建築課、下水道施設課、水道部総務課		
6	施策内の取組	4-1-1	防災体制の強化		
		4-1-2	防災意識の高揚		
		4-1-3	建築物の耐震化の促進		
		4-1-4	上下水道施設の耐震化		
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進		
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
		<p>民間建築物については、昭和56年5月31日以前に建築された住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し、周知・啓発を行い、また、住宅の耐震診断補助制度の補助額を拡充し、周知しました。</p> <p>市有建築物については、耐震化の目標は達成していますが、現況調査の結果、8施設において、対策が必要な特定天井の存在を確認したことから、令和3年度以降の安全確保対策の方向性を整理しました。</p> <p>上水道については、「施設更新計画」に基づき、基幹管路の耐震化が進み、重要給水施設への管路の耐震化は令和2年度末までに29施設中9施設が完了しました。</p> <p>下水道については、幹線管渠の耐震化を進めると共に、下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)の策定に合わせ、耐震基準の見直しを行った結果、耐震化が必要な延長は2.05km、進捗率は98.4%となりました。</p> <p>総合的な雨水対策では、ハード対策として雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を拡大するとともに、松沢排水区において都市計画下水道(雨水)の拡大を行いました。安威川ダムは、令和4年春の堤体完成を目標に盛り立て工事等が鋭意進められており、本市が進める道路整備等の水源地域整備計画事業も計画的に取り組んでいます。ソフト対策は、コロナ禍のため市内全域での防災訓練を中止する代わりに、感染予防対策を行った避難所運営が実施できるよう、全自主防災組織等を対象とした説明会を実施しました。</p> <p>さらに、令和2年度から業務継続計画の修正や受援計画の策定を進めるとともに、水害・土砂災害ハザードマップの更新を進めています。</p> <p>以上から、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりが順調に進行していると判断できるため、総合評価は「A」とします。</p>	課題①	大阪北部地震の経験等を踏まえた各種計画等の修正・策定を年次的に進め、訓練により実効性を検証するとともに、引き続き備蓄品の増強等を進めていく必要があります。また、ハザードマップ等を活用した防災教育や防災知識の普及を進めていく必要があります。	
課題②	共同住宅等は合意形成の難しさなどから建替えや耐震改修に影響が生じ、共同住宅の耐震改修補助制度が活用されていません。市有建築物は耐震性を有しない建築物についても、引き続き対策を検討する必要があり、特定天井をはじめとする非構造部材の安全確保対策に取組む必要があります。				
課題③	上水道については、施設更新計画に基づき管路の耐震化等を推進していますが、今後多額の更新事業費を要することから企業債の活用等財源確保を行う必要があります。				
課題④	下水道については、下水道総合地震対策計画に基づき施設の耐震化を進めています。多額の事業費を要することから財源の確保に取り組む必要があります。				
課題⑤	浸水対策を効率的且つ効果的に進めるには、既存のため池や水路等の雨水施設を最大限活用することが必須であり、現地調査等において既存水路等の能力を確認する必要があります。また、河川や処理場に排出できない雨量に対しては、新たな貯留施設等の整備が必要です。				

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-1-1	防災体制の強化				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課	総務課、地域福祉課、建設管理課、下水道施設課、農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域防災計画等が充実し、総合的な防災体制が確立しています。すべての小学校区で自主防災組織が結成され多くの市民が日頃から災害に対する備えをしています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	避難所における感染症予防対策の徹底を図るため、消毒液や段ボールベッドなどの感染症対策物資の拡充を行いました。また、自主防災組織が未結成の2地区に対して、感染症対策に係る説明会や防災訓練等を行うことにより、結成の機運を高めることができました。また、自主防災組織の防災士養成については、補助制度を活用し、新たに14人が防災士の認証を取得しました。さらに、各地域に出向き避難所運営のポイント等を説明し、あわせて地域版のマニュアルの作成意欲を向上させることを通じて、より実働的な防災体制の構築を図ることができました。庁舎における防災対策として、非常用燃料や発電機等の災害用物品を配置しました。(上中条分室)これらの取組により、防災体制の強化がおおむね順調に進行していることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		自主防災組織率	%	↗	R1年度	R2年度	100(R3)

1	取組	4-1-2	防災意識の高揚				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	家庭では、生活物資の備蓄、家具の固定などの自助意識が高まっています。地域では、近隣の災害時避難行動要支援者への支援及び初期消火、安否確認をはじめとした救出救護活動が行える体制の整備や避難行動、避難所等における避難生活に関する知識が高まっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍においても開催手法等を工夫することにより、地域防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織連絡会に設置した防災士部会等の活動を継続的に支援することにより、各々が地域防災活動において活躍することができました。また、防災啓発、人材育成を並行して実施することで、自助・互助・共助意識が高揚し、地域防災力の向上が図られました。コロナ禍においてもおおむね順調に進行していることから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	R1年度	R2年度	10,000(R06)

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

1	取組	4-1-3	建築物の耐震化の促進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	建築課、財産活用課					
4	目標 (後期基本計画より)	多くの住宅及び多数の者が使用または利用する一定規模以上の建築物である特定建築物や公共施設が耐震性を満たしています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	昭和56年5月31日以前に建築された住宅所有者及び共同住宅の管理組合に対し、周知・啓発を行いました。また、住宅の耐震診断補助制度の補助額を拡充し、周知しました。 市有建築物については、耐震化の目標は達成していますが、耐震性を有しない建築物についても、引き続き対策を検討します。また、現況調査の結果、8施設において、対策が必要な特定天井(*)の存在を確認したことから、令和3年度以降の安全確保対策の方向性を整理しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	※特定天井 6m超の高さにある、面積200㎡超、質量2kg/㎡超の人が日常立入る場所に設置されている吊り天井				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		住宅の耐震化率(大阪府住宅耐震化率推計シートにより算出)	%	↗	-	92.7	95(R7)改定中
市有建築物の耐震化率(大池ポンプ場含む)	%	↗	97.7	97.7	— (95(R2)を達成済)		
市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	箇所	↘	8	8	0(R11)		

1	取組	4-1-4	上下水道施設の耐震化				
2	主担当課	部名	水道部	課名	水道部総務課	課長名	松本 衛
3	関係課	下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大地震等の災害が発生しても、安全で安心な水道水を供給できる水道施設及び管路が整備されています。また、下水道施設の耐震化が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	上水道については、「施設更新計画」に基づき、基幹管路の耐震化が進み、重要給水施設への管路の耐震化はR2年度末までに29施設中9施設が完了しました。 下水道については、幹線管渠の耐震化を進めると共に、下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)の策定に合わせ、耐震基準の見直しを行いました。その結果、耐震化が必要な延長は2.05km、進捗率は98.4%となりました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		耐震化済み重要給水施設数(上水道) ※累計	か所	↗	5	9	15(R4)
基幹管路の耐震管率(上水道)	%	↗	43.2	44.7	44.0(R4)		
重要な幹線等に位置つけた下水道管路施設の耐震化率(下水道)	%	↗	96	98.4	100(R7)		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-1	災害への備えを充実させる			

1	取組	4-1-5	総合的な雨水対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	下水道施設課	課長名	福田 文彦
3	関係課	危機管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	今後予期できない浸水被害や土砂災害に対して、行政によるハード整備と市民・事業者によるソフト対策を合わせた総合的な施策により、浸水被害や土砂災害の軽減が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ハード対策として雨水管整備を実施し、下水道による雨水整備面積を3.25ha拡大すると共にハード対策を更に推進するため、松沢排水区において都市計画下水道(雨水)の拡大を行いました。また、ソフト対策として市内全域での防災訓練を中止する代わりに、感染予防対策を行った避難所運営が実施できるよう、全自主防災組織(自主防災組織未結成地域については連合自治会)を対象とした説明会を実施するなど、感染症蔓延下においても避難所運営を円滑に実施できるよう、自主防災活動への支援を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	下水道による浸水対策達成率	%	→	40.5	40.6	42.6(R6)	
	自主防災組織主催訓練等への参加人数	人	↗	9,082	472	10,000(R6)	

1	取組	4-1-6	安威川ダムによる治水対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農林課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	大雨による安威川の氾濫により、想定される流域の大規模な浸水の被害を防ぎ、住民の生命と財産が守られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	大阪府が建設中の安威川ダムは令和4年春の堤体完成を目標に盛り立て工事等が鋭意進められています。本市が進める道路整備等の水源地域整備計画事業も計画的に取り組んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	安威川ダム建設事業進捗状況【盛立】	m ³	↗	10.3万	150.6万	計222.5万(R4春)	


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、コロナ禍のため活動の制限があるものの、ハード対策(構造物)中心に成果があがっていることから、総合評価「A」は妥当であると考えます。・取り組み4-1-2や4-1-5における地域コミュニティ防災(ソフト対策)においては、コロナ禍における工夫を凝らした啓発・育成を行っているが、自主防災組織に所属していない住民への直接的アプローチとしてのオンラインの活用や、自主防災組織へのオンライン利用に関わる研修などによる、自主防災組織から住民への防災啓発を図る企画など、流動的な感染状況を踏まえたアプローチの多様化など、コロナ禍を契機とした活動の促進についても検討を進めていただきたい。・上記のオンラインの活用については、どうしても対応できない市民が一定数おり、「災害情報自動配信サービス」の開始は多様なアプローチの一環となっており、取り組み4-1-2について明記しておいても良いと考える。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	消防本部・消防署	部 長	乾 克文
		施策主担当課	消防本部・消防署	消防本部総務課	—
		施策関係課	警備課、予防課、警防課、救急救助課		
6	施策内の取組	4-2-1	消防体制の充実強化		
		4-2-2	救急業務の充実強化		
		4-2-3	火災予防の推進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題			
<p>令和2年度は、大規模災害発生時に適切な対応を行うため、平成28年度から大規模災害を想定した図上訓練、現地訓練の実施や関係機関との連携訓練などを実施しました。</p> <p>職員個々の災害対応力向上として、平成27年度から、消防学校等の訓練施設や市内の事業所などで、実践的な訓練を実施し、令和2年度までに、訓練回数108回、消防職員延べ3086人が参加するとともに、事前の教養及び事後の検証を実施しました。</p> <p>消防団と常備消防との合同訓練を行い、連携の強化を図るとともに、計画に基づき消防団員に個人装備品としてトランシーバーを整備しました。</p> <p>消防体制の充実のために、スモールタンク車や救急車などの消防車両を計画どおりに整備しました。</p> <p>高齢化の進展に伴う救急需要の増加に対応するため、救急隊員の資質の向上と医療機関との連携により、円滑な救急活動に努めるとともに応急手当の普及啓発や救急安心センターおおさか(＃7119)の周知を行いました。</p> <p>市ホームページやSNSを活用し広く、火災予防広報ができました。また、重大な消防法令違反のある対象物について、その法令違反の内容を公表し、違反是正に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言中は救命講習会等の開催を中止するなど対策を講じたため、目標値を達成することが出来ませんでした。以上から全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断します。</p>		課題①	南海トラフ地震等の大規模な地震や大型台風などの豪雨災害への対応力強化が必要です。また、多数傷病者発生事故の対応強化が必要です。		
		課題②	救急需要は増加傾向にあるので、救急車の適正利用の広報等を引き続き実施するとともに、応急手当の普及啓発と救急安心センターおおさかの利用促進を引き続き実施していく必要があります。		
		課題③	市民や事業所に対しより一層の防火思想の普及や、重大な消防法令違反のある対象物については、各事業所が消防設備等を適正に管理することが必要です。		
		課題④			
		課題⑤			

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-2-1	消防体制の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	消防本部総務課	課長名	上辻 隆明
3	関係課	警備課、警防課、救急救助課					
4	目標 (後期基本計画より)	多様な災害に迅速に対応できる消防体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>火災活動に加えて、特殊災害対応訓練や多数傷病者対応訓練等を行い、多岐にわたる災害に対する活動力の向上を行いました。</p> <p>消防団については、火災活動訓練、水防訓練、署団合同訓練を実施し連携活動の強化を図ると共に、昨年度に引き続き、学生消防団活動認証制度により1名に対し認証を実施しました。</p> <p>消防車両の整備については、救急車1台及びブスモータンク車1台を更新整備し消防体制の強化が図れました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	災害活動を行った消防団員の人数(延べ人数)	人	↘	983	1,053	-	
	建物火災による焼損面積	m ²	↘	512	469	-	

1	取組	4-2-2	救急業務の充実強化				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	救急救助課	課長名	中村 仁
3	関係課	警備課					
4	目標 (後期基本計画より)	円滑な救急活動体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>救急隊員の資質の向上と医療機関との連携を継続し、円滑な救急活動を引き続き実施していく。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言中は救命講習会等の開催を中止するなど対策を講じたため、目標値を達成することが出来ませんでした。</p> <p>救急車の適正利用について医師会等に協力を得て広報を実施しました。そのひとつである救急安心センターおおさか(#7119)の利用件数については、令和元年中が6416件で令和2年中が5284件となり1132件の減少となりました。このことは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う衛生意識の向上や不要不急の外出自粛といった市民の行動変容による減少と思慮しますが、引き続き利用促進を図っていきます。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	普通救命講習会等の講習時間	時間	↗	8,288	2,398	9,000(毎年度)	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する			

1	取組	4-2-3	火災予防の推進				
2	主担当課	部名	消防本部・消防署	課名	予防課	課長名	吉川 勝浩
3	関係課	(警防課)					
4	目標 (後期基本計画より)	防火意識が高まり、火災件数が減少しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナウィルス感染症防止対策のため、直接的な啓発活動機会が減少したが、市のホームページやSNS等を活用し広く火災予防広報を実施した。 市民の安全安心を守るため、重大な違反対象物について公表を行い、速やかに違反是正を実施した。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
人口1万人あたりの出火件数(出火率)	件	→	1	1	-		


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔				
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、一定の取組の成果があがっていることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取り組み4-2-1について、内容が消防体制の充実強化であることから、火災(災害)対応の消防団員数や火災焼損面積だけでなく、体制強化に関する参考指標も設定することで、進捗の評価がより可能になるのではないかと。 ・コロナ禍においてもホームページやSNSの活用による広報を積極的に行っていることがわかるが、今後は情報提供のみではなく、オンラインを活用した双方向のやりとりを含む企画などを実施することで、幅広い市民への啓発に期待したい。 				

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	-	危機管理監	西川 恵三
		施策主担当課	総務部	危機管理課	-
		施策関係課	総務課、健康づくり課、建設管理課		
6	施策内の取組	4-3-1	防犯環境の整備		
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上		
		4-3-3	多様な危機への体制整備		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2		<p>新たに街路灯を設置するとともに、通学路見守り用カメラや庁舎に設置した防犯カメラの適正な管理運営を行っています。また、地域では防犯カメラ設置補助制度を活用し、自治会による防犯カメラの設置が進んでおり、防犯対策の強化が図られています。</p> <p>茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進及び犯罪抑止と防犯環境の強化に努めるため、青色防犯パトロール車の整備など、地域の青色防犯パトロール活動を支援しています。</p> <p>新型コロナウイルスを含む新型インフルエンザ等対策については、国・府等の動向について情報収集に努め、市民への感染予防対策等の情報発信や知識の普及及び理解の促進を図りました。</p> <p>国民保護に関する情報等を緊急に伝達する手段として防災行政無線を整備し、国や府と連携して情報伝達試験を実施するとともに、災害情報自動配信サービスの導入により、全市民への確実な情報伝達手段を整備しています。</p> <p>以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、地域の防犯活動の担い手確保や、国民保護計画に基づく避難実施要領の作成や新型インフルエンザ等住民接種マニュアルの見直しを行っていく必要があるため、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	市内の犯罪認知件数は減少しており、一定の効果はありましたが、引き続き推進する必要があることから、近隣市の設置状況等に注視しながら、犯罪発生件数の増加リスクを未然に回避し、安全・安心な生活環境を維持していく必要があります。	
			課題②	感染症蔓延下においては地域で多くの住民が参加する防災訓練の実施が困難であり、防災訓練等を活用した防犯啓発については実施手法等の見直しが必要です。	
			課題③	防犯協会の会員が高齢化し、青色防犯パトロール活動の担い手が今後不足していくことが懸念されており、補完する事業の検討が必要です。	
			課題④	国民保護計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンを作成していく必要があります。	
			課題⑤	国が策定する住民接種要領に基づき、新型インフルエンザ等住民接種マニュアル(暫定版)の見直しを実施する必要があります。	

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-3-1	防犯環境の整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課	総務課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域と警察と行政が連携を図り、防犯活動に取り組む環境が整っています。犯罪件数が毎年減少しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を新たに22灯設置するとともに、小学校通学路の安全対策として、通学路見守り用カメラ320台の適正な管理運営を行っています。さらに、不特定多数の者が出入りする序舎において、犯罪等を未然に防ぐ抑止効果が期待できることや、万が一犯罪が発生した場合の証拠資料として活用が可能となることから、H27年度に12台の防犯カメラを設置(本館6台・南館2台・合同庁舎4台)し、適正な管理運営に努めています。 地域では自治会が防犯カメラ設置補助制度を活用し、令和2年度は新たに11台の防犯カメラが設置されています。 市内における全刑法犯の認知件数も毎年減少していることから、市の取組が順調に進行していると評価し、「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	全刑法犯認知件数(1月から12月)	件	↘	1,700	1,466	-	
	警察への防犯カメラ映像情報提供件数	件	↘	342	371	-	

1	取組	4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	安心して安全に暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動が活発に行われています。すべての小学校区で安全パトロールが行われています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	茨木警察署と防犯協会との連携を通じて、地域防犯活動の促進を図り、犯罪抑止と防犯環境の強化に努め、青色防犯パトロール車を整備して地域の青色防犯パトロール活動を支援しており、おおむね順調に進行しているが、防犯協会の高齢化による青色防犯パトロール活動の担い手不足の問題はあるため、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	青色防犯パトロール実施校区数	校区	↗	19	19		

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
2	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する

1	取組	4-3-3	多様な危機への体制整備				
2	主担当課	部名	総務部	課名	危機管理課	課長名	片山 雅人
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民の生命、身体等の安全を確保するため、早期に市民への情報提供、注意喚起を促す体制が整っています。また、多様な危機に対しては、国をはじめ関係機関等からスムーズな情報収集を行い、市民に対して速やかに情報提供が行える連携体制が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルスを含む新型インフルエンザ等対策については、国・府等の動向について情報収集に努めるとともに、感染予防対策について市民への広報誌やホームページ等による情報発信や市内公共施設等にリーフレット等を配布し、知識の普及及び理解の促進を図りました。また、国民保護に関する情報等を緊急に伝達する手段として防災行政無線を整備し、国や府と連携して情報伝達試験を実施しており、市民への確実な情報伝達を行っているため、おおむね順調に進行しているとして、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)	
					R1年度	R2年度	
	防災行政無線等を活用した情報伝達訓練	回	→	4	7	6	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<p>・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、着実な対策の実施と、コロナ禍の影響を排除できないものの成果があがっていることから、今後の課題を含めた評価としての総合評価「B」は妥当であると考えます。</p> <p>・特に取り組み4-3-1の参考指標である全刑法犯認知件数については、コロナ禍による生活様式の変化に伴う影響も大きいと考えられる。全国的な傾向と同様であるのか、それ以上の減少率を達成できているのかなど、これまでの施策の影響がより明確にわかるような評価が望ましいと考えます。</p> <p>・取り組み4-3-2について、後期基本計画では「すべての小学校区で安全パトロールが行われている」ことが目標とされているが、本施策評価シートの課題③にある青色防犯パトロール活動が行われている学区だけでなく、行われていない学区での課題・対応についても本施策評価に加えていくことが必要ではないか。</p>

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち		
2	施策	4-4	消費者教育を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民生活相談課	-
		施策関係課			
6	施策内の取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進		
		4-4-2	消費者相談の充実		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発がほぼ実施できませんでしたが、新たな試みとして、市内高校でのオンラインによる出前講座やオンライン講演会を実施しました。</p> <p>さらにSNSを活用した周知・啓発を推進するため、高齢者や若者に多い消費者トラブルの防止啓発動画を制作し、ユーチューブなどでの配信を予定しております。</p> <p>このように新しい生活様式を踏まえ、一定の取組ができました。</p> <p>今後は、状況に応じて、各手法を使い分け、最も適切な方法で取り組むことが必要です。</p> <p>消費生活相談についてはコロナウイルスの影響もあり、相談件数は前年比約12%増加したほか、内容も複雑化・専門化していますが、あっせん解決率は高い水準を維持しており、多くの消費者トラブルを解決できました。</p> <p>加えて、特に高齢者の消費者被害の防止を図るため、地域や関係機関への情報提供や個別の相談対応など、連携に努めました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、啓発機会の減少などへの対応が十分とは言えなかったため、総合評価は「B」とします。</p>	課題①	成年年齢の引き下げが迫り、若者の消費者トラブル増加が懸念されており、若年層への消費者教育の充実が急務となっています。	
課題②	出前講座については、大学や高校をはじめ、様々な団体への継続的な働きかけとともに、実施手法についても柔軟に検討する必要があります。				
課題③	消費者問題は、生活全般に関わることから、各世代に応じた体系的かつ継続的な消費者教育に取り組むことが必要です。				
課題④	相談事案は、複雑化・専門化しており、オンラインも活用した研修受講などにより、最新情報の収集や相談事例の共有、対応の検証などに努めているが、継続的に相談対応の充実を図ることが必要です。				
課題⑤	消費者被害やトラブルの未然、拡大防止を図るためには、個々の適切な相談対応と合わせて、引き続き地域や関係機関との連携が必要です。				

1	まちの将来像	4	市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち			
2	施策	4-4	消費者教育を推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	4-4-1 消費者教育・啓発の推進					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自ら危険回避等をできるだけでなく、消費者の特性などへも配慮し消費行動できる自立した消費者が増加することにより、消費者トラブルが減少しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍のため、従来型の対面による出前講座やイベントでの啓発がほぼ実施できませんでした。新たな試みとして、市内高校でのオンラインによる出前講座やオンライン講演会を実施しました。さらにSNSを活用した周知・啓発を推進するため、高齢者や若者に多い消費者トラブルの防止啓発映像を制作し、YouTubeなどでの配信を予定しております。このように新しい生活様式を踏まえ、一定の取組ができましたので、おおむね順調に進行しているとして、「b」評価とします。今後は、状況に応じて、各手法を使い分け、最も適切な方法で取り組む必要があります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	出前講座・啓発事業等の参加、視聴者数	人	↗	2,229	328	2,500(R6)	
	問題が多いとされる販売方法に関する相談件数	件	↘	432	360	400(R6)	

1	取組	4-4-2 消費者相談の充実					
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名 多田 明世	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	被害の未然・拡大・再発防止の観点に立った相談体制が充実しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	コロナの影響もあり、相談件数は前年比約12%増加したほか、内容も複雑化・専門化しています。このような中、あっせん解決率は高い水準を維持しており、多くの消費者トラブルを解決できたことから、順調に進行しているとして、「a」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	消費生活相談件数	件	→	2,411	2,694	2,600(R6)	
	あっせん解決率	%	↗	87.3	89.7	87.5(R6)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・「施策の現状と課題」において新しい生活様式を踏まえて、オンラインなどの多様な手法を用いた啓発を行うことで実績を積み上げるとともに、また消費者トラブルの解決も進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。・取り組み4-4-2における参考指標「あっせん解決率」について、目標値は達成できているものの1割強の相談が解決できていない現状でもあり、解決できた相談や解決できない相談のそれぞれに共通する原因を探るなどして、取り組み4-4-1における今後の出前講座や啓発事業へ還元を図ることで、さらなる被害の未然・拡大・再発防止につながることを期待したい。

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(後期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部長
		施策主担当課	商工労政課
		施策関係課	人権・男女共生課、福祉総合相談課、障害福祉課、生活福祉課、こども政策課、農林課、農業委員会事務局
6	施策内の取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、農地中間管理事業を活用し、農地3筆約0.3haにおいて2名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして認定新規就農者3名に対し国の給付金の支給、市民等を対象とした、いばらき農業はじめ隊を実施し、14組38名の受講者がありました。都市と農村の交流を目的とした農業祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、都市住民(準農家)による対面販売の継続、新たな換金作物(白ゴマ)栽培出荷やれんげ米栽培約8.8haに対する補助支援を行いました。ふれあい農園については、地震対策として万年塀の補修を行ったこと及び1か所の廃園により、一時的に利用者数が減少しましたが、その他の農園は、ほぼ全区画が埋まっており、今後の運営方法について指定管理制度の導入に向けて、企業等にヒアリングを行っております。 商業の活性化については、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が深刻な状況を鑑み、事業継続やコロナ禍における事業展開に向けて、様々な支援策を実施し、厳しい状況下の事業活動に活用いただいております。 企業活動への支援では、企業における各種支援施策の利活用において、補助対象となる中小企業大学の研修「サテライト・ゼミ」を平成30年度から市内で開催することにより、多くの事業者から制度を活用いただき、一定の成果を得ております。 雇用・就労の支援については、地元企業が参画する合同就職面接会や事業所見学会、説明会を開催するとともに、就労相談や職業能力開発支援を実施しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による開催規模の縮小などで、就職につながった人の数は減少しました。市民の安定就労を図るために実施している正規雇用促進奨励金制度、障害者の安定就労を図るための障害者雇用奨励金については、利用件数が増加し、安定雇用の増進に寄与しました。 働き方改革と勤労者福祉の推進については、誰もが働きやすい活力ある地域づくりや職場づくりの促進を図るための啓発セミナーを実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小や中止せざるを得ないセミナーもあるなど、参加者数は減少を余儀なくされました。 以上、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業の中止や縮小などの影響を受けましたが、コロナの影響を受けている市内事業者に対し、様々な支援策を実施し、一定の利用につながったことから、総合評価は「B」とします。		課題①	認定新規就農者への継続的な支援、都市住民とのマッチングを行っているが、新たな認定新規就農には至っていないことから、就農認定やマッチングに繋がる仕組みを検討する必要があります。
			課題②	準農家による対面販売や体験農園は実施していますが、農業祭は中止となり、感染拡大防止を行いながら新たなイベント開催の方法を検討する必要があります。
			課題③	就職サポート事業を利用しての就職者数の増加のためには、オンラインでの説明会・面接会など、感染防止対策を考慮した、求人・求職双方で参加しやすい方法を検討する必要があります。
			課題④	働きやすい職場づくり推進事業においては、制度実施から5年が経過したことから、認定事業者に対するヒアリングを行うなど、効果検証と必要に応じた見直しを行う必要があります。
			課題⑤	今後も感染拡大による事業者への影響が続くと想定されるため、国等の支援策の動向も注視し、状況に応じた支援策を適宜検討する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課、農業委員会事務局					
4	目標 (後期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、様々な担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、農地中間管理事業を活用し、農地3筆約0.3haにおいて2名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして認定新規就農者3名に対し国の給付金の支給、市民等を対象とした、いばらき農業はじめ隊を実施し、14組38名の受講者がありました。都市と農村の交流を目的とした農業祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、都市住民(準農家)による対面販売の継続、新たな換金作物(白ゴマ)栽培出荷やれんげ米栽培約8.8haに対する補助支援を行いました。森林整備については、5地区で約4.9haの除間伐等を行いました。ふれあい農園については、地震対策として万年塀の補修を行ったこと及び1か所の農園により、一時的に利用者数が減少しましたが、その他の農園は、ほぼ全区画が埋まっており、今後の運営方法について指定管理制度の導入に向けて、企業等にヒアリングを行っております。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↑	26	32	100(各年度)
市民農園利用者数	人	↑	217	132	177		
農林産物直売所の利用者数	人	↑	75,873	73,768	92,000		

1	取組	5-1-2	商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課	農林課					
4	目標 (後期基本計画より)	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動に大きく影響した1年であり、事業継続および新生活様式に適応した事業展開への支援として、2回の事業者応援給付金、府と共同の休業要請支援金、商店街・小売市場振興事業補助制度の拡充、家賃減額協力補助金、中小企業経営アドバイザーによる相談体制の拡充などの支援策を実施しました。各制度が活用され、適切な感染対策やコロナ禍での新生活様式に対応した事業展開を図る事業者が見られました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↑	11	13	15
創業促進事業補助金、小売店舗改築(改装)事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↑	30	23	33		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			

1	取組	5-1-3	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	企業訪問等を通じて、各種支援施策の周知、利活用の促進を図ってきました。R2年度はコロナの関係で企業訪問の件数は例年より少なかったため、制度の利用件数も減少しましたが、引き続き促進を図る必要があります。 また、市内事業者の事業継続を支援するため、国の利子補給制度(当初の3年間無利子)の利用者に対し、国の利子補給期間終了後の2年間、市独自に利子補給を実施します。当該利子補給については令和6年1月より申請開始となるため、予算措置(債務負担行為)を講じるとともに、事業者に対しては申請時期に円滑に案内ができるよう事前登録の受付を開始しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	106	70	100(R3)		

1	取組	5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組では、交流会を通じてマッチングが行われ、産学連携スタートアップ支援事業を活用して、大学と共同で商品開発が行われ、商品化されました。 起業支援については、創業支援ネットワークとの連携、創業促進事業補助制度、セミナー等を実施し、創業希望者の支援を行いました。起業セミナーは、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、中止もしくはオンライン実施に切り替えたが、積極的に参加いただき、セミナー後の創業相談等にもつながっています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	0	1	累計10(H29~R3)		
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	94	136	136(R4)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する			

1	取組	5-1-5	雇用・就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課	人権・男女共生課、こども政策課、生活福祉課、福祉総合相談課、障害福祉課					
4	目標 (後期基本計画より)	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地元企業が参画する合同就職面接会や事業所見学会、説明会を開催するとともに、就労相談や職業能力開発支援を実施しました。しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響による開催規模の縮小などで、就職につながった人の数は減少しました。市民の安定就労を図るために実施している正規雇用促進奨励金制度、障害者の安定就労を図るための障害者雇用奨励金については、利用件数が増加し、安定雇用の増進に寄与しました。				
			また、生活保護受給者を対象とする就労支援事業につきましては、高齢の保護受給者が増加していること、他市と比較して早期から就労支援事業に注力しており、結果として支援対象者が相対的に減少していることから前年に比して利用者数は減少しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
			正規雇用促進奨励金交付件数	件	↗	18	22
	障害者雇用奨励金交付件数	件	↗	10	16	12	
	就労支援事業(生保)を利用した人	人	↗	144	126	130	

1	取組	5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	河原 勝利
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	誰もが働きやすい活力ある地域づくりや職場づくりの促進を図るための啓発セミナーを実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小や中止せざるを得ないセミナーもあるなど、参加者数は減少を余儀なくされました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
			雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	196	50
	働きやすい職場づくり推進事業所認定数	か所	↗	5	5	10	



4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	龍谷大学 経済学部 教授 辻田 素子
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響が深刻な状況下にあつて、一定の成果が上がっていることから、総合評価「B」は妥当であると考え。ただ、施策によってばらつきがあり、評価指標に関しても疑問が残る。 ・取組5-1-1について。「都市住民とのマッチングを行った農地面積」が目標値を大幅に下回っている理由を分析し、就農認定やマッチングに繋がる仕組みを再検討されたい。「適切な森林整備」に関する説明もお願いしたい。 ・取組5-1-3について。指標の設定に少し違和感がある。各種支援施策の利用件数増大が目標であれば、利用件数のみをカウントすればよい。諸制度の周知に向けて多様な手段を検討いただきたい。また、現指標だけでは、企業活動の支援に繋がっているのかどうかを判断しづらい。重点施策(事業承継、生産性向上など)だけを取り出した参考指標があってもよいと思われる。他の取組に比べ支援実態が見えにくい。 ・社会のDX導入が急がれる中、支援側も対面とオンラインを併用した効果的、効率的な支援を進めていただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs	  			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
	施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、下水道施設課			
6	施策内の取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-2-2	彩都の都市づくり		
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題
	計画的な都市基盤整備や市街地整備については、本市の強みである恵まれた交通・立地条件を活かし、「彩都東部地区」や「南目垣・東野々宮地区」において、都市計画変更等を行い、土地区画整理事業により計画的な市街地整備を進めています。引き続き、組合や民間事業者等と連携しながら、土地利用を誘導する必要があります。 彩都の都市づくりについては、「西部地区」において、彩都バイオインキュベーション施設へのベンチャー企業等の入居率がほぼ100%近くで推移し、居住人口も計画(9000人)を上回るとともに、「中部地区」及び「東部地区」の先行エリアでは土地区画整理事業が完了し、進出企業が操業を開始するなど、順調に都市づくりを進めています。 また、「東部地区」の残エリアでは、産業・業務系のまちづくりを目指した段階的な整備に向け、引き続き地権者の合意形成や大阪府・民間事業者との協議・調整等を進めていく必要があります。 適切な開発や建築物・土地利用の誘導については、「彩都あさぎ六丁目地区」において、市街化調整区域における地区計画の活用により、地域の振興及び発展に資する土地利用を誘導しています。また細街路整備においては、開発者等の協力を得ながら、補助等により道路整備を進め、良好な住環境創出につなげています。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、整備において環境配慮の視点をもって都市づくりを進めていく必要があることや、引き続き彩都東部地区等における土地区画整理事業の進展に向け、地権者や大阪府、民間事業者等との協議・調整が必要であるため、総合評価は「B」とします。		課題① 南目垣・東野々宮地区では、地域が目指すまちづくりの実現に向け、組合及び進出事業者との更なる連携が必要です。
			課題② 彩都東部地区残エリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など、土地区画整理事業の実施に向けた協議・調整が必要です。
			課題③ 彩都バイオインキュベーション施設の入居者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。
			課題④ 彩都バイオインキュベーション施設の事業期間の期限(令和5年9月末)が迫っているため、事業の継続等、今後の方針について協議する必要があります。
			課題⑤ 細街路計画に沿った整備については、法的な強制力が無いため、開発者等の協力を得ることができない場合があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度や都市計画施設が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地及び都市施設の整備が進められ、居住誘導区域が維持されています。また、地域特性をいかし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい、企業立地が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	「彩都東部地区」では、都市計画変更を行い、土地区画整理事業による産業系土地利用への転換を進めました。 「南目垣・東野々宮地区」では、土地区画整理組合において、本格的に事業が進められており、組合が目指すまちづくりを支援し、事業の早期実現を目指します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	都市計画決定・変更等の案件	件	→	5	4	-	

1	取組	5-2-2	彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	商工労政課、交通政策課、道路課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	彩都西部地区では、ライフサイエンスパークにある彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は、年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。また、居住人口も計画(9000人)を上回る人口に達しており、都市が概成しています。 彩都中部地区や東部地区先行2エリアでは、土地区画整理事業が完了し、進出企業による建築工事が進められ、順次換業が開始されており、市は谷山水路の整備を完了しました。 彩都東部地区の残エリアは、産業・業務系のまちづくりを目指した段階的な整備に向け、検討が進められています。先行するC区域では土地区画整理準備組合において土地利用計画等の検討が進められており、組合設立に向けては、より一層の地権者の合意形成が必要です。 D区域においては、地権者によるまちづくり協議会が発足され、事業化検討パートナーが決定されるなど、準備組合設立に向けた取組が進められています。また、その他のエリアについては土地区画整理事業実施に向けて地権者や民間事業者との協議・調整が必要です。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	彩都東部地区における土地区画整理事業認可区域	ha	↗	72	72	357.5ha	
	彩都地区内の操業施設数	施設	↗	34	36	増加(R3)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する

1	取組	5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「彩都あさぎ六丁目地区」では、市街化調整区域における地区計画の活用により、地域の振興及び発展に資する土地利用を誘導しています。 細街路の計画路線に接して計画される開発許可等に対し、整備の必要性について開発者等に十分説明し、協力を得て、用地費の補償、工事費等の補助を行い、整備を進め、良好な住環境の創出につなげました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	41	50	70(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」にある計画的市街地整備の実施についてはB評価が妥当と思われるが、施策の方向性にある「強み(ポテンシャル)をいかす」や「省エネルギー型の都市をめざす」への取組は対応する記述がなく十分でないと思える。 ・取組5-2-1では、彩都東部地区では社会情勢の変化をふまえた方針転換による都市基盤整備事業が実施されていると評価する。 ・取組5-2-2では、彩都東部地区残エリアでの地権者や民間事業者との協議・調整を引き続き丁寧に進めることが望まれる。 ・取組5-2-3で、彩都あさぎ六丁目地区で市街化調整区域での地区計画を活用しているが、税の公平負担等も考えると、今後同種の開発は市街化区域へ編入した上での地区計画の適用をすべきと考える。 ・地域特性＝「強み(ポテンシャル)」をいかし「省エネルギー型の都市」を目指すことに、より重点をおいた施策推進が望まれる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたうおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	審査指導課、居住政策課、交通政策課、建築課、公園緑地課		
6	施策内の取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-3-2	都市におけるみどりの形成		
		5-3-3	良好な景観の保全と創造		
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-3-6	公的住宅の改善・充実		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	快適で良好な住環境の形成については、建築物、生活関連経路のバリアフリー化や低炭素建築物の認定を行い、良好な住環境形成と環境負荷低減に向けた取組を進めましたが、引き続き駅や公共施設等のバリアフリー化を進める必要があります。 都市におけるみどりの形成については、元茨木川緑地リ・デザインの取組において植栽管理ガイドラインを策定するとともに、若園公園のバラ園を活用した社会実験を行うなど、公園の活用可能性を確認することもできましたが、元茨木川緑地リ・デザインにおける市民会館跡地エリアの新施設周辺のモデル箇所整備を引き続き検討する必要があります。 良好な景観の保全と創造については、景観協議や屋外広告物の許可により、良好な景観形成を進めるとともに、中心市街地等において現況調査を行い、公共空間のデザインのあり方や屋外広告物条例の制定に向けて取組を進めています。 良好な住宅ストックの形成については、金融機関等との連携協定の締結、耐震診断・補助制度の拡充、マンションセミナーの実施、長期優良住宅の認定等、居住環境の向上に資する取組を進めましたが、居住マスタープランに基づく施策をさらに進める必要があります。 危険家屋・老朽マンション対策については、空家の活用支援、建築物の適正管理への指導等により、空家対策を進めています。 公的住宅の改善・充実については、市営住宅長寿命化に基づく改善を進めています。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続きバリアフリー化や元茨木川緑地リ・デザイン、中心市街地の景観形成の取組等をさらに進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題①	駅や公共施設等のバリアフリー化を進める必要がありますが、事業費が多額となることから時間を要します。
			課題②	元茨木川緑地リ・デザインについては、新施設周辺のモデル個所が市民のみなさまの交流・活動の場となるよう整備を進める必要があります。
			課題③	中心市街地における賑わい形成に資する公共空間のデザインのあり方の検討が必要です。
			課題④	周辺へ著しく悪影響を及ぼす空家については、法に基づく措置を検討する必要があります。
			課題⑤	厳しい財政状況のもと、維持管理コストの削減につながるため、ストックの長寿命化を図る必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	都市政策課、交通政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。すべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、ユニバーサルデザインの導入が進んでいます。市民一人ひとりが環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により低炭素社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	誰もが安心して自由に出かけられるまちづくり、使いやすい施設づくりの推進のため、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、バリアフリーに配慮された建築物となるように事業者と協議により整備がなされました。都市の低炭素化の促進に寄与する低炭素建築物新築等計画の認定を10件行いました。「彩都東部地区」の都市計画変更を行い、周辺環境に配慮した土地利用誘導を進めました。バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組みました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	54	64	-		
道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	18	19	55(R7)		

1	取組	5-3-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	岡田 直司
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	都市におけるみどり空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	元茨木川リ・デザインについては、樹木健全度調査(R元～2年)を踏まえた「植栽管理ガイドライン」を策定しました。今後はガイドラインに沿った樹木管理を実施し、植栽環境の健全化を実践します。また、市民会館跡地エリア整備とも連携を図り、隣接する箇所での改修モデル(案)を策定することができました。若園公園パラ園を活用した社会実験(ライトアップコンサート)を実施し、バラ園の新たな魅力向上とコロナ禍においても公園のもつポテンシャルを再確認することができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
再整備した公園の数	公園	→	5	4	4		
推進プロジェクトの実施回数	回数	→	3	3	4		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			

1	取組	5-3-3	良好な景観の保全と創造				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	良好な居住環境等の保全、育成及び地区の特性に応じた魅力ある景観形成のため、景観条例及び景観計画に基づく建築行為等の協議等を行うとともに、屋外広告物について、府条例に基づき許可事務を実施しました。 また、阪急茨木市駅及びJR茨木駅を結ぶ中央通り等の公共空間を中心とした景観形成や屋外広告物条例の制定に向けて、現況調査等を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
景観条例に基づく届出受付件数	件	→	121	110	-		
屋外広告物の設置申請件数	件	→	368	349	-		

1	取組	5-3-4	良好な住宅ストックの形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	居住施策の推進に向けて、北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構、茨木市の3者による連携協定を締結しました。住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、利用促進のための制度改善を行い、その周知に努めました。マンションの良好な居住環境を確保するため、適正管理等に関する情報を分譲マンションセミナー等で周知・啓発を行いました。良好な住宅ストックを形成するため、長期優良住宅の認定を行いました。居住マスタープランに基づく施策が推進されていますが、更なる取り組みにつなげる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R3)		
認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	2,947	3,213	5,000(R11)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する			

1	取組	5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (後期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>空家活用提案事業を実施し、地域に開かれた空家活用を支援しました。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対し、適正な状態に管理するよう指導しました。</p> <p>対応いただけない所有者等に対しては、継続的に指導していく必要があります。指導により管理不全の解消にはつながっていますが、更なる改善を図る必要があることから、「b」評価とします。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	空家等対策協議会	回	→	1	3	3(R3)	
	老朽危険家屋指導件数	件	↘	21	22	20(R3)	

1	取組	5-3-6	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	中野 明
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>市営住宅長寿命化計画に基づく改善を行っており、令和2年度は外壁・防水等の改修について、設計を2棟、工事を2棟実施しました。</p>				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	61	72	100(R5)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」でのB評価は妥当とするが、実施途上にある駅・公共施設等のバリアフリー化の一層の推進、公共空間のデザインのあり方検討、元茨木川緑地のリ・デザイン、屋外広告物条例の制定など残された課題への取組と実現が重要である。 ・取組5-3-1では、目標にある「低炭素社会の実現に向けた取組」が低炭素建築物認定に留まっており弱い。低炭素まちづくり計画策定の検討や、策定済みの地球温暖化対策実行計画との連携を期待する。 ・取組5-3-2では、一部の公園に留まらず、高経年公園を中心に市民に身近な公園の再整備を進める必要がある。 ・取組5-3-3では、屋外広告物条例の制定を目指すと共に、中央通りなどの景観形成は調査に留まらず実践へ移行すること、その他商店街や駅及び周辺地区の景観形成も検討が必要である。 ・取組5-3-4では、耐震診断や制度についてより周知が必要であり、取組5-3-5では、高経年の分譲マンションの適正な管理や建替えへの行政支援の充実が期待される。取組5-3-6は概ね妥当である。 ・SDGsの目標11に直結する施策であり、今後はカーボンニュートラルを意識した都市づくりの重視という視点が必要である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	都市政策課
		氏 名	岸田 茂樹
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、農林課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、交通政策課、道路課、公園緑地課、歴史文化財課
6	施策内の取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備
		5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題
2		生活を支える拠点・ネットワークの整備充実については、「阪急茨木市駅西口地区」において、基本計画(案)の説明会や都市計画審議会での議論を行うとともに、「JR茨木駅西口地区」において、関係権利者等と再整備に向けた協議検討を行いました。また、市民意見等を踏まえながら、更なる検討が必要です。また、立地適正化計画の施策については、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会や自治会といった住民参加のもと取組を進めています。 魅力ある中心市街地の整備については、市民会館跡地エリアにおいて、IBALAB(イバラボ)@広場で社会実験を行うとともに、創業者への支援による新規出店の促進等、にぎわい向上につなげることでありますが、まちづくり会社の事業については、コロナ禍の影響等により、事業実施の検討等に時間を要しています。 JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくりについては、駅間をつなぐ総持寺駅前線の道路整備を進めるとともに、東芝工場跡地では、商業・文教施設等が開業し、周辺地域の活性化に寄与しつつありますが、JR総持寺駅を核とした地域連携をさらに深めていく必要があります。 北部地域の魅力向上については、地域住民・団体等の意見交換、取組支援を行うとともに、安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めています。今後は民間事業者等と連携しながら、より継続的ににぎわいにつなげる必要があります。 官民連携によるまちづくりの推進については、東芝工場跡地でのエリアマネジメント、中心市街地でのまちづくり会社との連携、安威川ダム周辺整備等において、検討を進めています。引き続き民間事業者等と連携しながら、取組を進めていく必要があります。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続き駅前周辺整備、まちづくり会社の事業実施、安威川ダム周辺整備について、民間事業者等と協議調整により事業を進めていく必要があることから、総合評価は「B」とします。	課題① 阪急茨木市駅西口周辺整備について、都市計画審議会や市民の意見を踏まえ、多角的な視点で基本計画(案)を再整理する必要があります。JR茨木駅西口駅前周辺整備について、関係者協議等を進め、基本計画(案)策定に向け、取組む必要があります。
			課題② 立地適正化計画に係る課題解決に向け、庁内や関係者間でのさらなる連携が必要です。
			課題③ まちづくり会社の事業と連携し、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。
			課題④ 市民会館跡地エリアのキーコンセプトである「育てる広場」の実現に向け、より多くの市民や事業者の参加が得られるような取り組みを進める必要があります。
			課題⑤ ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による継続的な賑わい創出に向けて、施設整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (後期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備における基本的な考え方を示した基本計画(案)を公表し、意見募集や説明会、都市計画審議会で議論を行いました。</p> <p>JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っており、基本計画(素案)を作成しました。</p> <p>立地適正化計画に位置付けた施策について、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会や自治会といった住民参加のもと、取組を進めています。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市内駅乗降客数(年間)	万人/日	→	31.3	31.2	-	

1	取組	5-4-2	魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人
3	関係課	商工労政課、都市政策課、交通政策課、道路課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民会館跡地エリアや駅周辺など中心市街地の整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。 起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市が出資するまちづくり会社が事業を実施することや、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	<p>解体後の市民会館跡地では、IBALAB@広場を整備し、さまざまな社会実験を行いながら、多くの人が自由に過ごすことができる場づくりを行ったほか、創業者や民間団体への支援を行い、新規出店の促進など、中心市街地の魅力やにぎわいの向上につながりました。また、中心市街地の魅力創出を推進するまちづくり会社(FICベース株式会社)による事業としてイベントやSNS等を活用し会社の認知度向上、事業者との信頼関係の構築に取組まれましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、事業の実施に向けた検討等に時間を要しており、事業推進のため、会社をさらに支援する必要があるため「c」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↗	13	5	13.3(R6)	
	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↗	29,447	28,071	30,712(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する			

1	取組	5-4-3	JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	吉備 真人
3	関係課	都市政策課、交通政策課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	JR総持寺駅が開業したことで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅、東芝工場跡地を含め周辺地域の活性化が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的として、駅前広場等公共空間の美化活動を実施しています。その結果、地域の美しい環境が保持され成果が上がっていますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。 東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、周辺地域の活性化に貢献しつつあります。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得を進めており、また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。 以上のことから「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↗	1,255	1,271	2,000(R6)		

1	取組	5-4-4	北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	交通政策課、道路課、農林課、公園緑地課、歴史文化財課					
4	目標 (後期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域を暮らしの場、活動の場、憩いの場として維持・発展させるため、地域住民・団体等と継続して意見交換を行っています。北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、関連する道路整備を進めました。 見山の郷の収穫祭等のイベントは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、新たな加工品の販売を開始し、おおむね順調に進行しています。また、北部地域の農産物等をまちなかで購入できる機会の拡充など北部地域の魅力の発信を行いました。 キリシタン遺物資料館についてはコロナ禍の影響による閉館や団体見学受入の中止などで入館者数は落ち込みましたが、対策を取った上で企画展を開催し、メディアに取り上げられるなど一定の成果をあげました。 地域の活性化のためには、引き続き自治会や関係団体と継続的な意見交換を行うとともに、これまでの取組をより進めることで、地域の主体的な取組みの促進につなげる必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
北部地域における交流人口	人	↗	140,697	113,015	増加(R3)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する

1	取組	5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、交通政策課、北部整備推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。 また、地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地においては、商業施設が開業され、進出事業者も決定したことから、関係事業者と連携し、エリアマネジメントの検討を進めています。 中心市街地の現状を踏まえ、課題解決を図り、魅力あるまちづくりを推進するまちづくり会社(FICベース株式会社)による事業としてイベント及びSNS等を活用した会社の認知度向上や事業者との信頼関係の構築等の取組を支援しています。 安威川ダム周辺整備事業では、公募によって選定した民間事業候補者と基本協定を締結し、事業契約に向けて事業者や関係者との調整を進めています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	住民・事業者との勉強会等	回	→	16	18	-	


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 各所で市民・事業者の参加・協働への配慮がなされており「現状と課題」のB評価は妥当とするが、さらなる連携に期待する。 取組5-4-1では、コロナ禍を経て生活支援拠点のあり方の再考とともに、拠点間のネットワークを公共がどう支えるかの検討が重要である。 取組5-4-2では、社会実験の試みが評価できるが、シビックセンター環状道路の一方通行化などウォークアブルで魅力のある中心市街地の形成は重要な課題であり、民と連携しながら施策の推進に注力されたい。 取組5-4-3は順調と見られるが、JR総持寺駅周辺での都市機能の充実が求められる。 取組5-4-4では、コロナ禍の影響で交流人口は減少したが、引き続き様々な取組を継続し地域価値を広く市民へ周知していく必要がある。 取組5-4-5では、東芝工場跡地でのエリアマネジメントの実施が先駆例となることを期待する。 JR・阪急両駅を含む市の中心市街地は改編期にあり、官民連携・協働の上に、市民に愛される中心市街地の形成を求める。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにいかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	建設部	部 長	中田 弘之
		施策主担当課	建設部	交通政策課	-
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課、建設管理課、道路課		
6	施策内の取組	5-5-1	公共交通の維持・充実		
		5-5-2	道路整備の推進		
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実		
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備		
		5-5-5	交通安全対策の推進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に影響を被っている公共交通事業者に対し補助することにより運行継続を支援し、市民の皆さまの日常生活に必要な公共交通の継続を図りました。</p> <p>都市計画道路駅前太中線(2工区)の事業化、用地買収着手やJR総持寺駅の周辺道路等の整備など主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の安全確保や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。橋梁については優先順位をつけ修繕工事を実施しました。</p> <p>放置自転車の台数は減少していますが、駐車場の再編について、全体の需給バランスや駅周辺整備の影響を考慮した再編成計画の策定まで至っていません。</p> <p>自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線については計画的に整備しています。また、学生や高齢者等を対象とした安全教室等を開催し自転車マナーの向上を図りました。</p> <p>カーブミラーや安全柵等の交通安全施設の整備、修繕を適宜行うとともに、通学路や生活道路において、歩行空間の整備を行うことにより、通学児童、高齢者、障害者をはじめとした歩行者の安全確保を図りました。</p> <p>高齢者の自動車事故の減少と公共交通による移動を支援するため、運転免許証自主返納の促進に努めました。</p> <p>以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続き、社会情勢の変化や大規模プロジェクトによる影響等に対応した取組の検討が必要であると考え、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	山間部や丘陵部等では、移動における課題の解決に向け、地域住民とともに方策を検討する必要があります。	
			課題②	駅前周辺や幹線道路における渋滞緩和を図るため、関係機関と連携し道路整備を進める必要があります。	
			課題③	駐車場ごとの需給バランスの不均衡や地域による稼働率の差が大きくなっており、駅を中心としたエリアごとの駐車環境の整理が必要です。	
			課題④	自転車レーンの走り方など、自転車乗車中のルール順守、マナー向上を図る必要があります。	
			課題⑤	交通ルールの周知やマナーの向上を図るため、引き続き啓発活動が必要です。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

1	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	道路課、都市政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、路線バスを利用できない交通弱者や様々な利用者のニーズに応えるタクシーを始めとした各種移動支援など、多様なサービスが提供されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に影響を被っている公共交通事業者に対し、感染防止に要する経費の一部を補助することにより経営継続を支援し、市民の皆さまの日常生活に必要な公共交通の運行継続を図りました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
バス利用者数	人/日	→	25,176	集計中	24,700(R5)		
市内の移動に対する満足度(H24:49.8%)	%	↗	—	—	55(R5)		

1	取組	5-5-2	道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路課	課長名	西野 渉
3	関係課	交通政策課、北部整備推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進、主要交差点の渋滞緩和対策により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。都市計画道路駅前太中線(2工区)を事業化し、用地買収に着手しました。JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前の周辺道路等の整備を進めております。橋梁については修繕工事を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
都市計画道路(市施工)の新規供用延長	m	↗	0	0	200m(R7)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	47	47	57(R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる			

1	取組	5-5-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	市街地新生課、医療政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		C	駐車場再編については、再編成計画の策定まで至っていません。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)	
					R1年度	R2年度	
	放置自転車台数の減少(H27:871台/日)	台/日	↘	190	175	784(R6)	

1	取組	5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。また、自転車活用による自動車依存の低減により、健康増進や交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果が現れています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線について、計画的に整備しています。 自転車マナーの向上を目的に、学生や高齢者等を対象とした安全教室等を開催しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)	
					R1年度	R2年度	
	自転車の道路利用満足度(H27:28.4%)	%	↗	—	—	32.0(R6)	
	自転車関連事故件数(H25:2.04件/千人・年)	件/千人・年	↘	0.96	0.92	1.83(R6)	
	自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	49	52	100(R6)	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる

1	取組	5-5-5	交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	交通政策課	課長名	山脇 孝之
3	関係課	建設管理課、道路課					
4	目標 (後期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の整備、修繕を行いました。 通学路や生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図るため歩行空間の整備を行いました。 高齢者の運転免許証自主返納の促進に努めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市内の人身事故発生件数(H23:1,645件/年)	件/年	↘	883	687	1,480(R5)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	大阪大学 大学院工学研究科 教授 澤木 昌典
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」では、総合交通戦略の進行管理、道路改良工事の進展などB評価は妥当と判断する。 ・取組5-5-1では、北部地域山間部等における移動支援の充実が求められる。 ・取組5-5-2では、引き続き渋滞緩和につながる道路改良および歩行者の安全確保対策を推進していくことが必要である。 ・取組5-5-3では、阪急茨木市駅・JR茨木駅周辺の再開発計画立案の中で、駐車場・駐輪場の再編をしっかりと進めていく必要がある。 ・取組5-5-4では、引き続きの自転車通行空間の整備と共に、歩行者と自転車の分離に配慮して歩行環境の安全性の向上に務めることが重要である。 ・取組5-5-5では、a評価は少し甘いと感じるが、引き続き歩行者の安全確保のための歩行空間整備に注力することを求める。 ・モビリティの確保では、Maasの概念に基づく工夫が全国各所で行われており、本市においてもハード整備のみならずICT等を活用した交通サービスの向上について、より一層取り組まれることを期待する。

【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ
みんなで創る環境にやさしいまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性(後期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良い生活環境を保ちます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	環境政策課
		施策関係課	市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課
6	施策内の取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題	
2		生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、汚水等の排出規制及び道路から発生する騒音の監視を継続する必要がありますが、一般環境においては、自動車騒音の影響を受けている事例が見られます。 下水道等事業においては、水洗化促進のため、公共下水道区域で6件の助成金支給を、公設浄化槽区域で4件の助成金支給と1件の改造資金の貸付を行いました。 令和2年度の実績として公共下水道については約7.2haの供用開始を行い、公共下水道の人口普及率が99.43%となり、前年度から0.02%上昇しました。 化学物質の排出量が増加した事業所については、要因を分析し、今後の削減に向けた取組み指導を行う資料とします。 新設のライフサイエンス系施設に伴う協議が終了し、今後、協定の締結が予定されています。また、既存の施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。 環境美化意識高揚のため広報誌や啓発看板の配布などを行い、市民等に周知・啓発を行いました。不法屋外広告物については、不法屋外広告物等撤去対策協議会による活動の結果、撤去枚数が大きく減少し、まちの美化も進んだことにより、その役割も一定果すことができたとの判断のもと、同協議会を令和2年6月末に解散しました。一方、不法屋外広告物の撤去をはじめとする美化活動については、引き続き市が実施しております。不法投棄については、警察と連携した不法投棄防止パトロールを行うなど抑止に努めるとともに、快適な生活環境の保全に向けた取組を進めています。さらに、路上喫煙やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄については後を絶たないことから、ホームページや広報誌等を活用しながら、市民への注意喚起や理解が深められるよう粘り強く啓発活動を実施していきます。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。	課題①	公共下水道の供用開始率100%を目指し、これまで以上に総合的且つ計画的に整備を進める必要があります。また、公設浄化槽の設置を促進する必要があります。
			課題②	化学物質の排出量削減に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。
			課題③	ライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を継続して行う必要があります。
			課題④	路上喫煙の防止に関する条例施行後、路上喫煙率は減少しているが下げ止まり傾向にあるため、一層の啓発に取り組む必要があります。ごみ屋敷については、近隣住民の生活環境に衛生上、防災上支障を生じさせていることから、解消に向けた取り組みを推進する必要があります。
			課題⑤	不法投棄などが後を絶たないことから、広報誌・懸垂幕による周知や看板による啓発を継続し、環境美化意識とモラルの向上に取り組む必要があります。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちのよい生活環境をたもつ			

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋 規子
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 事業活動に伴う排水や生活排水が適正に処理されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。環境基準の達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、汚水等の排出規制及び道路から発生する騒音の監視を継続する必要があります。 下水道等事業においては、水洗化促進のため、公共下水道区域で6件の助成金支給を、公設浄化槽区域で4件の助成金支給と1件の改造資金の貸付を行いました。 令和2年度の実績として公共下水道については、約7.2haの供用開始を行い、公共下水道の人口普及率が99.43%となり、前年度から0.02%上昇しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	94	94	90(R5)		
公害苦情の件数	件	↘	59	23	20(R5)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.4	99.4	99.5(R5)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋 規子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	化学物質の排出量が増加した事業所について、今後の削減に向けた取組み指導を行う資料とします。 新設のライフサイエンス系施設に伴う協議が終了し、今後、協定の締結が予定されています。また、既存の施設に定期的な立入を行い、施設が適正に管理されていることを確認しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
事業所における化学物質排出量(H30年度402トン)	トン	↘	450	集計中	前年度未満(各年度)		
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	多田 明世
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (後期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	環境美化意識高揚のため広報誌や啓発看板の配布などを行い、市民等に周知・啓発を行いました。不法屋外広告物については、昭和56年4月に設置された不法屋外広告物等撤去対策協議会による活動の結果、撤去枚数が5,119枚(平成22年度)から315枚(令和元年度)と大きく減少し、まちの美化も進んだことにより、その役割も一定果すことができたとの判断のもと、同協議会を令和2年6月末に解散しました。一方、不法屋外広告物の撤去をはじめとする美化活動については、引き続き市が実施しております。不法投棄については、警察と連携した不法投棄防止パトロールを行うなど抑止に努めるとともに、快適な生活環境の保全に向けた取組を進めています。さらに、路上喫煙やペットの糞尿に対する苦情、不法投棄については後を絶たないことから、ホームページや広報誌等を活用しながら、市民への注意喚起や理解が深められるよう粘り強く啓発活動を実施していきます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		路上喫煙率	%	→	0.201	0.114	0.2(R3)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	156	145	170(R3)		
不法投棄収集量	kg	↘	272,920	192,990	180,000(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において現状認識が適切になされており、施策順調に実施され、ある程度の効果も出ていると考えられることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・取り組み6-1-1について、参考指標の公害苦情の件数は市民の生活環境の評価指標として特に重要であると考えられるが、著しく減少している。この減少がコロナ禍によるものなのか、対策が成果をあげているのか、原因分析を行うなど対策の効果をより明確にしていきたい。 ・取り組み6-1-3について、コロナ禍において新しい生活様式が進んでいることから、市民との連携や啓発方法についても生活様式の変化に合わせて対応するなど、引き続き粘り強く啓発活動を実施していただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	農林課
		施策関係課	環境政策課、公園緑地課、下水道施設課
6	施策内の取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
<p>緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、感染症拡大防止の観点から緑化技術普及事業の一部中止や公園バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを見送ったものの、花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、緑の相談及び緑の勉強会を開催して緑化技術や知識の普及を進めました。また、民有地緑化助成事業の制度改善を進めて利用促進を図り、保存樹制度は活用及び制度改善の検討を進めました。市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組に支援を行いました。これらにより、緑の相談・緑の勉強会の参加者数は感染症の影響を受けて減少しつつも、花と緑の街角づくり推進事業参加者数と民有地緑化助成事業の補助件数は増加するなど一定の成果が上がっていますが、さらに各事業の活用を進める必要があります。</p> <p>里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し5年間で76名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約11haの圃場で栽培支援を行いました。これらにより安心・安全なエコ農産物を供給するとともに、森林サポーター養成講座を通じて森林保全に携わる人材確保をすることができました。ただし、新たにエコ農産物栽培に取り組む農家が少ないため、新規農家の掘り起こしが必要であります。</p> <p>市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を3回開催しました。環境資源補完調査については5回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。8月には中央図書館ロビーにおいて、いばらきの生きもの博を開催して市内の自然や生きものに関する展示を行うとともに生物多様性関係の講座等への参加を促しました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配付したほか、いばらきの生きもの博でも活用しました。これらにより、生きものや自然に触れ合う機会の創出を行いました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	緑のまちづくりの推進のためには、市民個々の都市緑化への意識向上と共に、緑化技術や知識の普及などの支援が必要です。
		課題②	民有地緑化助成事業の利用者の確保及び市民ニーズの的確な把握と共に、効果的な制度改築が必要です。
		課題③	森林保全ボランティアの高齢化や人員不足により、活動能力が低下しており、新たなボランティアの確保が必要です。
		課題④	地産地消を通じた、安全・安心な農産物の供給を促進するため、環境に配慮した農業を推進する必要があります。
		課題⑤	生きものや自然に関する学習会について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法を検討する必要があります。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	岡田 直司
3	関係課	環境政策課、下水道施設課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、感染症拡大防止の観点から緑化技術普及事業の一部中止や公園バラ花壇の市民運営に向けた取り組みを見送ったものの、花と緑の街角づくり推進事業の充実を図るとともに、緑の相談及び緑の勉強会を開催して緑化技術や知識の普及を進めました。また、民有地緑化助成事業の制度改善を進めて利用促進を図り、保存樹制度は活用及び制度改善の検討を進めました。市内の学校等においてみどりのカーテンを設置し、市民・事業者の取組に支援を行いました。これらにより、緑の相談・緑の勉強会の参加者数は感染症の影響を受けて減少しつつも、花と緑の街角づくり推進事業参加者数と民有地緑化助成事業の補助件数は増加するなど一定の成果が上がっていますが、さらに各事業の活用を進める必要があるため、おおむね順調に進行しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,786	1,828	1,900(R3)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	2	3	6(R3)		
緑の相談・緑の勉強会の参加者数	人	↗	297	123	300(R3)		

1	取組	6-2-2	自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (後期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多方面で進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	里山保全につきましては、森林ボランティアの育成を図るため森林サポーター養成講座を開講し5年間で76名が修了され、卒業生の多くが森林保全ボランティアとして活動されています。また、里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。森林整備につきましては林業団体が行う森林整備に対し支援を行いました。棚田等にある遊休農地については、集落営農等への補助支援や農地中間管理機構等を通じた新たな担い手の確保に努め、解消を図りました。また、エコ農産物栽培を推進し、約11haの圃場で栽培支援を行いました。これらにより安心・安全なエコ農産物を供給するとともに、森林サポーター養成講座を通じて森林保全に携わる人材確保をすることができました。ただし、新たにエコ農産物栽培に取り組む農家が少ないため、新規農家の掘り起こしが必要ですが、おおむね順調に進行しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	↗	11	14	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	10	11	11.9(R3)		
遊休農地面積	ha	↘	8	8	3(R3)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋 規子
3	関係課	農林課、公園緑地課					
4	目標 (後期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民が生物多様性に興味を持つきっかけを提供するとともに、環境資源補完調査の調査員を養成するための講座を3回開催しました。環境資源補完調査については5回行い、市内の生物多様性の現状を調べました。8月には中央図書館ロビーにおいて、いばらきの生きもの博を開催して市内の自然や生きものに関する展示を行うとともに生物多様性関係の講座等への参加を促しました。また、平成29年度作成の生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配付したほか、いばらきの生きもの博でも活用しました。これらにより、生きものや自然に触れ合う機会の創出を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	↗	43	23	30(R3)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	↗	1,897	3,912	4,000(R3)		





4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、順調に進んでいるもの、コロナ禍により従来の活動が困難であったがそれでも対応を進めているもの、コロナ禍にかかわらずより一層の促進が必要なものがあるが、総じて概ね順調に進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考え。 ・取り組み6-2-2の参考指標である有休農地面積など、コロナ禍の大きな影響を受けなくとも取り組み成果が現れていないが、目標値の妥当性の再確認や、より抜本的な対策などを進めていただきたい。 ・取り組み6-2-3において、生きもの発見ガイドブックを小学校3年生に配布したとのことであるが、学校での具体的な活用方法についても追うことで、啓発内容をより具体的にしていけることが取り組み評価の参考になると思われる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	対応するSDGs	   			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	環境政策課	—
		施策関係課	総務課、危機管理課、建設管理課		
6	施策内の取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)	R2年度末現在の施策の主な課題		
2		<p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかり、現時点で把握可能な平成29年度までの状況は減少傾向にあります。</p> <p>環境イベントの参加者数については一定数で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、新しい生活様式の中での開催方法について検討する必要があります。</p> <p>5年目となったエコポイント制度は、利便性の向上を図るため、令和2年度途中から市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントも利用開始しました。非接触でポイント付与や抽選もできることから、さらに活用いただくよう進める必要があります。</p> <p>市管理の街路灯のLED化を計画的に行い、LED化率が令和元年度末の91%から令和2年度末は96%と上昇し、環境負荷の低減を図りました。</p> <p>再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和2年度は補助件数が前年度より増加しており、補助対象として追加した住宅用蓄電システムの設置も当初の想定より多かったことから、より低炭素な暮らしに寄与していると考えられます。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。</p> <p>「A」評価とするには、庁舎の省エネルギー化や市民の皆さまに対する普及啓発といった脱炭素化に資する取組を強化し、なおいっそう温室効果ガス排出量を削減する必要があります。</p>	課題①	エコポイント制度は、認知度を上げ、参加する市民を増やしていく必要があります。スマートフォンアプリによる電子化など、制度の利便性向上などを検討していく必要があります。	
			課題②	学校現場における環境教育の現状把握を行った結果、各教科の授業と連携した体験型の環境教育が効果的であることが確認され、教員と連携しながら環境教育を実施していく必要があります。	
			課題③	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、市民の皆さまに参加いただく事業を実施する必要があります。	
			課題④	庁舎へLEDを年次的に導入し、庁舎の省エネルギー化を推進していく必要があります。	
			課題⑤	市管理街路灯の全灯LED化の目標(令和2年度完了)に向け、さらなる転換を行う必要があります。	

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋 規子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することは困難ですが、排出量は減少傾向にあります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での環境イベントを中止したことによりイベント参加者数については減少しました。今後はオンライン形式も含め、様々な開催方法を充実するよう努めていく必要があります。</p> <p>5年目となったエコポイント制度は、市総合アプリにおいて電子化されたエコポイントの付与や景品申込を開始し、利便性を向上させました。</p> <p>しかし、コロナ禍における取組をさらに進める必要があるため、「b」評価とします。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R1年度	R2年度			
市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量(把握している直近2か年の実績値を記載)	t	↘	5.28 (H29)	4.67 (H30)	4.08(R12)		
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	7,400	3,400	4,000(R3)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	高橋 規子
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課					
4	目標 (後期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>再生可能エネルギー導入の累計件数は、住宅用太陽光発電システム等の導入補助制度の実施により、緩やかに増加している状況です。令和2年度は補助件数が前年度より増加しており、補助対象として追加した住宅用蓄電システムとの同時設置も多いことから、より低炭素な暮らしに寄与していると考えられます。</p> <p>総務課所管の公用車について、低公害車を導入することで、ガソリン等の燃料使用料を削減し、省エネルギーの実践に努めています。</p> <p>これらの取り組みは一定進んでいますが、脱炭素社会となるにはなおいっそうの取り組みが必要なことから、「b」評価としています。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
			R1年度	R2年度			
再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	5,300	5,900	4,730(R1)		
市管理街路灯のLED化率	%	↗	91	96	100(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・「施策の現状と課題」において、コロナ禍の影響はありつつも、着実に取り組みが進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。・取り組み6-3-1について、後期基本計画では現状と課題において環境家計簿について明記され、また《市》が行うこととして、各主体との連携取り組みを促進する情報交換の場を提供すると提起されていることから、これらの計画にそった実績についても考慮いただきたい。・取り組み6-3-2について、場所により各々適切な方策が考えられるが、あくまで一例として有休農地の活用など、補助制度の実施に加えた積極的な促進(すでに実施していれば本評価への追加)に期待したい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。 また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	部 長
		施策主担当課	資源循環課
		施策関係課	環境事業課
6	施策内の取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	減量化については、家庭系ごみについてはごみ分別アプリの機能を強化し積極的な啓発に努めたほか、マイボトル推進のため市内に給水サーバーをモデル設置しました。事業系ごみについては事業所訪問指導の継続、食品ロスリフレットや雑がみ分別袋を配布し、古紙類・厨芥類の削減に努めました。令和2年度の事業系ごみの年間排出量は令和元年度の47,800tから43,843tと大幅に減少しましたが、コロナ禍での休業要請や外出自粛の影響による一過性のものと考えられます。また、令和2年度の家庭系ごみの年間排出量は令和元年度に比べるとほぼ横ばいとなっています。 再資源化については、家庭系ごみにおいて、分別収集や小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を継続するとともに、令和2年度から新たにスポット収集を実施し、再資源化に努めました。事業系ごみについては、事業所訪問により積極的な行動を促進しました。令和2年度の資源物回収量は令和元年度の11,582tから11,652tと微増しました。 適正処理については、収集時に車両火災の原因となることから、中身の入ったスプレー缶等を職員が直接受取るスポット収集を定期的の実施しました。 ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料を活用し、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。また、ごみ・資源物等の収集については、効果的かつ円滑な収集を行い、市民1人あたりの処分費用及び収集経費は、ほぼ横ばいの状態となっています。 また、摂津市とのごみ処理の広域化については、「循環型社会の形成に係る広域連携推進会議」を設置し、事務委託の開始に向けた協議を進める中で、ごみ処理施設の整備に関する経費の請求・支弁の方法を調整し、平成29年度から本市が実施してきたごみ処理施設整備事業にかかった経費について、負担金の支払いを受け、経費削減に取り組みました。 そして、大規模災害発生時に起こりうる災害廃棄物の適正処理に向け、災害廃棄物処理計画を策定しました。 以上から、ごみの減量化・再資源化・適正処理について各施策を進めており、コロナの影響を受けながらも、おおむね順調に進行しています。しかし、ごみの中でも多くを占める食品ロスの削減や、プラスチックごみの削減と資源循環の推進等、新たな課題をさらに取り組む必要があるため、総合評価は「B」とします。		課題①	家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化に関して、コロナ禍のなか、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、 <u>食品ロスやプラスチックごみの削減等の新たな課題を含め</u> 、さらなる取組が必要です。
			課題②	家庭系ごみ及び事業系ごみの再資源化に関して、コロナ禍のなか、一般廃棄物処理基本計画の目標達成に向け、 <u>プラスチックごみの資源循環等の新たな課題を含め</u> 、さらなる取組が必要です。
			課題③	基幹的設備改良工事や場内整備を進めていく必要があります。
			課題④	令和5年度を目途とする摂津市とのごみの広域処理(事務の委託)の開始に向け、事務の委託の範囲・管理・執行の方法や本市環境衛生センター搬入時における諸課題等について、協議を行う必要があります。
			課題⑤	災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の分別に関するパンフレットを配布するなど、発災前からの効果的な市民周知に取り組む必要があります。

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

3 施策内の取組の評価

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 村上 泰司	
3	関係課	環境事業課					
4	目標 (後期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量・適正化が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	ごみの減量化を図るため、令和2年度において、家庭系については、出前講座での環境教育の実施、広報誌・ホームページ・SNS・ごみ分別アプリ等による積極的な啓発に努めました。ごみ分別アプリについては、拠点回収実施施設を地図上に表示するなど、機能を強化しました。また、マイボトル推進のため、庁内に給水サーバーをモデル設置しました。そして、生ごみ処理容器等の購入助成やフードドライブの実施等により市民の自発的なごみの減量活動を促進しました。事業系については、事業所訪問を行い指導を実施したほか、事業所用啓発パンフレットの配布及び啓発に努めました。不適正廃棄物の搬入防止については、持ち込まれるごみの内容物をチェックし、不適正廃棄物の搬入があった場合には、搬入者に対して持ち帰り等を指示しました。取組の結果、概ね順調に進行していますが、ごみの減量が鈍化しており、ごみの中でも多くを占める食品ロスの削減やプラスチックごみの削減と資源循環の推進等、新たな課題にさらに取り組む必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)	g/人・日	↘	447	447	392(R7)		
事業系ごみ年間排出量	t	↘	47,800	43,843	44,266(R7)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 村上 泰司	
3	関係課	環境事業課					
4	目標 (後期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	資源の循環を進めるため、令和2年度において、家庭系については、分別収集や小型家電及び水銀使用製品の拠点回収を継続するとともに、令和2年度から新たにスポット収集を実施し、再資源化に努めました。また、再生資源集団回収報奨金事業の周知により、市民の自発的な行動を促進しました。また、事業系については、事業所訪問により排出事業者に対する再資源化の指導や雑がみ保管袋を配布するなど、事業者の積極的な行動を促進した結果、概ね順調に進行しています。しかし、さらに再資源化を向上させる必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
資源物回収量	t	↗	11,582	11,652	15,171(R7)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名 中村 誠二	
3	関係課	資源循環課					
4	目標 (後期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収集時に車両火災の原因となることから、中身の残ったスプレー缶等を職員が直接受取るスポット収集を定期的に行いました。 ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料を活用し、効率的かつ安定的な運営に取り組むとともに、施設の適正な維持・補修を進めました。 広域処理の相手方である摂津市と「循環型社会の形成に係る広域連携推進会議」を設置し、事務委託の開始に向けた協議を進める中で、ごみ処理施設の整備に関する経費の請求・支弁の方法を調整し、平成29年度から本市が実施してきたごみ処理施設整備事業にかかった経費について、負担金の支払いを受け、経費削減に取り組みました。 また、大規模災害発生時に起こりうる災害廃棄物の適正処理に向け、災害廃棄物処理計画を策定しました。 評価指標からは収集経費、処分経費共にほぼ横ばいとなり目標値の達成に向けてはほぼ順調ではあるが、基幹的設備改良工事を進める等、さらにランニングコストの抑制を図る必要があるため、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		市民一人当たりの収集経費	円	→	5,588	5,566	5,600(R3)
市民一人当たりの処分経費	円	→	7,478	6,845	6,500(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学 政策科学部 准教授 豊田 祐輔
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「施策の現状と課題」において、コロナ禍の影響はありつつも、着実に取り組みが進んでいることから、総合評価「B」は妥当であると考えます。 ・プラスチックゴミ等の新たな課題とあるが、具体的に何が課題となっているのかを明記されると、現状と取組内容、そして今後の課題の繋がりがより明確になると考える。 ・ごみの年間排出量については、国の政策やコロナ禍の影響が大きく現れているため施策の評価が困難となっているが、例えば、家庭系ごみについては日本全国や茨木市と似た特徴を持つ複数の都市全体の傾向と茨木市の傾向を比較するなどして、茨木市の取り組みの相対的効果を示すことができれば良いと考える。

まちづくりを進めるための基盤

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	シティブロモーション基本方針に基づき、市民・団体(NPO、地域団体など)、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	企画財政部	部 長	秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部	まち魅力発信課	-
		施策関係課			
6	施策内の取組	7-1-1	戦略的なシティブロモーションの構築と展開		
		7-1-2	魅力発信力の強化		
		7-1-3	魅力の発掘と創造		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
<p>平成27年度に「茨木市シティブロモーション基本方針」を策定し、3つの基本方向(まちのイメージ形成、まち魅力の発掘・創造、情報発信の強化)を視点においたシティブロモーションを効果的・戦略的に取り組んできました。</p> <p>「戦略的なシティブロモーションの展開」については、コロナ禍でイベント中止が相次ぎブランドメッセージの活用件数が前年度の31件から9件に減少しましたが、基本方針を体現するブランドメッセージの主旨をワークショップ等を通じて着実に市民の皆さまに周知することができました。</p> <p>「魅力発信力の強化」については、コロナ禍の中、市民・飲食店等応援プロジェクト「#エール茨木」を展開しました。ホームページ、広報誌、SNSを組み合わせるなど各媒体の特性を生かした相乗的な情報発信を行い、市SNSの総登録者数は前年度から2,207件(約15%)増加の16,509件となりました。また、ふるさと寄附金事業では、前年度から1割以上増加の8,030件の寄附があり、本市の地場産品やまちの魅力のPRと、地域産業の活性化を図ることができました。</p> <p>「魅力の発掘・創造」については、6年連続となったNHKドラマに加え民放ドラマやバラエティのロケーション撮影を積極的に支援しました。一部の撮影が中止されるなど新型コロナウイルス感染症の影響により総支援件数は前年度から微減の9件となったものの、地上波の支援件数が増加したことで、身近なまちの魅力の再発見と、まちへの誇りと愛着の醸成を促すことができました。また、小学校へのお出前授業やまちみれポーターによる市民目線での魅力の発信を通して本市魅力の掘り起こしことができました。</p> <p>以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、市民、事業者・団体と連携したプロモーションの更なる取組が必要と考えており、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	事業者や市民団体が活用しやすいブランドメッセージの幅広い展開方法を検討する必要があります。
		課題②	本市の魅力が伝わり地域産業の活性化に繋がる返礼品の充実を図るとともに、共感を得るための手段としてのクラウドファンディング活用促進の仕組みを作る必要があります。
		課題③	映画「葬式の名人」により構築した「映画＝川端＝茨木」の結びつきを風化させないため、応援してくださる方々の想いを絶やさないように持続的なプロモーションを行う必要があります。
		課題④	各種関係団体等と連携し、新たな魅力の発掘と創造を継続していくために、コロナ禍に応じた方法で機会の創出を図る必要があります。
		課題⑤	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民・事業者とともに基本方針を共有し、その実現に向けて取り組んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍でイベント中止が相次ぎブランドメッセージの活用件数は減少しましたが、市民団体の活動チラシへの掲載やオリジナルポーチ作りを通したブランドメッセージの身近な活用機会を提供することができました。引き続き、基本方針を体现するブランドメッセージの主旨を市民の皆さまに周知するとともに、市民・事業者が一体となりシティプロモーションのさらなる推進に努めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
ブランドメッセージの活用件数	件	↗	31	9	10(R3)		
本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数(7-1-3で再掲)	回	→	10	9	10(R3)		

1	取組	7-1-2	魅力発信力の強化				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて関わる人や活動する人、転入してくる人や訪れる人、企業や事業所が増えています。また、市内で開催されるイベントの参加者が増えています。まちに誇りと愛着を感じる市民が増えています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	ふるさと寄附金事業については、市内事業者の皆さまの協力を得て、全国へ魅力ある返礼品の提供をすることができました。また、コロナ禍において、市民・事業者の皆さまと連携した市民・飲食店等応援プロジェクト「#エール茨木」を展開しました。展開にあたっては、市ホームページ・広報誌特集・SNSを組み合わせるなど、各情報媒体の特性を活かした相乗的・効果的な情報発信を行い、市SNSのフォロワー増加などにつなげることができました。また、パブリシティについては行政情報・まちの情報を問わず記者への細やかな情報提供に努めたことで、高い情報掲載率を維持することができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
ふるさと寄附金の寄附件数	件	↗	7,005	8,030	10,000(R3)		
新聞社等マスメディアへの情報掲載率	%	→	75	77	75(R3)		
市SNSの総登録者数	件	↗	14,302	16,509	17,000(R3)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する

1	取組	7-1-3	魅力の発掘と創造				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	6年連続のロケ支援となったNHKドラマに加え民放ドラマやバラエティのロケーション撮影を積極的に支援し、身近なまちの魅力の再発見、再認識を促すことで、まちへの誇りと愛着の醸成に努めました。コロナ禍でイベントでのプロモーションはできなかったものの、小学校への出前授業やまちみレポーターによる市民目線での魅力の掘り起こしを通して本市魅力の発信ができました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
本市でロケーション撮影が行われた番組等の支援回数(7-1-1の再掲)	回	→	10	9	10(R3)		
各種団体との連携数(学校園、地域団体、出前授業)	回	↗	17	7	10(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学 社会学部 教授 久 隆浩
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響があるものの、ふるさと寄附金の件数やSNSのフォロワー数の増加など成果があがっており、総合評価「B」は妥当と考える。 ・コロナ禍で外出制限を受ける中、「#エール茨木」は市民の巣ごもり需要や飲食店の応援として機能していた。 ・IBALAB@広場の活用など市民協働の取り組みが充実してきており、市外からも注目されている。これを有効にPRすることで茨木の魅力アピールにつながる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	企画財政部 部 長 秋元 隆二
		施策主担当課	企画財政部 政策企画課 -
		施策関係課	総務課、収納課、財政課、財産活用課、市民会館跡地活用推進課、DX推進チーム、情報システム課、環境事業課、下水道総務課
6	施策内の取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題
	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策を優先するため、コロナ対策以外の新規事業の立案は増えなかったものの、新しい生活様式やDXの観点から踏まえた立案は積極的に行うことができました。 また、行財政改革としては、事務事業実績報告において、全事業に対する見直し内容を報告することで、常日頃からの職員の事業に対する見直しの意識が概ね順調に高まっています。 さらに、公共施設のソフト面の適正化に係る考え方を示す「公共施設最適化方針」及び保全事業に係る個別施設計画「公共施設中長期保全計画」を策定したほか、新たな施設予約システムの構築や国庫補助を活用した設備更新事業等を実施しました。 使いやすい行政サービスの提供として、オンライン手続きについては、行政手続のオンライン化の前段階として、押印の義務付けを廃止し、窓口におけるスムーズな手続環境を整えました。また、住民票等のコンビニ交付や、オンライン申請に不可欠なマイナンバーカードの交付率が上昇し、行かなくてもいい市役所の条件整備が進みました。 さらに、新型コロナ感染症への対策として、職員が在宅勤務等のテレワークを実施できる環境を整備したほか、業務の効率化やペーパーレス化の推進を目的としてコミュニケーションシステムの見直しを検討し、チャットシステムの検証利用や、庁内Web会議システムの構築を行いました。 以上のことから、順調に進行していると判断し、総合評価は「A」とします。		課題① 職員の事業に対する見直しの意識を高めるとともに、BPRによる抜本的な業務改善が必要です。
			課題② 「次なる茨木の実現」に向けた「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めるため、行財政改革指針をふまえたさらなる事務事業の見直し等に努める必要があります。
			課題③ 最適化方針に基づき、将来を見据えた集約化、複合化、統廃合等を含めた施設機能の見直しを検討し、国の財政措置を活用しつつ、計画的な公共施設の全体最適化を進める必要があります。
			課題④ 新しい生活様式に対応するため、びったりサービスから申請できる手続数を増やすことや、新たな汎用電子申請システムを導入することにより、市役所に行かなくても行政手続ができる環境の整備をさらに進める必要があります。
			課題⑤ 業務のデジタル化や、オンラインを前提とした業務変革に対する意識の低さがあることから、全庁的なDX推進のための意識改革が必要です。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-2-1	計画的な政策の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	行政評価を活用した行財政マネジメントシステムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策を優先するため、コロナ対策以外の新規事業の立案は増えなかったものの、新しい生活様式やDXの視点を踏まえた立案は積極的に行うことができている。また、総合計画と各種行政計画との更なる連携を図る必要がありますが、行政評価における課題から事業立案へとつなげる行財政運営のPDCAサイクルは定着しつつあることから、おおむね順調に進行していると評価しています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		総合計画実施計画における新規・拡充・縮小・廃止等の事業立案件数	件	↗	R1年度	R2年度	250(R7)
取組評価における評価が「a」の施策数	件	↗	26	33	40(R7)		

1	取組	7-2-2	行財政改革の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭	
3	関係課	DX推進チーム					
4	目標 (後期基本計画より)	効率的、効果的な行政サービスの提供が実現しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	本取組では、実施した事業に対する評価及び見直しが大切です。評価においては、効率的で効果的な行財政運営の実現を目的の一つとした施策評価を実施し、「A」評価の割合が概ね順調に高まっております。また、見直しにおいては、事務事業実績報告において、全事業に対する見直し内容を報告することで、常日頃からの職員の事業に対する見直しの意識が概ね順調に高まっております。一方、BPRによる抜本的な業務改善は、膨大な職員の仕事量が必要となるため、実施できていないことから、「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
		行財政改革指針に沿って実施した経費節減・歳入確保の効果額(土地売却益を除く)	百万円	↗	R1年度	R2年度	200(R2)
事業の見直しを行った割合	%	↗	37	37	40(R2)		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

1	取組	7-2-3	健全な財政運営				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財政課	課長名 足立 友司	
3	関係課	総務課、収納課、環境事業課、下水道総務課					
4	目標 (後期基本計画より)	厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる、行財政運営の取組が実践されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和2年度は、「ビルド&スクラップ」の実践等により、評価指標に係る目標値を達成し、厳しい財政環境にあっても行政の使命である市民サービスの充実や健全財政の確保を図りました。しかしながら、中長期の財政収支見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により歳入の根幹をなす市税動向の状況が不透明となるほか、社会福祉経費が増加することに加え、経常化する経費の累積等から、今後も厳しい財政状況が続くと想定されることから、今後もより一層の「メリハリあるビルド&スクラップ」の実践に努めてまいります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	経費硬直率	%	↘	84	85	概ね85%以内	
	市債償還指数	(なし)	↘	6	6	概ね7.5以内	
	公債費	円	↘	52億	52億	概ね60億円以下	

1	取組	7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	財産活用課	課長名 西川 裕二	
3	関係課	総務課、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (後期基本計画より)	それぞれの公共施設等に合わせた改修、適正配置等が進み、安全性の確保と市民の利便性の向上が図られています。市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	公共施設のソフト面の適正化に係る考え方を示す「公共施設最適化方針」及び保全事業に係る個別施設計画「公共施設中長期保全計画」を策定したほか、新たな施設予約システムの構築や国庫補助を活用した設備更新事業等を実施しました。また、元市民会館跡地を暫定利用の広場(IBALAB@広場)として整備し、市内事業者による広場運営などマネジメント社会実験等を実施したほか、未利用財産の売却や貸付、新規広告事業の実施等による財源確保等、本取組の目標の実現に向けた事業を推進したことから、本取組は順調に進行していると評価します。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市有財産の売却・貸付による歳入額(財産活用課所管分)	千円	↗	147,590	143,264	37,000(各年度)	
	広告事業による効果額(歳入及び経費削減)	千円	↗	9,795	10,019	13,000(R6)	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

1	取組	7-2-5	組織機構の整備			
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名 岩崎 友昭
3	関係課					
4	目標 (後期基本計画より)	複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する組織機構となっています。				
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		a	健康福祉部を再編するなど、行政課題にきめ細かくに対応するための改正を大きく行うとともに、従来から課題となっていた横断的な組織を設置できるよう規則改正を行い、DX推進チームを立ち上げるなど、年度途中に発生した新たな行政課題にも柔軟に対応することができたため、順調に進行していると判断しています。			
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度 R2年度	目標値(年度)
		機構等改正検討件数	件	→	33 49	—

1	取組	7-2-6	使いやすい行政サービスの提供			
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民課	課長名 玉谷 圭太
3	関係課	政策企画課、DX推進チーム、情報システム課				
4	目標 (後期基本計画より)	市民は窓口に行く回数が減り、待ち時間は短縮されています。また、一人ひとりに必要な行政サービスはより正確に提供されています。				
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)			
		a	情報提供ネットワークシステムによる他機関との情報連携(約36万件)により、添付書類の省略と行政間の問合せ事務が効率化されたことで、市民と職員、双方の負担を軽減しました。窓口混雑緩和を図るため、市民がインターネットで混雑状況を確認したり、順番を通知するシステムを導入することにより、市民の利便性が高まりました。行政手続のオンライン化の前段階として、押印の義務付けを廃止し、窓口におけるスムーズな手続環境を整えました。また、住民票等のコンビニ交付の実施や、オンライン申請に不可欠なマイナンバーカードの交付率が上昇し、行かなくてもいい市役所の条件整備が進みました。			
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値 R1年度 R2年度	目標値(年度)
		マイナンバーカード交付率	%	↗	16.6 29.9	100(R4年度)

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する

1	取組	7-2-7	電子自治体の推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	DX推進チーム	課長名	牧原 博孝
3	関係課	情報システム課					
4	目標 (後期基本計画より)	情報システム全体の最適化により、より簡素で効率的・効果的な自治体運営が推進されています。ICTの活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や職員の働き方改革など、電子自治体が段階的に構築されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	情報システムの全体最適化については、住民記録グループの再構築に着手するとともに、就学援助システムなど複数のシステム再構築プロジェクトを実施しました。ICTの活用については、現行業務の自動化など業務の再構築を進めるため、RPAやAI-OCRの活用を開始しました。また、新型コロナ感染症への対策として、職員が在宅勤務等のテレワークを実施できる環境を整備したほか、業務の効率化やペーパーレス化の推進を目的としてコミュニケーションシステムの見直しを検討し、チャットシステムの検証利用や、庁内Web会議システムの構築を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		総合アプリ「いばライフ」累積ダウンロード数	件	↗	-	26,616	28,000(R3)
RPAにより自動化した業務数	件	↗	-	26	40(R3)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学 社会学部 教授 久 隆浩
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によってネット活用が進み、行政改革も計画どおり進んでおり、総合評価「A」は妥当と考える。 ・通常業務におけるICT活用は進んでいると思うが、DXやBPRは構造改革まで進められることが本来であり、社会の変化に対応して抜本的な機構改革や業務改革が進められることを期待する。 ・総務省の「自治体戦略2040構想研究会」報告書等を参考に、新たな社会に対応した行政改革を期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する		
3	対応するSDGs	17			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	総務部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	総務部	人事課	—
	施策関係課				
6	施策内の取組	7-3-1	職員の能力開発		
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題			
2	「7-3-1 職員の能力開発」につきましては、人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた取組みを進めました。OJTでは、平成31年度に策定したOJTマニュアルに基づき、職場における人材育成の重要性について周知しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の職場主催研修の実施回数は大幅に減少しました。 また、Off-JTでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の研修を中止または延期しましたが、選択参加型研修を含め、特に必要な研修を中心にeラーニング形式も取入れながら実施しました。「7-3-2 人材育成に主眼を置いた人事制度の確立」につきましては、人事給与制度全般の見直しを検討するために設置された庁内プロジェクトチームから、主に働き方改革、人事評価制度や管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受け、順次制度化を進めています。令和2年度は、制度全般に関する検討を深めたほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、在宅勤務や時差出勤、週休日の柔軟な振替制度の実施を中心に進めました。以上のことから、人事評価制度や管理職制度の見直し等の課題はあるものの、概ね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	職員の人材育成及び組織力の向上のため、管理職のマネジメント力を向上させる必要があります。	
			課題②	新型コロナウイルス感染症に配慮し、可能な限りリモートによる研修やeラーニング形式の研修を充実させる必要があります。	
			課題③	人事制度の見直しにおいて、すでに制度化した内容のほか、管理職の昇任メリットの設定や人事評価制度の見直し、複線型人事制度の創設等について検討する必要があります。	
			課題④	働き方改革の一環として、時間外勤務の縮減や年休取得の推進について引き続き全庁的に取り組む必要があります。	
			課題⑤	簡素で効率的な行政体制を実現するため、職の精査を通じて適正な人員配置を行う必要があります。	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-3-1	職員の能力開発				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 東 利之	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	人材育成基本方針に基づき、OJT(職務を通じた人材育成)とOff-JT(職場から離れた研修による人材育成)の両面から人材育成に向けた取組を進めました。OJTでは、平成31年度に策定したOJTマニュアルに基づき、職場における人材育成の重要性について周知しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度の職場主催研修の実施回数は大幅に減少しました。また、Off-JTでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部の研修を中止または延期しましたが、選択参加型研修を含め、特に必要な研修を中心にeラーニング形式も取入れながら実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
選択参加型研修における受講後職務活用度	%	↗	71	69	80(R3)		
職場主催研修実施回数	回	↗	367	120	120(R3)		

1	取組	7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立				
2	主担当課	部名	総務部	課名	人事課	課長名 東 利之	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	職員が常に意欲を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	人事給与制度全般の見直しを検討するために設置された庁内プロジェクトチームから、主に働き方改革、人事評価制度や管理職制度の見直し、複線型人事制度の創設に関する提言を受け、順次制度化を進めています。令和2年度は、制度全般に関する検討を深めたほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、在宅勤務や時差出勤、週休日の柔軟な振替制度の実施を中心に進めました。以上のことから、人事評価制度や管理職制度の見直し等の課題はあるものの、概ね順調に進行していると考えています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
技術系職員採用試験受験者倍率	倍	↗	3.17	9.56	10(R2)		
1人あたり月平均時間外勤務時間数	時間	↘	16.28	14.87	16.49(R2)		
1人あたり年休取得日数	日	↗	11.4	12.8	12(R2)		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学 社会学部 教授 久 隆浩
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・職員研修や働き方改革等が計画通り進められており、総合評価「B」は妥当と考える。・コロナ禍の影響もあって職員研修の実施回数が減少しているが、今後はリモートによる研修実施や動画視聴等新たな手法での研修実施を進めて欲しい。・目標として掲げている「地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えている」ことや「意欲を持って、自律的に職務に取り組む」ことを評価できる評価方法が求められる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		評価者(部長級)	市市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市市民文化部	人権・男女共生課	-
		施策関係課	法務コンプライアンス課		
6	施策内の取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現		
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進		
		7-4-3	個人情報保護への対応		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。</p> <p>B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。</p> <p>C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。</p> <p>D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>生命の尊さを守る非核平和社会の実現への取組みとして、子どもや若い世代に戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、夏休み期間中に非核平和展を開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、中央図書館のみの実施としました。被爆写真パネルや、被爆者から聞き取り高校生が描いた絵画パネル等、市の関係団体と連携し、パネル展示を中心とした内容としたところ、入場者数は減となりましたが、アンケート結果では、市民の皆様から非核平和の願いにつながる、概ね高い評価を得られました。</p> <p>一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連した人権課題を中心に、オンライン等を活用した講演会の実施やSNS、ちらしの配布等、関係機関と連携しながら、広く市民の皆様へ人権啓発を行い、人権尊重のまちづくりに資することができました。</p> <p>また、いのち・愛・ゆめセンターにおいては、コロナに関連した相談件数が増加し、地域に密着した相談機関として適切に対応しました。また、年度途中から、収入や支出など経済面の相談に特化したくらし設計相談を実施し、総合相談員との連携による生活困窮の予防に向けた支援を行いました。さらに、コロナ差別根絶に向けた啓発をはじめ、コロナ禍での各種申請手続きや生活での困りごとに悩む地域在住の高齢者等へアウトリーチし、寄り添った相談援助を行うことで住民の安心感を得ることができました。</p> <p>個人情報保護への対応につきましては、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムの適正な管理並びに自己情報開示制度の適正な運用に取り組むとともに、在職2年目職員研修において、個人情報取扱事務や自己情報開示請求制度についての説明及び全庁で用いるマニュアルの再整備を行いました。</p> <p>これらのことから、施策の方向性に沿って、概ね順調に進行しておりますが、インターネット上の人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連する差別等、新たな人権課題に対する取組が必要であることから、総合評価は「B」とします。</p>		課題①	戦争の記憶を風化させず、非核平和の尊さを若い世代に引き継いでいくため、より効果的な内容や方法を検討し、実施する必要があります。
			課題②	インターネット上の人権侵害やコロナ差別等、新たな人権課題が発生している中で、各課においても啓発をはじめ人権に関する取組が効果的に取り入れられるよう、各職員への人権についての意識付けと各課での取組の促進を図る必要があります。
			課題③	様々な課題を抱える市民と日常的に接するいのち・愛・ゆめセンターで、地域社会での外国人住民の孤立や生活不安といった昨今の課題に対応できるような居場所をつくり、相談体制を強化する必要があります。
			課題④	市民の人権意識や社会の人権課題の状況に合わせた計画の見直しに向けて、市民の人権意識を把握する必要があります。
			課題⑤	個人情報のより一層の適切な管理を実践するため、関係課と連携し、職員の個人情報に対する知識を深める必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	命の尊さを守る非核平和社会の実現への取組みとして、子どもや若い世代に戦争の悲惨さや命の尊さを感じてもらえるよう、夏休み期間中に非核平和展を開催しています。例年、市役所と中央図書館の2か所で実施していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、中央図書館のみの実施としました。被爆写真パネルや、被爆者から聞き取り高校生が描いた絵画パネル等、市の関係団体と連携し、パネル展示を中心とした内容としたところ、入場者数は減となりましたが、アンケート結果では、市民の皆様から非核平和の願いにつながる、概ね高い評価を得られました。				
			非核平和の願いを根付かせるため、例年取り組んでいるJR炭木・阪急炭木市両駅前で街頭キャンペーンについては中止といたしました。非核平和展の満足度は高い率になっていますが、より多くの市民に会場にいらただけの内容を工夫する必要があること、また、コロナ禍において、より効果的な啓発を行う必要があることから、概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R1年度	R2年度
			非核平和展の来場者数	人	↗	2,189	703
	非核平和展入場者アンケートによる満足度 (大変満足+概ね満足/アンケート総数)	%	↗	—	87	90	

1	取組	7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	各種人権施策に関しては、審議会の意見等を得ながら事業の改善を図るなど、効果的な人権施策の推進に努めました。申請書等における性別記載欄の取扱いについて、全庁で見直し、原則廃止としました。また、新型コロナウイルス感染症に関連した人権課題を中心に、オンライン等を活用した講演会の実施やSNS、ちらしの配布等、関係機関と連携しながら、広く市民の皆様へ人権啓発を行い、人権尊重のまちづくりに資することができました。				
			コロナ禍で事業の縮小・中止等が余儀なくされる中、コロナ関連の相談件数の増加にも、地域に密着した相談機関であるいのち・愛・ゆめセンターを中心に、適切に対応しました。また、家計面に特化した「くらし設計相談」を実施し、生活困窮の予防に向けた支援を行いました。さらに、コロナ差別根絶に向けた啓発をはじめ、コロナ禍での困りごと等地域に住む高齢者等へアウトリーチし、寄り添った相談援助を行うことで住民の安心感を得ることができました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R1年度	R2年度
			いのち・愛・ゆめセンターの総利用者数(延べ人数)	人	↗	83,901	57,664
	総合相談事業における相談件数	件	↗	1,774	2,182	2,000(R2)	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす

1	取組	7-4-3	個人情報保護への対応				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	樋之津 奈穂
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	「個人情報保護条例」に基づき、本市が保有する個人情報について、適正に管理されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は、在職2年目職員研修において、個人情報取扱事務や自己情報開示請求制度についての説明を行いました。なお、コロナ感染予防の観点から全庁的な説明会は実施しませんでした。いこねつに掲載しているマニュアルを再整備しました。今後集合研修を実施しない場合は、代替手段の実施や情報の発信、通知等を行い、職員の個人情報保護に対する知識向上に努めることとします。 また、昨年度に引き続き、個人情報取扱事務目録台帳及び個人情報取扱業務Webシステムを整備・管理するとともに、個人情報取扱事務及び自己情報開示制度の適正な運用に取り組んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	個人情報保護に関する研修の開催、通知等の回数	回	→	3	1	—	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	高野山大学 文学部 特任教授 今西 幸蔵
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価は「B」であり、その理由を見ると、夏休み中の非核平和展を実施し、入場者数は減少しているものの市民から概ね高い評価を得ていること、ICTを活用した講演会の実施、SNSやちらしの配布による人権啓発が行われたこと、さらにいのち・愛・ゆめセンターにおいて地域に密着した相談援助活動が広く行われて効果があったことなどであった。計画が概ね順調に進捗していることがうかがえ、総合評価につながったのではと思われ、妥当な結果であると考えます。 7-4-2では、性別記載欄を原則廃止としたこと、ICTを活用した幅広い人権啓発を実施していることなど、本市の計画の推進やSDGsのゴールの実現などの観点に立って人権課題の解決に沿った取組が着実に実施されていることを評価する。また、総合相談事業における相談件数は目標を達成しており、コロナ禍において市民に寄り添った人権尊重の取組が着実に進んでいることを感じた。 成果の一方で、インターネット上の人権侵害や新型コロナウイルス感染症に対する差別と偏見があり、新たな人権課題として受け止める必要を感じる。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	人権・男女共生課	—
6	施策内の取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進		
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
	市民と協働した男女共同参画の推進につきましては、新型コロナウイルスによる女性への影響が懸念される中、感染拡大に留意しながらも啓発を継続することが重要と考え、各種講座等をオンラインで開催するなどの工夫により、市民の方への啓発を継続して実施することができました。 DVの予防啓発及び被害者の支援につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、DVに関する相談が増加しており、関係機関と連携しながら、相談者の安全確保と自立に向けた支援を行いました。また、国の交付金を活用し、SNS相談や同行支援を行う民間団体の活動を支援することで、公的相談機関につながりにくい若年層等への支援を実施しました。 また、コロナ禍での相談の状況を把握するため、コロナ禍前後の相談件数・内容の比較や相談に携わる相談員を対象としたヒアリングを実施しました。 以上から、全体としては施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断しますが、引き続き 計画の目標値達成に向けて取り組んでいく必要があることや、新たな取組としてセクシュアルマイノリティへの支援を進める必要があること、DV・デートDVの防止について若年層への働きかけが必要であることから、総合評価は「B」とします。		課題①	8つの基本目標ごとに位置付けている施策及び指標の目標達成に向けて、計画的かつ効果的に取組を推進する必要があります。	
			課題②	令和4年度に策定を予定している第3次男女共同参画計画の施策に反映できるよう、市民の意識を把握する必要があります。	
			課題③	新たな取組として、セクシュアリティに悩む方々に対し、様々な支援を行う必要があります。	
			課題④	DV相談において、課題が多様化しているため、関係機関や関係課と連携し、臨機応変に対応する必要があります。	
			課題⑤		

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす		

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	様々な意思決定の場に男女ともに参画することの必要性についての理解が深まることで女性の活躍が進み、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっています。 また、あらゆる人々が、性別や性的指向、性自認によって差別的取扱をされないのはもちろんのこと、それぞれのライフステージにそった多様な生き方が選択できる社会になっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止を余儀なくされた事業もありましたが、各種講座等について、内容や対象に合わせて、オンラインでの開催を行ったり、対面の講座についても、感染防止対策をとりながら実施方法を工夫して開催することで、市民の方への啓発を継続して実施することができました。ローズWAM開所20周年記念事業の講演会をオンラインで開催し、子育て中であっても子どもを家でみながら講演会を視聴できよかったなど、参加者から高評価をいただきました。 市の審議会等における女性の登用率などの計画の目標値達成に向けて取り組んでいく必要があることや、性別役割分担意識の解消や性の多様性についての理解促進を進めていく必要があることから、概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		市の審議会等における女性委員の割合	%	↗	34.1	34.8	40 (R3)
市における男性職員の「育児休業」取得者率	%	↗	4.2	18.2	10(R3)		
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(意識調査)	%	↗	—	—	女性75 (R3) 男性55 (R3)		

1	取組	7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	人権・男女共生課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	人権意識を高め、DVを許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会になっています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、DVに関する相談が増加しており、関係機関と連携しながら、相談者の安全確保と自立に向けた支援を行いました。また、国の交付金を活用し、SNS相談や同行支援を行う民間団体の活動を支援することで、公的相談機関につながりにくい若年層等への支援を実施しました。 今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、予防啓発事業の講演会や出前講座は、開催の中止や延期を余儀なくされたものもありますが、支援者を対象とした講演会や研修は開催し、コロナ禍で特に潜在化している課題(性被害や機関連携など)を取り上げて相談者への対応や寄り添いについて学ぶ機会を提供するなど、DV防止の啓発に努めました。 また、コロナ禍での相談の状況を把握するため、コロナ禍前後の相談件数・内容の比較や相談に携わる相談員を対象としたヒアリングを実施しました。 引き続き、若年層への働きかけが必要であることから、概ね順調に進行しているとして「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
		「デートDV」という言葉を「よく知っている・聞いたことがある」という人の割合(意識調査)	%	↗	—	—	女性75 (R3) 男性75 (R3)
女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	回/年 人	↗	16回/年 490人	10回/年 110人	10回/年 650人 (R3)		
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	件	→	855	914			

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	追手門学院大学 経済学部 准教授 長町 理恵子
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった中、各種講座等のオンライン開催、感染拡大に伴って増加したDV相談に対してSNS相談・支援を実施するなど、柔軟に対応されており、総合評価「B」は妥当であると考えます。・取組7-5-1の参考指標「市における男性職員の「育児休業」取得者率」は令和2年度に大幅に上昇している。一方、取組7-5-2の参考指標「女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数」が前年を下回っているが、感染予防対策の結果であり、問題ではないと思われる。・セクシュアリティの悩みやDV相談が多様化する中、様々な支援拡大を検討いただきたい。また、コロナ禍の各種講座のオンライン開催、DV相談のSNS活用などが、子育て期の利用者の利便性を高めているということから、感染拡大が落ち着いても、対面と併用しつつ有効な手段として検討を進めていただきたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤		
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備(公民館のコミセン化)を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	市民文化部	部 長	上田 雄彦
		施策主担当課	市民文化部	市民協働推進課	-
		施策関係課	社会教育推進課		
6	施策内の取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進		
		7-6-2	コミュニティ施設の整備		

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題		
2	コミュニティ活動の推進については、自治会連合会、民間事業者(宅建及び不動産協会)と連携して、地域コミュニティの参加の新たな「きっかけ」を提供するための協定を締結し、自治会や地域活動の活性化にも資する取組を進めています。 また、コロナ禍における今後の自治会や地域活動を支援するため、地域行事開催等補助金の流用やコロナ対策のための特例補助金を創設するとともに、地域自治組織の結成数についても、令和2年度の目標値を達成したほか、地域が主体的に行う取組としてワークショップを実施し、地域課題の解決を図るための支援に努めています。 コミュニティ施設の整備(地域の活動拠点)については、指定管理者制度を導入し、地域の方々で組織する管理運営委員会等に委ね、地域の実情に応じた管理運営を行っています。 また、前期基本計画におけるコミュニティセンター数の目標(R2:18館)を達成しており、順調に進行していると捉えている一方、利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や開館時間の短縮、また、様々な活動の自粛に伴い大きく減少しています。 よって、施策の方向性に沿った取組を進めた効果が指標にも表れていると捉えているものの、今後とも、より多くの方に利用していただけるよう、指定管理者と共に、より適切な管理運営に努める必要があることから、現時点においては、概ね順調に進行していると判断し、総合評価を「B」とします。		課題①	地域コミュニティの更なる活性化に必要な取組として、最も意見の多かった「活動内容の積極的な広報」に対する対策を講じる必要があります。
			課題②	地域活動等への参加意識と実際の行動との背景にある理由を把握し、有効な方策を検討する必要があります。
			課題③	コミュニティセンターの定期利用、優先利用、利用区分、利用時間、高校生以下料金の適用基準など、管理運営の基準を明確化し、より一層、適切な管理運営に資する必要があります。
			課題④	コミュニティセンターの自主事業としての実施を含め、指定管理者と共に、地域活動の活性化等に資する繰越金の活用を検討する必要があります。
			課題⑤	コミュニティセンターにおけるWi-Fi型スマートロックのモデル導入(三島・春日)や、試験的なモバイルWi-Fiルーターの無料貸出に関する利用者ニーズ及び満足度を把握し、今後の環境整備を検討する必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤			
2	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する			

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 高崎 亮	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	自治会や地域活動が活性化し、様々な地域組織が連携・協働を促す機能を有した「地域自治組織」の結成が進むとともに、地域課題等の解決のために、地域が主体的に行う取組が実践されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	平成31年2月に自治会連合会、民間事業者(宅建及び不動産協会)と連携して、地域コミュニティの参加の新たな「きっかけ」を提供するための自治会への加入促進に関する協定を締結しており、自治会や地域活動の活性化にも資する取組を進めています。また、コロナ禍における今後の自治会や地域活動を支援するため、地域行事開催等補助金の流用やコロナ対策のための特例補助金を創設するとともに、地域自治組織の結成数についても、令和2年度の目標値を達成したほか、地域が主体的に行う取組としてワークショップを実施し、地域課題の解決を図るための支援に努めています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	自治会加入依頼書提出件数(延べ)	件	↗	14	28	70(R6)	
	地域自治組織の結成数	団体	↗	13	14	16(R6)	

1	取組	7-6-2	コミュニティ施設の整備				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名 高崎 亮	
3	関係課	社会教育振興課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、地域の特性を踏まえた管理運営が行われ、より多くの市民が利用しています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域活動の拠点については、指定管理者制度を導入し、地域の方々で組織する管理運営委員会等に委ね、地域の実情に応じた管理運営を行っています。また、前期基本計画におけるコミュニティセンター数の目標(R2: 18館)を達成しており、順調に進行していると捉えている一方、利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や開館時間の短縮、また、様々な活動の自粛に伴い大きく減少していることから、現時点においては「b」評価としています。なお、より多くの方に利用していただけるよう、今後とも、指定管理者と共に、より適切な管理運営に努めます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	コミュニティセンター数	館	↗	17	18	20(R6)	
	コミュニティセンター利用者数(延べ)	人	↗	556,396	311,021	654,000(R6)	


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学 社会学部 教授 久 隆浩
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティセンターの利用者数が減少するなどコロナ禍の影響が見られるものの、地域自治組織数の増加など指標もおおむね達成されており、総合評価「B」は妥当と考える。・新たな地域自治組織の結成や公民館のコミュニティセンター化は、地域自治力の向上をめざしたものであるが、実態として従来の地域活動がそのまま展開されている部分も少なくないのではなかろうか。とくに若年層の力を地域に取り入れるには、ネットワーク型の活動に転換することが求められており、市の支援によって新しい社会に対応した地域活動が展開できるようにしてほしい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	市民文化部
		施策主担当課	市民文化部
		施策関係課	法務コンプライアンス課、政策企画課、まち魅力発信課、市民生活相談課
6	施策内の取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

2 令和2年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
評価理由(R2年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R2年度末現在の施策の主な課題	
新型コロナウイルス感染症の影響により、チャレンジいばらき補助金の申請件数は減少しましたが、市民活動センターにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の活動が制限される中、登録団体数の目標を達成しており、登録団体の分野別交流会の開催や市民活動団体等による公益活動の展開など、多様な主体が出会い、活動のきっかけとなる場の提供に努めました。また、コロナ禍において活動の制限があるものの、リノベのいばらきDIY工房において、まちづくりの担い手である活動人口の増加に向けた取組を進め、市民のサードプレイスとして一定着しています。 行政の透明性の向上については、情報提供制度の活用も高い水準を維持しており、広く活用されているとともに、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の執行に取り組んでいます。		課題①	新施設移転後の市民活動センターのコンセプトである「みんなのえんがわ」の実現に向けた具体的な活動を検討するとともに、市民活動センターに求められる機能や体制などを検討する必要があります。
		課題②	活動人口の増加に寄与するよう、ゲストがキャストにステップアップできる仕組み作りや活動の場確保、民間企業との連携等の推進を図る必要があります。
		課題③	一層の行政の透明性の向上を図る必要があります。
		課題④	「確かな未来ミーティング」について、withコロナやafterコロナにおける運用や制度活用について検討するとともに、様々な世代や立場の方々の声を、引き続き幅広くお聞きする必要があります。
		課題⑤	課題解決に向けた共同研究など、大学との連携を推進するとともに、withコロナにおける学生等の取組を促すため、オンライン化など非接触型の活動を推進する仕組みを構築する必要があります。

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民協働推進課	課長名	高崎 亮
3	関係課	政策企画課					
4	目標 (後期基本計画より)	まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において、市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響により、チャレンジいばらき補助金の申請件数は減少しましたが、市民活動センターにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の活動が制限される中、市民活動センターにおける登録団体数の目標(R2:200団体)を達成しており、登録団体の分野別交流会の開催や市民活動団体の育成やつながりの創出など、多様な主体が出会い、活動のきっかけとなる場の提供に努めています。また、まちづくりの担い手である活動人口の増加に向けた取組の一つであるリノベのいばらきDIY工房では、コロナ禍で活動は制限されていますが、市民のサードプレイスとして一定定着し、多様な主体との連携も積極的に図っていることなどから、概ね順調に進行していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市民活動センター登録団体数	団体	↗	202	203	215(R6)	
	チャレンジいばらき補助金の申請件数	件	↗	38	28	38(R6)	
	DIY工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合	%	↗	82	64	80(通年)	

1	取組	7-7-2	行政の透明性の向上				
2	主担当課	部名	総務部	課名	法務コンプライアンス課	課長名	樋之津 奈穂
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市政に関する多くの情報が公開されています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	情報公開制度に対し、より簡便な手続による情報提供制度の活用度は、高い水準を維持しており、市民等に広く活用されています。情報公開制度においても、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、適正な事務の実施に取り組んでいます。 個人情報等の非公開情報に注意を払いつつも、行政の透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすため、積極的に情報発信していく必要があります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	情報提供制度の活用度	%	→	96	98	—	

1	まちの将来像	7	まちづくりを進めるための基盤
2	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する

1	取組	7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	まち魅力発信課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	市民生活相談課、政策企画課					
4	目標 (後期基本計画より)	市政に対する市民からの提言や意見が増えています。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市ホームページ・広報誌特集・SNSを組み合わせるなど、各情報媒体の特性を活かして相乗的・効果的に情報発信を行い、市SNSのフォロワー増加につなげることができました。また、電子メールや市政へのアイデアボックス等で多くのご意見をお聞きし、迅速な対応に努めたほか、中学生とのミーティング、市内企業の若手従業員の皆さまとのタウンミーティングを実施し、日頃、意見を伺う機会の少ない世代の声を市政運営にいかしました。市政の重要課題等をテーマに市民と対話する「確かな未来ミーティング」については、令和2年度はコロナ禍の影響で、ワークショップ等の実施が困難なことから活用には至っていません。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	市SNSの総登録者数(再掲)	件	↗	14,302	16,509	17,000(R3)	
	広聴活動で寄せられた意見の件数	件	↗	3,750	4,911	3,700(R3)	

1	取組	7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	企画財政部	課名	政策企画課	課長名	岩崎 友昭
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域と大学・学生等の連携が進んでいます。 市と大学・学生等の連携による取組が進んでいます。					
5	R2年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R2年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、接触機会を低減する必要があったことから、学生と地域の連携推進を図る提案公募型補助金は中止とし、また、市と大学が連携して地域発展及び課題解決を目指す大学連携共同研究事業もマッチング数が低下しました。しかしながら、コロナ禍における取組として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた共同声明を市内大学と共同で発出しており、概ね順調に進行していると評価しています。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R1年度	R2年度	
	学生と地域の連携に係る提案公募型補助事業の採択数	件	↗	19	—	15(各年度)	
	いばらき×大学連携共同研究事業のマッチング件数	件	↗	9	3	5(各年度)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学 社会学部 教授 久 隆浩
2	意見等	<ul style="list-style-type: none">・市民活動団体の登録数やSNSフォロワー数の増加など施策の効果は順調に出ているが、コロナ禍の影響もあってチャレンジいばらき補助金の申請件数やいばらき×大学連携共同研究事業のマッチング件数などが減少しており、総合評価は「B」が妥当だと思われる。・IBALAB@広場の活用やリベのいばらきDIY工房への取り組みなどの市民活動へ新たな市民層、とくに若年層が参画するようになったことは評価できる。こうした方々が地域活動にも参画してくれるようになればなおよい。